

平成 29 年度 当初予算の説明

(未 定 稿)

平 成 29 年 2 月

岡 山 県

この説明及び付表は、平成29年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	平成29年度予算編成の基本方針	1
2	平成29年度主要施策の概要	12
3	平成29年度当初予算額一覧表	23
1	平成29年度当初予算会計別予算額	23
2	平成29年度当初一般会計予算	24
(1)	歳入予算額	24
(2)	歳出予算額	25
(3)	債務負担行為	26
(4)	地方債	32
4	予算の内容	36
1	一般会計	36
(1)	歳入予算の内容	36
(2)	歳出予算の内容	40
2	特別会計	89
3	企業会計	91
付 表		
1	平成29年度予算額対前年度比較表	94
2	平成29年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	96
3	平成29年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	102
(1)	一般会計	102
1	歳入	102
2	歳出	104
(2)	特別会計	106
(3)	企業会計	108
4	平成29年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	110
5	平成29年度県債充当計画一覧表	112

6	現債高一覧表	115
7	平成29年度職員定数表	116
	(1) 知事部局職員	116
	(2) 諸局職員	116
	(3) 教育職員	117
	(4) 警察職員	118
8	平成29年度給与費	119
	(1) 一般会計	119
	(2) 特別会計	120
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	121

平成29年度予算の説明

1. 平成29年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

平成29年度予算は、「平成29年度予算編成の基本方針」（平成28年11月29日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

- ① 安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を打ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいる。
- ② これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれている。
- ③ 他方、経済の先行きについては、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、生まれはじめた好循環を腰折れさせることのないように、施策を実施していく必要がある。
- ④ 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現と平成32年度(2020年度)の財政健全化目標の達成の双方

の実現を目指す。

- ⑤ 誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する。

第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢である「希望出生率1.8」、第三の矢である「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

- ⑥ 「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指す。

- ⑦ 我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議。以下「改革工程表」という。）に則って、これまでの歳出改革の取組を強化していく。

(2) 予算の編成についての考え方

- ① 平成29年度予算編成に向けては、これまでにも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

- ② 一億総活躍社会は、実現段階に入る。誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、その取組を加速する。

また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

- ③ 平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ 歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、ワイズスペンディングの考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押

しするとともに、「見える化」の徹底・拡大に取り組む。また、PDCA サイクルの実効性を高めるため、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

2. 地方財政計画の策定方針

平成29年度においては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組むにつれ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度に比し4,011億円、0.7%増の62兆803億円と、平成28年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

平成29年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が高水準であるものの伸びが鈍化している中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、交付税特別会計における前年度からの繰越金がないこと、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、6兆9,710億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来22年連続して「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、平成29年度から平成31年度までの間は、平成28年度までと同様、建設地方債(財源対策債)の増発等によっ

でもなお財源不足が生じる場合には、これを国と地方が折半して補填することを基本として対処することとしたところである。この場合において、国負担分については、国の一般会計から交付税特別会計への繰入れによる加算（臨時財政対策特例加算）により、地方負担分については、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとし、地方交付税法第6条の3第2項の制度改正としてこれらの措置を講じ、所要の法律改正を行うこととしたところである。また、交付税特別会計借入金については、平成29年度から平成31年度までは各年度4,000億円を償還、平成32年度から平成36年度までは償還額を1,000億円ずつ増額し、平成37年度から平成64年度までは各年度1兆円を基本に償還するよう、償還計画の見直しを実施することとしたところである。

上記の考え方にに基づき、平成29年度の財源不足額6兆9,710億円のうち、「折半対象以外の財源不足」については、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債（財源対策債）の増発7,900億円、平成28年度以前の地方財政対策等に基づき地方交付税法の定めるところにより平成29年度に加算することとされている額（以下「既往法定分」という。）等の交付税特別会計への繰入れ6,307億円、交付税特別会計剰余金の活用3,400億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用4,000億円、平成29年度に予定されていた交付税特別会計借入金の償還の一部繰延べ1,000億円、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行3兆3,802億円により補填することとした。その上で、

これらを除く、1兆3,301億円について、国と地方が折半してそれぞれ補填措置を講じることとしている。

(3) 地方交付税の総額

平成29年度の地方交付税の総額は16兆3,298億円（前年度比3,705億円、2.2%減）となっており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 一般会計 15兆4,343億円
 - ア 地方交付税の法定率分等 14兆1,385億円
 - (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 14兆5,195億円
 - (イ) 国税決算当該年度精算分 △1,455億円
 - (ウ) 国税減額補正精算分（平成20, 21, 28年度） △2,355億円
 - イ 一般会計における加算措置 1兆2,958億円
 - (ア) 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等） 6,307億円
 - (イ) 臨時財政対策特例加算 6,651億円
 - ② 特別会計 8,955億円
 - ア 地方法人税の法定率分等 6,375億円
 - (ア) 地方法人税の法定率分 6,439億円
 - (イ) 地方法人税決算当該年度精算分 △64億円
 - イ 交付税特別会計借入金償還額 △4,000億円
 - ウ 交付税特別会計借入金支払利子 △820億円
 - エ 交付税特別会計剰余金の活用 3,400億円
 - オ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 4,000億円
- また、平成9年度の地方消費税の未平年度化の影響に関し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額（4億円）については、新たに平成43

年度及び平成44年度の地方交付税の総額に加算することとし、その旨法律に定めることとしている（法定加算）。

(4) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰り入れることとし、「まち・ひと・しごと創生事業費」を中心とした財源に活用することとしている。

なお、交付税特別会計に繰り入れる額は、平成29年度に活用することとしていた1,000億円に加え、平成29年度から平成31年度までの3年間で8,000億円以内（総額9,000億円以内）とし、平成29年度は4,000億円を繰り入れることとしている。

(5) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、前年度同額の1兆円を計上することとしている。

(6) 地方財政の健全化

地方財政の健全化を図る観点から、以下の取組を行うこととしている。

① 交付税特別会計における前年度からの繰越金がない中で、臨時財政対策債の発行について、概算要求時点で見込まれた4兆7,164億円（前年度比9,284億円増）を可能な限り抑制し、4兆452億円（前年度比2,572億円増）となること。

② 交付税特別会計借入金について、前年度と同額の4,000億円を償還することとしていること。

(7) 地方税制改正

平成29年度地方税制改正においては、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築

する観点から、個人住民税における配偶者控除・配偶者特別控除の見直しのための税制上の措置を講ずることとしている。また、自動車取得税におけるエコカー減税等の見直しや居住用超高層建築物に係る固定資産税等の新たな税額算定方法の導入などの措置を講ずることとしている。

(8) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（平成29年度地方財政計画ベース）は86兆6,100億円程度（前年度比8,500億円程度、1.0%程度増）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は70兆6,300億円程度（前年度比7,100億円程度、1.0%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）の総額は62兆803億円（前年度比4,011億円、0.7%増）となる見込みであり、一般財源の総額から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額（交付団体ベース）は60兆2,703億円（前年度比411億円、0.1%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は10.6%程度（前年度10.3%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成29年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は194兆8,800億円程度（前年度末197兆5,148億円、前年度比2兆6,400億円程度減）となる見込みである。

(9) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（平

成29年度地方財政計画ベース)は1兆2,800億円程度となる見込みである。

また、復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税により、以下に掲げる地方負担分等を措置することとしている。

ア 直轄・補助事業に係る地方負担分
(公営企業債及び公営住宅建設事業債の対象となる地方負担額並びに農地農林施設に係る地方負担額のうち受益者負担により賄うこととされている地方負担額(以下「措置対象外地方負担額」という。)を除く。)

イ 地方単独事業分

- (ア) 単独災害復旧事業に係る経費
- (イ) 「地方自治法」(昭和22年法律第67号)に基づく職員の派遣、東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に係る経費等

ウ 東日本大震災への税制上の対応として、被災者等の負担の軽減及び復旧・復興へ向けた取組の推進を図るために講じる以下に掲げる税制上の臨時特例措置等に伴う減収分

- (ア) 「地方税法」(昭和25年法律第226号)等に基づく特例措置分
- (イ) 条例減免分
- (ウ) 「東日本大震災復興特別区域法」(平成23年法律第122号)及び「福島復興再生特別措置法」(平成24年法律第25号)に基づく特例措置分

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模(平成29年度地方財政計画ベース)は、947億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針(平成28年11月14日付, 財第98号)

これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は、フローとしては一時期より改善したものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。また、ストックとしても、通常分の県債残高はこれまでの行革により着実に減少しているものの、臨時財政対策債を含めた県債残高全体では高止まりするなど、引き続き予断を許さない状況にある。

今後、教育県岡山の復活や産業の振興・雇用対策など本県が直面している課題をはじめ、人口減少問題への対応や、今後発生が見込まれる南海トラフ巨大地震の際の防災拠点となる庁舎等の耐震化など、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためには、これまでの行革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識の徹底を図り、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化に徹することはもとより、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらには、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国による各種制度の変更等に的確に対応することも求められている。

このような状況の中、平成29年度は、既に現時点の見込みにおいて、39億円程度の収支不足が見込まれているところであるが、「生き生き岡山」の実現に向けたこれまでの取組により、広がり始めた好循環の流れを加速させるため、内容の充実と強化を図りながら現在策定を進めている「新晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)」の初年度であり、「成果が実感できる県政」を力強く推し進めるための予算編成とすることを基本方針とする。

以上のような基本認識を踏まえ、平成29年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 現在策定中の「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとする。

このため、予算要求に当たっては、別紙「平成29年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、本県のさらなる発展に向けた好循環を確かなものとし、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、プライオリティーを付け、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを図りながら積極的に取り組むこと。

- (3) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (4) 要求に当たっては、物価や賃金上昇などを踏まえ、さらなる効率化等の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (5) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (6) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (7) 事業選択に当たっては、民間や市町村

の役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。

- (8) 正確な需要予測や費用推計をもとに分析を行うとともに、多様な施策の中から施策目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (9) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めべきものなどについては、事業の制度設計の際に留意すること。
- (10) 要求に当たっては、必要に応じ、市町村や関係機関等との調整を適切に行うこと。
- (11) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (12) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (13) 今後、国の予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え並びに公売及び取立の迅速化など滞納整理等を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行

政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。

- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、一定額以上の寄附者に対する謝礼として、特産品等の贈呈を始めたことを踏まえ、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発や、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の活用を努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、債権対策室とも連携し、本県が一丸となり組織を上げて最大限回収することとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額の全額を要求上限に加算を認める。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費（事業費・運営費）

別紙「平成29年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するために、

- 事業費について、単県医療費公費負担などの社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底などにより、一般財源ベースで平成28年度当初予算額の97%（産業労働部、教育委員会は平成28年度当初予算額）を要求上限とする。

なお、この要求に当たっては、安易に削減率を一律にかけるといった手法をとらないよう努めること。

また、上記基本方針を踏まえ、既存の施策・事業について行政評価の実施結果などを基に積極的な見直しを行うことにより、少なくとも一般財源ベースで平成28年度当初予算額の5%以上の事業について廃止又は発展的に組み替えること。

さらに、産業労働部、教育委員会については、重点的に推進する施

策・事業等を積極的に要求することとし、要求内容については、十分に財政当局と協議・調整を行うこと。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、経費節減の徹底などにより、事業費ベースで平成28年度当初予算額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費（公共事業等費）

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成28年度当初予算額を要求上限とする。

なお、維持修繕経費は、原則として一般財源ベースで平成28年度当初予算額の110%までの要求を認めることとし、110%を超える要望がある場合には、柔軟に対応する。その際、充当する特定財源の総額は平成28年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（警察本部庁舎整備）は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。

また、施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めたものについて、所要額の要求を認めることとする。

- (2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確

な見積もりを行うこと。

- 人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- 補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。
- 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- 負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、維持管理経費の縮減や資産の

有効活用，遊休資産の売却を促進するため，ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については，事業の必要性や熟度，費用対効果，地方負担額の状況，内示見込額等を勘案のうえ，見積もること。

また，アセットマネジメント手法を活用するなど，計画的な維持修繕，大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い，公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入，既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については，情報政策課に協議し，十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査，行政評価，公共事業評価，大規模施設建設事業評価，試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し，改善を加え，適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては，その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで，真に必要なものに限定すること。

また，消費税及び地方消費税の率については，引き上げ時期が延期となり，平成31年10月1日から10%へ改正される見込みであることから，それ以降の債務負担行為を新たに設定する場合については，改正後の税率で適切に見積もること。

5 特別会計，企業会計に関する事項

特別会計，企業会計予算については，当該会計の健全運営に十分留意し，また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし，経営の簡素合理化，能率化に努めるとともに，受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

別紙

平成29年度重点的に推進すべき施策に関する方針

現在策定を進めている「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」（以下「新プラン」という。）及びおかやま創生総合戦略を総合的，効果的に推進するため，平成29年度において重点的に推進すべき施策については，次のとおりとする。

1 基本方針

新プランの初年度であることから，各戦略プログラムに掲げる目的達成に向け力強く踏み出し，広がり始めた好循環の流れを加速させるとともに，喫緊の課題である人口減少問題を克服し，本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため，新プラン及びおかやま創生総合戦略に基づく施策・事業について，現プランの成果を踏まえつつ，時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し，県が果たすべき役割を明確化した上で，市町村をはじめ，様々な主体との連携にも留意しながら，施策・事業の一層の重点化を図る。

2 重点的に推進すべき施策

(1) 教育県岡山の復活

① 教師の教える技術の向上と子どもの学習時間の増加

（施策例）

学力状況の把握とエビデンスを踏まえた授業改善，教師の学習指導環境の整備，高等学校の学力向上の推進，キャリア教育の推進 等

② 子どもたちが落ち着いて学習できる環境整備

（施策例）

就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続の推進，不登校・長期欠席対策の推進，児童生徒の問題行動等への対応強化，学校警察連絡室活動の強化 等

③ 子どもたちの豊かな心の形成

（施策例）

スマホ・ネット対策の推進，学校内外における中高生の活躍の場の創出 等

- ④ グローバルな視点を持ち、様々な分野で活躍する人材の育成
(施策例)
海外留学の促進, グローバル人材育成のための体制強化, 教員の力量アップ, 地域への愛着を持った人材育成 等
- (2) 地域を支える産業の振興
- ① 戦略的な企業誘致の推進
(施策例)
新規企業誘致や既立地企業の投資の促進, 操業環境の情報発信, 新たな産業団地の開発 等
- ② 中小企業等の稼ぐ力の強化
(施策例)
成長力ある地域企業の支援, オープンイノベーション活用の促進, 中核人材の育成・確保, サービス産業の生産性向上 等
- ③ 滞在型観光の推進とインバウンドの拡大
(施策例)
晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーンのアフターキャンペーンの展開, ターゲットを明確にした観光PRの展開, 事業者向け情報発信の強化, 外国人観光客の受入環境の充実 等
- ④ 農林水産物のブランド確立と供給体制の強化
(施策例)
高品質な農産物の生産拡大の促進, 担い手の確保・育成の推進, 国内外でのブランド力の強化, 県産材の需要拡大と収益性向上, 効果的な鳥獣被害防止対策の推進 等
- ⑤ 県内への人材の還流・定着の促進
(施策例)
プロフェッショナル・エキスパート人材の確保支援, 県内外の大学生等の県内就職支援の充実, 若者の職場定着の推進 等
- (3) 安心で豊かさが実感できる地域の創造
- ① 保健・医療・福祉の充実による安心して自立して暮らせる社会の実現

- (施策例)
地域における医療・介護提供体制の充実, 幸福な長寿社会実現の推進, 発達障害のある人のトータルライフ支援, 受動喫煙防止の推進 等
- ② 若い世代の出会い, 結婚, 妊娠・出産の希望がかなう環境づくりの推進
(施策例)
結婚支援の推進, 満足度の高い妊娠・出産等への支援 等
- ③ 誰もが安心して子育てできる環境の充実
(施策例)
待機児童の解消, ひとり親家庭の自立支援, 子どもの貧困対策の推進 等
- ④ 南海トラフ地震等に備えた地域防災力の強化と県域の強靱化の推進
(施策例)
支援物資物流体制の強化, 高潮災害・洪水災害対策の推進 等
- ⑤ 犯罪抑止対策等の推進による安心して暮らすことができる社会の実現
(施策例)
交通事故対策の推進, サイバー犯罪対策の推進 等
- ⑥ 中山間地域等の活力創出と移住・定住の促進
(施策例)
生き活き拠点(小さな拠点)の形成促進, 移住・定住の促進に向けた受入体制の整備, 相談窓口の整備充実, 情報発信の強化 等
- ⑦ 循環型社会の形成等による快適な生活環境の保全
(施策例)
県民総参加による温暖化対策の推進, 新エネルギーの導入拡大 等
- ⑧ 文化, スポーツ活動の振興等を通じた豊かで潤いのある暮らしの創造
(施策例)
東京オリンピック・パラリンピックに向けた, トップアスリートの育成やキャンプ地誘致の推進, 地域の特色を

生かした文化イベントの展開 等

- ⑨ 認知度向上と岡山ブランドの確立に向けた総合的な情報発信力の強化
(施策例)

首都圏アンテナショップでの情報発信の推進, マスメディアを活用した情報発信力の強化, 海外に向けた魅力発信 等

- (4) おかやま創生推進連携プロジェクト

おかやま創生の実現に向け, おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標に沿って, 「連携」をキーワードとした, 新たなプロジェクトに取り組むものとする。

- ① 人口減少ストッププロジェクト
(施策例)

男女の出会いの場の創出, 移住・定住の促進, 働き方改革の推進を通じた子育てしやすい環境の整備 等

- ② 地域の経済力確保プロジェクト
(施策例)

業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応, 農林水産物のマーケティング強化 等

- ③ 地域の活力創出プロジェクト
(施策例)

地域資源の魅力アップ, 首都圏等との交流促進 等

- ④ 地域課題ソリューション支援プロジェクト
(施策例)

市町村の地域課題に対するソリューションと事業化モデルの開発支援

2. 平成29年度主要施策の概要

平成29年度は、「新晴れの国おかやま生き活きプラン」（平成29年3月策定予定）の初年度であることから、県政の基本目標である「生き活き岡山」の実現に向け、各戦略プログラムに掲げる目標達成に力強く踏み出し、広がりをはじめた好循環の流れを加速させるとともに、人口減少問題の克服と本県の持続的発展の実現に向けた道筋を示す「おかやま創生総合戦略」に掲げる施策を着実に展開し、目に見える成果につながる実効性の高い事業を実施する。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学力向上プログラム

不登校を含め、長期欠席の未然防止のため、早期から対策を推進するとともに、授業規律の確立や学習意欲の高揚、一人ひとりの学習状況の的確な把握、授業改善の一層の推進、学習習慣の確立に向けた取組の充実や、キャリア教育の推進を図る。

落ち着いた学習環境の整備に向けては、特に課題の大きい不登校・長期欠席の解消と未然防止について、支援員・専門家の効果的な活用に引き続き取り組むとともに、早期対応、チーム対応の徹底により、学校の組織的対応力の向上を図る。

また、教師の教える技術の向上に向けては、これまでの県学力・学習状況調査等の実施時期や学年を見直し、よりの確に、切れ目なく児童生徒の学力・学習状況を把握した上で、学力の現状に応じた効果的な指導方法を提供することにより、各学校における授業改善等の取組の一層の強化を図るとともに、教師が児童生徒への指導に専念する時間の確保に向け、一般事務作業の補助にあたるアシスタントや、運動部活動の指導を行う支援員の配置を充実させ、業務負担のさらなる軽減を図る。

さらに、高等学校における学力の向上に向けては、基礎基本の徹底についてモデル

研究等を行うとともに、生徒の思考力等の育成について、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた教員の指導力向上のための研修実施や、生徒の様々な学びの場の創出等に取り組む。

キャリア教育の推進に向けては、子どもたちの発達段階に応じて、小学校における職業体験や中学校における起業体験、高等学校におけるインターンシップの推進等に取り組む。

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、私立学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それぞれの私立学校には、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。県としては、教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するとともに、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等の課題の大きい学校への重点的支援の充実など、状況に応じた対策を進めるとともに、道徳教育に関わる教員の指導力の向上や社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

道徳教育の充実による規範意識の確立に向けて、道徳の教科化に向けた教員の指導力向上を目指すとともに、体験活動を通じて他者を思いやる心などを育成するため、小学校における長期宿泊体験活動のさらなる普及・充実を図る。

また、暴力行為等への対策の推進に向け

て、支援員等の活用とともに、学校の組織的対応力の向上を図る。

少年非行対策については、活動対象校の拡大等、学校警察連絡室活動を強化するとともに、研究会における少年の非行化要因等の分析をもとに、少年非行情勢のさらなる改善を図る。

ニート・ひきこもり等については、自立支援対策を充実する一方、新たな発生を抑制するため、市町村へ子ども・若者支援地域協議会設置を働きかけるとともに、県青少年総合相談センターに専任コーディネーターを配置し、高校中途退学者への進路情報等の提供体制の仕組みづくりや相談体制の充実に取り組む。

③ グローバル人材育成プログラム

日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力、チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有し、県内外において、様々な分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的発展に貢献するグローバル人材を育成する。

子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に向けては、高校生の海外留学を促進するための留学支援の充実や、海外の学校との姉妹校提携を進めるとともに、学校教育体制の強化として、国際バカロレアの導入研究やスーパーグローバルハイスクールの取組のさらなる充実等を図る。

大学生等についても、留学促進セミナー等の開催により留学への関心を喚起するとともに、海外大学と県内学生とのマッチング会等により留学の具体的な選択肢を充実させることで、留学者数を増加させる。

また、グローバル化に対応した教員の育成と確保に向けて、教員の海外派遣の推進や、英語指導力向上研修の充実等に取り組む。

さらに、情報化社会に対応した教育に向けては、情報活用能力の育成のため、子どもたちのプログラミングを学ぶ意欲を向上させるとともに、好事例の収集や大学等と

連携した指導法の研究に取り組む。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

企業誘致については、県にメリットのある投資効果の高い分野を幅広く誘致するため、大規模補助金の対象を製造業等全般に拡大するとともに、既立地企業の先端的な研究開発や製造工場の拠点化を支援し、国内の拠点工場化に向けた投資を促進する。

また、地方への仕事と人の新たな流れを生み出すため、支店等開設補助金について、若者に人気のある映像制作、デザイン関連などのクリエイティブ分野や、ITなどの情報関連分野に対し、補助額等の拡充や要件緩和を行う。

さらに、企業誘致の受け皿となる産業団地の整備について、空港南産業団地の開発を岡山市と連携して着実に進めていくほか、市町村が実施する団地開発事業へのきめ細かな支援を継続する。また、新たに産業団地周辺部の交通渋滞等対策に取り組むなど、質の高い産業団地の確保に努める。

引き続き、首都圏や関西圏、中京圏において企業立地セミナーを開催し、本県の優れた操業環境と誘致施策をPRし、1件でも多くの優良企業の誘致と投資促進に努め、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

水島コンビナートの競争力強化については、各社とも設備集約化による生産能力の最適化など懸命な取組を進めており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度などにより一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

水島港については、国際バルク戦略港湾施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、インセンティブ制度を拡充し、新規航路の開設、船舶の大型化、貨物集荷を促進する。

また、交通基盤整備については、広域交

通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の促進や、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進めるほか、道路形状による交通渋滞の解消が困難な「県道川入巖井線」や「国道53号」において、民間プローブデータを活用した交通円滑化シミュレーション等を行い、渋滞の解消等を図る。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

企業支援については、経済の好循環を維持し、地域経済の活性化や雇用を確保するため、スキルアップ講座の開催による人材育成等を通じてサービス産業の生産性向上を推進するほか、経営革新に取り組む企業に対し技術力等評価支援などを実施する。さらに、実践的かつハイレベルな講座の実施により、企業経営に携わる中核人材を育成するとともに、企業の成長を支えるプロフェッショナル人材やエキスパート人材（高度専門技術者）など優れた人材の確保を支援する。

また、精密ものづくり企業が出展する大規模展示商談会の開催や見本市への出展支援、原材料や加工のマッチングを通じた食品産業のサプライチェーンの構築等を通じて、販路開拓を支援する。地域経済を牽引する中堅企業を育成するため、独自技術など潜在成長力を有する県内中小企業を対象に、マーケティングの専門チームが自社製品の開発や域外取引の拡大などを支援する新たなモデル事業に取り組む。

自動車関連産業については、本県の関連企業が、次世代自動車技術の進展や三菱自動車工業株式会社と日産自動車株式会社との資本業務提携などの事業環境の変化に対応できるよう、共同研究や専門家派遣、研修会の開催等に取り組み、グローバルに通用する提案力、競争力を持つ企業への成長や新規取引先の開拓を支援する。

加えて、製品の高付加価値化や航空機等

付加価値の高い分野への参入を加速するため、ものづくり分野へのデザイン導入や難削材加工技術の向上を支援する。

このほか、CLT（直交集成板）の国内主力工場が立地する優位性を生かし、CLT建築産業の土壌を形成するため利用技術の検討・開発を行うとともに、PRや設計技術者等の人材育成、試作・実験等によるCLT建築の普及を進める。

③ 観光振興プログラム

観光素材の磨き上げや旅行商品化の促進を図るとともに、体験型メニューの提供など観光客の滞在時間延長につながる取組を進める。また、アンテナショップをはじめとした首都圏でのPR、ターゲットを明確にした情報発信、近隣県と連携した広域観光の取組など、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

本年4月から始まる「おかやまハレいろキャンペーン」では、「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」で好評を博した本県の魅力を満喫するプランや朝夕を楽しむイベントなどを実施する。

岡山後樂園については、国内外からの来園者の増加を図るため、感動体験プログラムの開発、園内の「二色が岡」の復元調査など、魅力の磨き上げを行う。また、「おかやまハレいろキャンペーン」に合わせ岡山城と連携して春の幻想庭園を開催するなど、四季を通じた賑わい創出事業を実施するとともに、利便性の向上を図るため、トイレ改修などの整備を計画的に行う。

サイクリングについては、平成27年に選定した推奨ルートのお称募集、マップの作成やウェブページの開設、さらに、空気入れ等を貸し出す協力店の募集を行う。

瀬戸大橋については、平成30年4月の開通30周年を機に、改めて、瀬戸大橋の利便性及び観光資源としての価値等を県内外の人々に実感してもらい、さらなる利用促進に結びつけるため、記念事業実施の準備・検討を行う。

加えて、宇野港へのクルーズ客船の寄港

を進めるため、国内外の旅客船の船主、旅行会社等へポートセールスを行う。

海外からの観光客数が大きく伸びる中、本県へのさらなる誘客を図るため、主に東アジアや東南アジアの国・地域を対象に、それぞれの特性に応じたプロモーションを展開する。昨年直行便が就航した香港にはPRデスクを新設し、プロモーションを強化する。また、せとうち観光推進機構や近隣県、民間企業等と引き続き連携した取組を進める。

岡山空港については、国際路線の維持・拡充に向け、国際路線の乗継利用などの新たな課題に積極的に対応するなど、さらなる利用者の拡大を図る。

また、外国人観光客のニーズに対応した通信環境の構築や災害時の通信手段の確保を図るため、県施設へ国が推進する認証連携機能を備えた機器を整備するとともに、民間事業者等と連携して「ご当地 Wi-Fi」を官民で一体的に展開し、誰もが利用しやすい公衆無線LANの設置を促進する。併せて、外国人観光客が快適に観光できるよう、多言語コールセンターの設置やレンタカーの利用者のためのドライブマップの作成など受入環境の充実に取り組む。

外国からの国立公園利用者数を年間430万人から1,000万人に増やすことを目的とした国立公園満喫プロジェクトの対象地域に蒜山地域を含む大山隠岐国立公園が選ばれたことから、外国人観光客にも国立公園の自然景観を楽しんでもらうための環境整備を進めて誘客を促進し、自然公園を活用した地域の活性化を図る。

④ 攻めの農林水産業育成プログラム

マーケティングの強化については、県産農林水産物や加工品等の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくり、消費地や購買層などターゲットを絞った売り込み等を強化する。

また、8月中旬以降も安定した白桃の出荷を期待する市場ニーズや、首都圏や海外からのぶどうへのニーズに迅速かつ的確に

対応するため、白桃の晩生品種の導入や既存産地の面積拡大、ハイブリッドメガ生産団地の整備、新規就農者等の就農促進・定着に向けた取組などを支援する。さらに、野菜等の園芸作物についても多様なニーズに対応した一層の供給力強化を推進する。

ブランディングの推進については、高品質で安全・安心な県産農林水産物への一層の認知と信頼を獲得するため、品質や商品としての魅力をより高める新技術の開発・普及に積極的に取り組むとともに、戦略的な情報発信を進める。また、首都圏・関西圏でのプロモーションにより、消費者へ直接PRし、民間企業等のPR手法を取り入れるなど、さらなるブランド確立を図る。

輸出の促進については、国際競争力のある白桃、ぶどう等を軸に、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指して、トップセールスや各種メディアを活用した情報発信に努めるとともに、重点市場である台湾、香港を中心に宣伝・販売活動を展開する。その他の国・地域においても、市場や消費動向等の情報収集に努め、輸出ルートの開拓や拠点づくりを進め、商業ベースでの輸出の定着を目指す。また、果物に加えて、岡山米や乳製品、製材等の高品質な農林水産物についてもアジア地域での市場開拓を進める。

次代を担う力強い担い手の育成については、就農に向けた情報発信の強化や担い手確保・育成プログラムの構築等を行い、産地を将来にわたって支える若い担い手農家等の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織などの農業経営体の規模拡大や法人化、企業等の農業参入を支援する。また、農業生産を支える農業基盤の整備や、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化などを進めるとともに、地域の共同活動による農地、水路、農道等の保全管理を推進する。

林業においても、市町村等による担い手確保対策、林業事業体等が行う職場内研修等による高性能林業機械の専門的な知識や

技術の習得，林業労働災害を防止するための巡回指導や現場指導者の育成などにより，森林の適正管理に必要な優れた人材の確保・育成を図る。

県産材の需要拡大については，中高層建築物への新たな需要が期待されるCLTなど新製品の利用促進，品質・性能に優れた県産乾燥材の国内外への販路開拓，東京オリンピック・パラリンピック関連施設への利用を視野に森林認証の普及と供給体制の整備を進める。林業収益性向上対策については，林地台帳の整備支援等で森林経営の集約化を図り，利用期を迎えつつある人工林の伐採，再造林，効率的な作業システムの構築や未利用間伐材等のエネルギー利用などの取組を一体的に推進する。

また，喫緊の課題である鳥獣被害防止対策については，市町村等と連携し，集落柵の整備と集落捕獲が一体となった集落ぐるみ活動への支援，兵庫・鳥取との3県連携によるシカ捕獲助成，シカ・イノシシ・サルの生息状況調査の実施，ジビエのPRや利活用を促進するとともに，狩猟者等の確保・育成を図るなど被害防止対策を総合的に進める。また，カワウ対策として，生息状況と被害状況を正確に把握し，個体群管理に努めるとともに，漁業関係者等が行う防護対策と捕獲対策等の取組を支援する。

加えて，全国的に問題となっているツキノワグマの出没に対応し，市町村など関係機関と連携しながら，迅速な情報提供，専門指導員の配置などの対策により，人身被害の発生防止に努める。

環境保全型農林水産業の推進については，「おかやま有機無農薬農産物」のプレミアムブランド化を進め，「おかやまe農産物」の魅力アップを図るとともに，新たな需要の掘り起こしやファンづくりを進め，生産者の意欲の高揚や生産拡大等による産地の活性化を図る。

畜産物の生産振興については，家畜改良や受精卵移植等による生産性の向上，飼養管理技術の高度化，コントラクターを活用

した耕畜連携による自給飼料の増産，新規就農者対策による担い手の確保，さらに，地域ぐるみで収益力向上を図る畜産クラスターの取組等により，生産基盤の維持・強化を積極的に推進するとともに，家畜伝染病の発生防止や衛生技術指導により，安全で高品質な畜産物の安定的な供給に努める。

水産物の生産振興については，水産資源を増やすため，漁業者，NPO等と連携した藻場の再生，海底の底質改善，稚魚の放流に加え，新たに栄養塩と漁業生産に関する調査を行い，持続的な資源利用や経営対策を通じて力強い漁船漁業を確立する。また，養殖業では，漁場環境データの情報発信，カキの衛生対策の充実，ノリの色落ち対策等を進めることにより，安全で高品質な県産水産物の生産体制を構築し，安定供給に努める。

6次産業化と農商工連携の推進については，意欲ある農林漁業者等の相談対応や事業化に向けた専門的な個別指導の実施に加え，魅力ある商品開発や加工技術の習得等，6次産業化に取り組む初期段階への支援を強化するとともに，地域での支援体制を整備し裾野拡大を図る。また，経営感覚を有する人材育成，首都圏等での販路開拓を支援し，事業の拡大を推進する。

産地を支える保全対策の推進については，耐用年数を超過した取水堰，排水機場などの基幹的土地改良施設が増加していることから，計画的な長寿命化対策を進めるとともに，地域の実情に応じた農地や農業用施設の再編整備を行い，より効率的な農業経営につながる保全対策を推進する。

⑤ 働く人応援プログラム

インターンシップの強力な推進や，企業見学バスツアー，合同企業説明会や就職面接会などの開催により，県内外の新規学卒者等の県内企業への就職を促進するとともに，岡山県企業人材確保支援センターにおいて，企業と求職者のマッチングを行い，若者やIJUターン希望者の就職支援と本県産業人材の確保に取り組む。特に建設産

業については、県内企業を人材確保の面から支援するため、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を発信するとともに、土木・建築系の学生と企業とのマッチングを進める。

若者の就職支援については、おかやま若者就職支援センターにおいて、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングから職業紹介までの支援をワンストップで提供するとともに、学校等からの要請に応じた出張相談を実施するなど、若者の正規雇用促進に取り組む。

このほか、大学や経済界と連携し、大学生を主な対象として、働き方改革に取り組む企業のブースを設け、情報提供を行うほか、ダイバーシティやワークライフバランスをテーマにしたシンポジウムを開催する。また、管理職や従業員を含む職場の意識改革などを目的に、業種やエリアごとに対応した出前講座を実施する。

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

医療・福祉施設の整備や、医療・介護人材の育成・確保、県民をはじめ関係機関などと連携した、地域における支え合いの仕組みづくりなどを通じ、サービス提供体制の整備を進めるほか、生活習慣の改善指導などに取り組み、県民誰もが良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して自立し暮らせる社会の実現を目指す。

まず、超高齢社会となり、今後も増加が見込まれる医療・介護需要に適切に対応するため、質の高い医療・介護サービスを切れ目なく、効率よく提供する体制づくりに向けて、医療機関の機能分化と連携の促進や在宅介護サービスの充実強化等を図るとともに、多様な人材の参入や勤務環境の改善などを進め、医療・介護従事者の育成・確保に努める。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地

域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村、関係団体等と連携し、医療・介護連携や生活支援、介護予防などの推進に取り組み、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。さらに、自分らしい療養生活を人生の最終段階まで含めて考え、家族等と話し合い、希望をかなえる環境づくりを進める。

県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となる平成30年度に向けて、県内市町村との協議を進める。

受動喫煙のない健康で快適な環境を整えていくため、子どもによる「たばこ健康」についての研究発表を進めることで、小さい頃からたばこの害について学ぶ機会の提供や、飲食店や観光地において行われる禁煙・完全分煙化に向けた支援などに取り組む。

次に、感染症対策のため、新型インフルエンザ発生に備えた抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制の充実や、蚊媒介感染症予防に資するガイドラインの普及啓発などを行う。

さらに、発達障害のある人が、周囲の正しい理解のもと、社会で自立して生活できるよう、市町村や関係機関などと連携し、本人のみならず家族も含めた幅広い支援や、身近に相談できるかかりつけ医等の支援者の養成など、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。

② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

個人の自由な選択にも配慮しながら、市町村、学校、企業などの多様な主体と協働し、ライフステージに応じて切れ目なく、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進する。

まず、少子化の大きな要因である未婚化、晩婚化に対応するため、結婚を希望する若者の出会いの機会を増やすマッチングシステムを導入するとともに、県内での出会いイベントをはじめ、広島県と共同で行う広域的な出会いイベント開催など、若者に多様な出会いの機会を提供する。

また、若い世代を対象に、ライフデザインを考えるためのフォーラムの開催や、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発などに取り組む。

さらに、増加傾向にある不妊に悩む方への不妊治療費の助成や、地域の産科医療機関と高度の医療を必要とするハイリスクな母体・新生児に対応する周産期母子医療センターとの連携体制の推進など、妊娠から出産に至るまでの切れ目ない母子への支援を提供することで、より安心して妊娠・出産できる体制づくりに取り組む。

加えて、医療機関との連携による産後の母子への支援のあり方の検討会や、関係機関職員への研修会等の開催などにより、支援力の向上を図ることで、満足度の高い妊娠・出産への支援に努める。

③ 子育て支援充実プログラム

市町村、学校、企業、関係団体などの多様な主体と協働し、さらなる保育の充実や、相談・医療体制等の整備、子育て家庭への支援等を行い、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図る。

まず、保育環境を充実させるため、放課後児童クラブや、病児保育の整備など、市町村が行う子育て基盤の「量の拡大」と「質の向上」への支援を行う。

次に、保育士養成校卒業後、保育所に就労するのは6割に留まるなど、保育士不足が深刻化していることから、保育士・保育所支援センターを設置し、保育士登録や保育実習等の支援により、潜在保育士の掘り起こしを行うとともに、保育士や保育所に対する指導、助言等を行い、離職防止を図る。

また、仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりに取り組むことを宣言する「おかやま子育て応援宣言企業」について、ニーズ調査や助言を行い、さらなる取組の拡大を図り、子育てしやすい環境づくりを進める。

さらに、生まれ育った環境により子どもの将来が閉ざされることのないよう、市町村や民間団体等と連携し、子どもの生活実

態やニーズを調査し、その結果を踏まえた効果的な対策を進めるためのネットワークづくりに取り組む。

加えて、ひとり親家庭の生活安定が図られるよう、養育費確保に向けた支援や、就職に役立つ資格取得への支援等を行うとともに、児童養護施設等を退所した子どもの社会的自立を促進するため、就労・生活上の相談が行えるよう環境づくりを進める。

④ 防災対策強化プログラム

大規模災害時に被災地のニーズを把握し、支援物資を迅速かつ確実に届けるため、国や市町村、民間事業者等で構成する協議会で物資オペレーションを検討し、実動訓練を通じて検証するとともに、物資物流業務を支援するシステムを整備する。

また、災害時の通信機能を確保するため、県庁、県民局、中継所等に設置した防災行政無線の非常用発電設備の運転能力強化により、長時間稼働（72時間以上）を可能にし、通信機能を強靱化する。

県庁舎のうち、耐震性が低い議会棟（旧館）と本庁舎（本館）については、災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できる庁舎整備に向け、基本計画を策定する。

大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、市町村と連携し、木造住宅や、大規模なホテル、店舗など不特定多数の者が利用する建築物の耐震改修への支援を行うとともに、倒壊した場合に緊急輸送道路の過半を閉塞する建築物の耐震診断費用の補助を行う市町村へ助成を行い、耐震化を促進する。

また、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化した農業用ため池の改修のほか、治山施設や砂防施設等の整備、道路の落石防護柵の設置等を積極的に推進

し、危険箇所の解消に取り組む。

高潮対策については、被害を軽減させるため、高潮特別警戒水位を設定し、水位がその基準に達した場合、関係機関等へ周知するとともに、住民が迅速かつ円滑に避難できるように、対象市町ごとの警戒避難体制の整備を支援する。

洪水対策については、河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要が認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、想定し得る最大規模の降雨に対して洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で公開するとともに、関係市町村へ情報提供を行う。

施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって機能を保持し適切に管理するため、施設ごとに策定する長寿命化計画に基づく対策を実施し、引き続き施設の効率的かつ効果的な戦略的維持管理を推進する。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

サイバー犯罪被害の未然防止のため、サイバー犯罪の実例に関する研究結果等を踏まえ、中小事業者等に対して、講師による基本的セキュリティ対策のセミナーや、警察による参加・体験型コンテンツを活用したセミナーを開催する。

また、重要犯罪の早期検挙等を図るため、通信指令システムと連携した捜査用カメラの整備を行うほか、重大事件・事故や大規模災害等の発生時に治安・災害対策拠点としての機能を発揮できる警察本部庁舎の建設工事に着手する。

交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進めるとともに、用水路等への転落事故防止について、道路管理者が作成した事故調書をもとに、事故情報の分析とガイドラインの策定を進める。

加えて、近年、高齢者ドライバーによる交通事故が社会問題化していることなどを踏まえ、交通事故の抑止効果が高い、いわゆる自動ブレーキなどの先進安全技術を活

用したASV（先進安全自動車）に関する啓発イベントを開催するなど普及促進を図り、悲惨な交通事故の減少を目指す。

⑥ 中山間地域等活力創出プログラム

中山間地域等は、県土の4分の3を占め、県民の約3割が居住し、農林水産物の供給や水源かん養、憩いと安らぎの場の提供など、様々な役割を担う重要な地域であるが、依然として人口減少や高齢化が進行し、農林水産業の担い手の減少や耕作放棄地の増加、生活交通の弱体化などにより、すべての集落をこれまでどおり維持することが困難な状況にある。

こうした中山間地域等の活性化を図るために、これまでの取組の成果も踏まえ、新たに「おかやま元気！集落」の自立促進、将来を見据えた集住や集落移転に向けた検討等の取組、農産物直売所と農家民宿等が連携した交流促進に向けた取組、中高生による多様な主体と協働・連携した地域課題解決の取組などを市町村等と連携して積極的に支援するとともに、日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた生活・交流基盤の整備等を進めるなど、中山間地域等の活力創出に向けた施策を総合的に推進する。

また、地方への移住の流れが加速する中、県外からの移住者数1万人（5年間累計）の目標達成に向け、首都圏アンテナショップでの定期的なナイト相談の開催などによる相談窓口の充実や、ポータルサイト等を活用した晴れの国ぐらしの魅力発信を行うとともに、新たに、移住者の起業・就業支援や受入体制の整備に取り組む市町村を支援する制度を創設し、移住・定住の促進に取り組む。

加えて、都市部の若者ニーズと地域のニーズのマッチングにより地域の活力創出を図るとともに、将来的な移住につなげるため、都市部の大学生などを一定期間県内企業等に受け入れ、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを学ぶモデル事業を市町村との協働により実施する。

⑦ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境の状況を的確に把握し、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

環境基準の達成率が低い微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、常時監視網の整備を進めるとともに、環境対応バスの導入支援の実施などによりその削減を図り、大気環境の向上を着実に推進する。

花粉の飛散低減に向けた取組については、利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉苗木による植替えを促進するため、少花粉苗木の生産・安定供給体制を整備するとともに、広域連携による取組を推進する。

地球温暖化対策として、「岡山県地球温暖化防止行動計画」に基づき、温室効果ガス排出削減の対策を一層推進するため、家庭の省エネ対策の推進、事業者の自主的な取組への支援、国民運動「COOL CHOICE」と連動した取組を推進する。

また、地域資源を活用した新エネルギーの導入等によるエネルギー自給等に取り組む市町村への支援を行い、低炭素社会の実現、地域の自立・活性化を図る。

快適で文化の薫り高い景観づくりを進めるため、「晴れの国おかやま景観計画」に基づき周辺の環境と調和のとれた景観誘導を行う。

自然環境の保全については、自然公園の適正な保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行う。また、「岡山県自然保護基本計画」などに基づき、地域の豊かな自然や優れた景観を保全するとともに、自然を貴重な資

源として活用することにより、地域の活性化と発展を目指す。

快適な森林環境の創出については、所有者が管理を放棄した里山林や荒廃した松くい虫被害林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の回復を図る。また、森林ボランティア活動の推進については、企業との協働の森づくりや、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりを推進するとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。

生活排水対策については、クリーンライフ100構想等に基づき、集落排水施設の整備を促進し、水質保全や農村生活環境の改善を図る。児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。

循環型社会の形成を促進するため、県民、事業者に3Rの実践を促す「おかやま・もったいない運動」を展開し、レジ袋削減の呼びかけのほか、家庭や飲食店などで生じている食品ロスの削減に向けた啓発活動を実践するとともに、岡山エコ事業所の認定、3Rを促進するアドバイザー派遣などを通じて、環境にやさしい企業づくりを進める。

産業廃棄物の適正処理については、処理業者に対する立入検査のほか、電子マネーの普及促進など排出事業者への指導に努めるとともに、不法投棄等の監視強化を図り、早期発見、早期対応を徹底する。

空き家対策については、適正管理、有効活用を推進するため、空き家の除却工事や耐震性・劣化診断費用の補助を行う市町村

へ助成を行うとともに、適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家「空き家コンシェルジュ」を派遣するなど、市町村への支援を行う。

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興については、「おかやま文化振興ビジョン」に基づき、県文化連盟等と協働して、県民や文化団体等の活動を支援するとともに、伝統文化の継承発展や新たな文化の創造に取り組む。また、県内の芸術文化拠点のひとつである県立美術館においては、企画展事業を充実させるなど文化創造活動の振興を図る。さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、市町村、文化関係団体と連携を図りながら、岡山の特色を生かした様々な文化イベントを展開し、文化芸術活動の一層の活性化を図るとともに、国内外からの誘客を促進し、地域の活性化を醸成する。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。地域資源を生かした環境スポーツイベントの開催を支援し、スポーツ活動への参加機会を提供することで、スポーツ活動人口の増加を図るとともに、地域の魅力を発信することで、イベントの参加をきっかけとしたスポーツツーリストのリピーター化の促進と地域活性化を図る。

生涯スポーツについては、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成などを図るため、ファジアーノ岡山などのトップクラブチームの試合等を活用し、サポーター拡大、誘客促進を図り、スポーツを通じて、地域の活性化に取り組む。また、運動・スポーツの体験教室やスポーツイベントなどの情報を県内全域に提供し、スポーツ活動に取り組む県民の増加につなげるとともに、簡単にできる健康・体力づくりの教室を開催し、県民の健康維持・増進等に取り組む。

競技力の向上については、オリンピックの育成につながる環境を整備するため、ト

ップチーム等の招へいや、アスレティックトレーナーによる支援を行い、本県から一人でも多くのオリンピック選手の輩出を目指す。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」等を活用した取組や、県立図書館活動の充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

⑨ 情報発信力強化プログラム

岡山の名前と良いイメージを首都圏はじめ全国に浸透させるため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント、PR専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致など、アピール力の高いプロモーションを戦略的に展開し、本県のさらなる認知度向上に取り組む。

首都圏における本県の認知度の向上、地域のブランド化を推進するため、首都圏アンテナショップのより魅力ある店舗運営に取り組むとともに、立地を生かした「売れる商品づくり」「新たな話題づくり」を図るため、調査、分析、提案を一体的に行う実験的な取組や、隠れた逸品の発掘などを進め、県内事業者への情報提供等による商品づくりの支援等を行う。

おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内56団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、第3回大会を本年11月12日に開催する。また、大会前日・当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや、特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプラリーなどの取組も展開し、本県及び岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

また、東京オリンピック・パラリンピッ

クに向けたナショナルチームのキャンプ等の誘致や地元トップクラブチームの試合など、スポーツを通じた本県の情報発信に取り組み、県外からの積極的な誘客を図る。

おかやま創生推進連携プロジェクト

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標達成の加速に向けて、「連携」をキーワードとした新たなプロジェクトを進める。

プロジェクトは、「人口減少ストップ」「地域の経済力確保」「地域の活力創出」「地域課題解決支援」の4つのプロジェクトで構成し、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等様々な主体との連携の視点を重視した、基本目標実現の加速につながる政策効果の高い事業を進めるとともに、国の地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用にも取り組む。

このうち、「人口減少ストッププロジェクト」については、男女の出会いの場の創出や、働き方改革の推進を通じた出産・子育てしやすい環境の整備など、部局や政策分野の枠を超えた連携の手法を活用し、より政策効果が高まる事業にチャレンジする。

また、「地域の経済力確保プロジェクト」については、地域の経済力を確保し、その持続的な発展につながるよう、政策間連携や産学官連携に取り組み、業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応や農林水産物のマーケティング強化など、地域産業の活性化や生産性向上につながる事業にチャレンジする。

「地域の活力創出プロジェクト」については、地域資源の発掘と魅力アップや首都圏等との交流促進、さらには将来の生活サービスの維持などに向けて、地域の活力創出を担う新たな主体の確保も視野に入れながら、部局間の連携をより一層強化し、安心して暮らし続けることができる環境整備につながる事業にチャレンジする。

さらに、「地域課題解決支援プロジェクト」については、各プロジェクトを横断する事業として、それぞれの市町村の地域課題について、企業や大学等とも連携し、具体的な課題解決策と事業化モデルの開発を支援する、新たな連携

事業に取り組む。

3. 平成29年度当初予算額一覧表

1. 平成29年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	691,692,670
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	80,833
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,347,053
岡山県造林事業等特別会計	42,113,745
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	783,520
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,688
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,307,757
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	2,153,209
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,580,737
岡山県後楽園特別会計	307,659
岡山県港湾整備事業特別会計	4,657,202
岡山県流域下水道事業特別会計	5,394,519
岡山県収入証紙等特別会計	6,213,707
岡山県用品調達特別会計	249,744
岡山県公債管理特別会計	187,500,236
計	253,790,609
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	4,363,112
岡山県営工業用水道事業会計	6,387,462
計	10,750,574
合 計	956,233,853

2. 平成29年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1	県 税	233,197,430	1	財 産 運 用 収 入	811,756
1	県 民 税	75,589,249	2	財 産 売 払 収 入	946,342
2	事 業 税	48,608,759	11	寄 附 金	54,667
3	地 方 消 費 税	55,337,072	1	寄 附 金	54,667
4	不 動 産 取 得 税	4,409,487	12	繰 入 金	25,003,690
5	県 た ば こ 税	2,104,505	1	特 別 会 計 繰 入 金	1,434,257
6	ゴ ル フ 場 利 用 税	681,255	2	基 金 繰 入 金	23,569,433
7	自 動 車 取 得 税	2,299,123	13	諸 収 入	15,153,420
8	軽 油 引 取 税	18,191,985	1	延 滞 金, 加 算 金 及 び 過 料 等	366,959
9	自 動 車 税	25,517,967	2	県 預 金 利 子	17,708
10	鉱 区 税	10,578	3	貸 付 金 元 利 収 入	5,277,899
11	狩 猟 税	17,546	4	受 託 事 業 収 入	1,092,700
12	産 業 廃 棄 物 処 理 税	429,884	5	収 益 事 業 収 入	3,428,669
13	旧 法 に よ る 税	20	6	利 子 割 精 算 金 収 入	100
2	地 方 消 費 税 清 算 金	67,742,842	7	雑 入	4,969,385
1	地 方 消 費 税 清 算 金	67,742,842	14	県 債	74,016,800
3	地 方 譲 与 税	32,159,246	1	県 債	74,016,800
1	地 方 法 人 特 別 譲 与 税	29,233,890			
2	地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,715,953			
3	石 油 ガ ス 譲 与 税	120,856			
4	地 方 道 路 譲 与 税	10			
5	航 空 機 燃 料 譲 与 税	88,537			
4	地 方 特 例 交 付 金	700,000			
1	地 方 特 例 交 付 金	700,000			
5	地 方 交 付 税	158,800,000			
1	地 方 交 付 税	158,800,000			
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530,000			
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530,000			
7	分 担 金 及 び 負 担 金	4,640,651			
1	負 担 金	4,640,651			
8	使 用 料 及 び 手 数 料	10,010,697			
1	使 用 料	7,094,643			
2	手 数 料	2,916,054			
9	国 庫 支 出 金	67,925,129			
1	国 庫 負 担 金	31,948,811			
2	国 庫 補 助 金	34,951,542			
3	委 託 金	1,024,776			
10	財 産 収 入	1,758,098	歳 入 合 計	691,692,670	

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,565,950	1	土 木 管 理 費	6,587,766
1	議 会 費	1,565,950	2	道 路 橋 り よ う 費	29,674,498
2	総 務 費	34,206,111	3	河 川 海 岸 費	11,335,908
1	総 務 管 理 費	11,514,487	4	港 湾 費	7,834,205
2	企 画 費	4,592,064	5	都 市 計 画 費	3,010,508
3	地 方 振 興 費	2,992,062	6	住 宅 費	1,282,810
4	徴 税 費	7,566,385	9	警 察 費	46,391,594
5	市 町 村 振 興 費	1,210,378	1	警 察 管 理 費	45,482,842
6	選 挙 費	49,856	2	警 察 活 動 費	908,752
7	統 計 調 査 費	340,426	10	教 育 費	149,391,184
8	県 民 生 活 費	1,453,483	1	教 育 総 務 費	28,893,314
9	防 災 費	1,377,587	2	小 学 校 費	39,825,666
10	環 境 費	2,818,780	3	中 学 校 費	22,944,140
11	人 事 委 員 会 費	114,437	4	高 等 学 校 費	38,342,033
12	監 査 委 員 費	176,166	5	特 別 支 援 学 校 費	14,075,642
3	民 生 費	110,175,017	6	大 学 費	2,035,207
1	社 会 福 祉 費	90,333,722	7	社 会 教 育 費	2,284,155
2	児 童 福 祉 費	18,616,348	8	保 健 体 育 費	991,027
3	生 活 保 護 費	1,220,950	11	災 害 復 旧 費	3,249,706
4	災 害 救 助 費	3,997	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	530,854
4	衛 生 費	20,005,212	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,718,852
1	公 衆 衛 生 費	6,930,543	12	公 債 費	108,189,259
2	環 境 衛 生 費	1,646,330	1	公 債 費	108,189,259
3	保 健 所 費	1,968,262	13	諸 支 出 金	113,391,456
4	医 薬 費	9,460,077	1	地 方 消 費 税 清 算 金	55,921,636
5	労 働 費	1,495,883	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	12,804,616
1	労 政 費	357,096	3	利 子 割 交 付 金	375,612
2	職 業 訓 練 費	1,027,332	4	配 当 割 交 付 金	1,721,735
3	労 働 委 員 会 費	111,455	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	911,178
6	農 林 水 産 業 費	35,003,088	6	地 方 消 費 税 交 付 金	34,288,203
1	農 業 費	9,326,377	7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	478,297
2	畜 産 業 費	3,233,056	8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,681,597
3	農 地 費	13,245,000	9	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,090,354
4	林 業 費	7,855,525	10	利 子 割 精 算 金	100
5	水 産 業 費	1,343,130	11	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	118,128
7	商 工 費	8,702,515	14	予 備 費	200,000
1	商 業 費	689,101	1	予 備 費	200,000
2	工 鉦 業 費	7,330,023			
3	観 光 費	683,391			
8	土 木 費	59,725,695		歳 出 合 計	691,692,670

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成29年度発行分）	平成29年度から平成39年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
コンベックス岡山冷温水発生機等改修工事	平成30年度	118,926千円
自動車税等窓口業務委託	平成29年度から平成32年度まで	141,069千円
自動車税定期課税業務委託	平成29年度から平成30年度まで	21,583千円
岡南飛行場消火救難業務委託	平成30年度	17,709千円
岡山空港警務・消防・鳥獣駆除業務委託	平成30年度から平成31年度まで	259,532千円
介護支援専門員研修事業	平成30年度	3,542千円
金融機関に対する利子補助金	平成29年度から平成42年度まで	平成29年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額37,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成29年度から平成42年度まで	平成29年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額37,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.63%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,344,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,075,200千円を差し引いた額の4分の1（限度額567,200千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成43年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の4分の3（限度額150,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額15,252,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される10,676,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額2,287,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,612,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,128,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額241,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額100,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成34年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した自動車関連企業サポート資金の融資に係る保証債務額912,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される638,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額136,800千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成29年度から平成33年度まで	平成29年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残高に対し、年率1.75%以内の割賦損料補助金額

事 項	期 間	限 度 額
新岡山県企業立地促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	501,864千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	63,744千円
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	240,000千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	1,200,000千円
職業能力開発校事業費	平成29年度から平成30年度まで	21,470千円
人材育成訓練費	平成29年度から平成31年度まで	361,800千円
職業能力開発校運営費	平成29年度から平成30年度まで	3,503千円
農業近代化資金利子補給金	平成30年度から平成50年度まで	平成29年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、平成30年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成30年度から平成40年度まで	平成29年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成30年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.0%以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成30年度から平成48年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成29年度総事業費432,107千円の10分の5.0相当額を限度として、平成30年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成30年度から平成50年度まで	平成29年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、平成30年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒谷ダム地区水管理制御施設工事	平成30年度	170,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大内地区排水機整備工事	平成30年度	130,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）小串地区排水機整備工事	平成30年度	67,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒石地区排水機整備工事	平成30年度	24,400千円
農道保全対策事業（県営）吉備高原北部地区焼谷大橋耐震補強工事	平成30年度	60,000千円
農道保全対策事業（県営）児島湾地区笹ヶ瀬新橋長寿命化工事	平成30年度	120,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）和気地区大谷下池堤体工事	平成30年度	150,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）新見地区揚水機工事	平成30年度	211,000千円
農村地域防災減災事業（ため池）丁老池地区堤体工事	平成30年度	150,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区榎本池堤体工事	平成30年度	40,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区松川池堤体工事	平成30年度	44,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）神ノ子池地区堤体工事	平成30年度	140,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）今井池地区堤体工事	平成30年度	110,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）池田池地区堤体工事	平成30年度	56,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）新柳井堰地区堰製作・据付工事	平成30年度から平成31年度まで	120,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）入江地区排水機製作・据付工事	平成30年度から平成31年度まで	300,000千円

事 項	期 間	限 度 額
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成29年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成30年度から平成33年度まで	平成29年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	平成30年度	1,091,763千円
地方道路整備事業（主）岡山赤穂線橋梁工事（新田ヶ原橋）	平成30年度	160,000千円
地方道路整備事業（主）落合建部線橋梁工事（旦土橋）	平成30年度	160,000千円
地方特定道路整備事業（一）平岡小鎌線橋梁工事（小鎌橋）	平成30年度	40,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成30年度	60,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	平成30年度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	平成30年度	60,000千円
えん堤整備事業千屋ダムえん堤改良工事	平成30年度	60,000千円
えん堤整備事業湯原ダムえん堤改良工事	平成30年度	20,000千円
えん堤整備事業高瀬川ダムえん堤改良工事	平成30年度	114,000千円
港湾海岸保全事業岡山港海岸西米崎地区護岸（改良）工事	平成30年度	60,000千円
平成29年度発生災害土木復旧事業	平成29年度から平成30年度まで	500,000千円
警察本部宿舍修繕業務等委託	平成29年度から平成32年度まで	54,987千円
警察本部庁舎建設事業	平成30年度から平成32年度まで	10,180,946千円
警察本部庁舎車庫建設事業	平成30年度	278,858千円
県立高等学校等長寿命化事業	平成30年度	303,963千円

事 項	期 間	限 度 額
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成29年度から平成39年度まで	277,303千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	500,000	地方公共団体との	以内	
防災情報ネットワーク高度化事業費	104,700	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
公共施設老朽化対策等事業費	387,800	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
私学助成費	50,400	その他から借り入	方式で	
防災対策事業費	17,800	れるものとする。	借り入	
地方振興事業調整費	419,000	ただし、債券発	れるも	
民生債		行の種類、様式及	のにつ	
社会福祉施設整備事業費	480,100	び償還に関する細	いて、利	
農林水産業債		目その他一切の事	率の見	
農業生産基盤整備事業費	520,700	項は、知事の定め	直しを	
農村総合整備対策費	428,200	るところによる。	行った	
農道整備事業費	689,900	工事又は財政の	後にお	
農地防災事業費	1,046,500	都合により、起債	いては、	
治山事業費	588,200	額の全部又は一部	当該見	
林地災害防止事業費	5,100	を翌年度に繰延起	直し後	
林道整備事業費	196,400	債することができ	の利率)	
漁港漁場整備事業費	233,700	る。		
治山林道災害復旧事業費（関連）	37,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
岡山空港運営費	142,300			
中山間地域等活力創出特別事業費	359,700			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
セーフティ・ロード推進事業費	60,000			
道路整備事業費	1,113,900			
国直轄道路事業負担金	2,758,000			
地方道路整備事業費（道路）	4,023,200			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,321,000			
生き生き道路整備事業費	790,000			
河川改修事業費	1,345,100			
えん堤整備事業費	139,400			
河川等災害関連事業費	9,700			
国直轄河川事業負担金	1,511,900			
単県河川改修事業費	524,800			
砂防関係事業費	841,500			
建設海岸保全事業費	235,200			
港湾改修事業費	442,200			
港湾海岸保全事業費	286,000			
国直轄港湾事業負担金	1,089,000			
地方道路整備事業費（街路）	193,000			
街路整備特別対策事業費	20,500			
地方特定道路整備事業費（街路）	138,800			
都市公園整備事業費	42,100			
県営住宅建設事業費	281,100			
警察債				
交通安全施設整備事業費	653,000			
交番・駐在所建設事業費	184,000			
警察署庁舎等整備事業費	577,000			
教育債				
教職員退職手当費	2,500,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,080,400			
特別支援学校校舎等整備事業費	277,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	23,000			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	6,000			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	904,400			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	38,500,000			

予 算 の 内 容

平成29年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成28年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

平成29年度当初 (千円) 平成28年度当初 (千円)

1 県 税

233,197,430 245,685,844

平成29年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、平成28年度当初予算額よりも、12,488,414千円(5.1%)減の233,197,430千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、個人所得が伸びていることから、平成28年度当初予算額よりも、632,700千円(1.0%)増の61,965,372千円、法人県民税・事業税は、法人の課税所得の伸びなどにより、2,091,079千円(3.9%)増の55,407,483千円、地方消費税は、円安・原油安による輸入価額の減少影響などから、13,511,238千円(19.6%)減の55,337,072千円となっている。

2 地方消費税清算金

67,742,842 68,469,233

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成29年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考として見込んだところであり、67,742,842千円を計上した。

3 地方譲与税

32,159,246 30,500,211

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税であり、平成29年度は次のとおり計上した。

1 地方法人特別譲与税

29,233,890 27,563,970

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数によりあん分した上で、譲与されるものである。

平成29年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計

項 目	平成29年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	61,224,903	740,469	61,965,372
法人県民税	8,546,959	13,405	8,560,364
利子割県民税	632,325	—	632,325
配当割県民税	2,897,219	—	2,897,219
株式等譲渡所得割県民税	1,533,969	—	1,533,969
(県民税計)	74,835,375	753,874	75,589,249
個人事業税	1,749,688	11,952	1,761,640
法人事業税	46,824,551	22,568	46,847,119
(事業税計)	48,574,239	34,520	48,608,759
地方消費税譲渡割	37,684,661	—	37,684,661
地方消費税貨物割	17,652,411	—	17,652,411
(地方消費税計)	55,337,072	0	55,337,072
不動産取得税	4,389,299	20,188	4,409,487
県たばこ税	2,104,505	—	2,104,505
ゴルフ場利用税	681,255	—	681,255
自動車取得税	2,299,133	—	2,299,133
軽油引取税	17,883,640	308,355	18,191,995
自動車税	25,464,450	53,517	25,517,967
鉦区税	10,578	—	10,578
料理飲食等消費税	—	—	0
普通税計	231,579,546	1,170,454	232,750,000
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	—	—	0
狩猟税	17,546	—	17,546
産業廃棄物処理税	423,874	6,010	429,884
目的税計	441,420	6,010	447,430
県税合計	232,020,966	1,176,464	233,197,430

画等を参考として見込んだところであり、29,233,890千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税

2,715,953 2,739,185

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(政令指定都市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成29年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,715,953千円を計上した。

3 石油ガス譲与税

120,856 146,851

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2

(単位 千円)

平成28年度			平成27年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
60,484,180	848,492	61,332,672	59,852,825	951,391	60,804,216	100.9%	101.0%	
8,008,460	6,291	8,014,751	9,593,004	15,799	9,608,803	83.4	106.8	
1,097,316	—	1,097,316	1,021,614	—	1,021,614	107.4	57.6	
4,146,352	—	4,146,352	3,032,858	—	3,032,858	136.7	69.9	
2,688,105	—	2,688,105	2,729,482	—	2,729,482	98.5	57.1	
76,424,413	854,783	77,279,196	76,229,783	967,190	77,196,973	100.1	97.8	
1,757,191	13,238	1,770,429	1,669,405	18,767	1,688,172	104.9	99.5	
45,291,943	9,710	45,301,653	39,998,358	20,767	40,019,125	113.2	103.4	
47,049,134	22,948	47,072,082	41,667,763	39,534	41,707,297	112.9	103.3	
41,411,982	—	41,411,982	40,898,125	—	40,898,125	101.3	91.0	
27,436,328	—	27,436,328	27,352,919	—	27,352,919	100.3	64.3	
68,848,310	0	68,848,310	68,251,044	0	68,251,044	100.9	80.4	
4,362,171	29,425	4,391,596	4,102,956	28,677	4,131,633	106.3	100.4	
2,154,892	—	2,154,892	2,180,969	—	2,180,969	98.8	97.7	
715,888	1	715,889	754,713	10,870	765,583	93.5	95.2	
1,884,317	—	1,884,317	1,974,366	—	1,974,366	95.4	122.0	
17,289,508	209,784	17,499,292	17,261,558	258,430	17,519,988	99.9	104.0	
25,294,304	73,834	25,368,138	25,412,180	98,475	25,510,655	99.4	100.6	
10,697	—	10,697	10,960	—	10,960	97.6	98.9	
—	—	0	—	—	0	—	—	
244,033,634	1,190,775	245,224,409	237,846,292	1,403,176	239,249,468	102.5	94.9	
10	—	10	—	—	0	—	—	
10	—	10	—	—	0	—	—	
20,923	—	20,923	22,457	—	22,457	93.2	83.9	
440,492	—	440,492	434,647	—	434,647	101.3	97.6	
461,435	0	461,435	457,104	0	457,104	100.9	97.0	
244,495,069	1,190,775	245,685,844	238,303,396	1,403,176	239,706,572	102.5	94.9	

を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成29年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、120,856千円を計上した。

4 地方道路譲与税

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税（国税）を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成29年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等

を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

5 航空機燃料譲与税

88,537 50,195

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成29年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、88,537千円を計上した。

4 地方特例交付金 700,000 750,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として700百万円を計上した。

5 地方交付税 158,800,000 166,800,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を330,801百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して174,475百万円と推定した。交付額として156,000百万円を計上した。

特別交付税は2,800百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 530,000 570,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、530百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 4,625,651 6,429,506

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

民生費負担金	95,939	95,939
農林水産業費負担金	1,669,471	3,751,666
土木費負担金	2,860,241	2,581,901

8 使用料及び手数料 10,010,697 10,088,112

1 使用料 7,094,643 7,149,867

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料	171,135	147,232
流水占用料	341,472	344,922
港湾使用料	185,000	185,000
入港料	160,000	160,000
住宅使用料	800,150	842,554
岡山空港使用料	482,297	466,558
高等学校授業料	4,277,447	4,340,347

2 手数料 2,916,054 2,938,245

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	80,854	74,621
食品関係営業許可手数料	28,593	34,955
家畜伝染病予防手数料	11,121	15,113
建設業許可手数料	145,127	149,181

建築確認手数料	6,922	8,913
自動車運転免許手数料	1,172,748	1,177,633
運転者講習手数料	386,686	378,996
自動車保管場所証明手数料	356,482	342,297

9 国庫支出金 67,925,129 74,906,040

1 国庫負担金 31,948,811 40,695,510

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金	0	819,118
民生費国庫負担金	3,041,117	2,902,595
衛生費国庫負担金	2,143,206	2,733,207
農林水産業費国庫負担金	28,068	32,633
土木費国庫負担金	3,079,424	2,787,910
教育費国庫負担金	21,966,933	29,735,547
災害復旧費国庫負担金	1,690,063	1,684,500

2 国庫補助金 34,951,542 33,126,990

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	1,372,857	1,153,692
民生費国庫補助金	3,614,636	1,143,132
衛生費国庫補助金	3,989,264	4,155,837
労働費国庫補助金	223,623	223,334
農林水産業費国庫補助金	10,911,654	11,094,239
商工費国庫補助金	832,839	814,591
土木費国庫補助金	7,736,200	8,372,087
警察費国庫補助金	962,933	1,013,545
教育費国庫補助金	4,953,253	4,660,051
災害復旧費国庫補助金	354,283	496,482

3 委託金 1,024,776 1,083,540

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 1,758,098 1,861,394

1 財産運用収入 811,756 867,886

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入 946,342 993,508

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	566,300	621,378
物品売払収入	205,074	163,750

生産物売払収入	174,968	208,380
11 寄 附 金	54,667	50,974
12 繰 入 金	24,993,690	24,749,197
1 特別会計繰入金	1,434,257	1,373,906
岡山県造林事業等特別会計繰入金		200,474
	500,000	500,000
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金		4,065,148
	78,757	51,406
岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金		150,000
	600,000	600,000
岡山県営電気事業会計繰入金	255,500	222,500
2 基金繰入金	23,559,433	23,375,291
岡山県三木記念事業基金繰入金	3,035	3,923
岡山県財政調整基金繰入金	6,824,516	9,538,884
岡山県県債管理基金繰入金	2,011,443	2,001,089
岡山県社会福祉施設整備基金繰入金		3,000,000
	51,430	28,620
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金		0
	1,221,500	1,220,195
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		690,723
	694,824	584,473
岡山県図書館等整備基金繰入金		0
	120,322	120,322
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		19,614
	16,523	36,076
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金		0
	373,362	1,114,756
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		158,864
	18,628	12,392
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		0
	29,798	22,445
岡山県国民健康保険広域化等支援基金繰入金		0
	5,000	5,200
岡山県消費者行政活性化基金繰入金		0
	3,524	2,500
岡山県森林整備加速化・林業再生基金繰入金		0
	98	241,835
岡山県地域医療再生臨時特例基金繰入金		0
	111,307	694,844
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		0
	78,556	91,678
岡山県農業構造改革支援基金繰入金		0

	115,740	449,521
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		0
	2,023,017	1,799,823
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金		0
	200,474	276,941
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		0
	4,065,148	4,132,682
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		0
	150,000	100,000
岡山県福祉基金繰入金	2,284,809	0
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		0
	92,732	0
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金		0
	35,756	0
岡山県職員退職手当基金繰入金		0
岡山県安心子ども基金繰入金	0	690,723
岡山県地域自殺対策緊急強化基金繰入金		0
	0	19,614
岡山県医療施設耐震化臨時特例基金繰入金		0
	0	158,864
13 諸 収 入	15,153,420	10,523,641
県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。		
延滞金、加算金及び過料等	366,959	440,579
県 預 金 利 子	17,708	41,987
貸付金元利収入	5,277,899	742,697
受託事業収入	1,092,700	1,027,953
収益事業収入	3,428,669	3,545,034
利子割精算金収入	100	16,680
雑 入	4,969,385	4,708,711
14 県 債	74,016,800	77,710,400

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

平成29年度 (一般) 平成28年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

1 議 会 費 1,565,950(1,565,950) 1,563,498

1 議 会 費 1,565,950(1,565,950) 1,563,498

(1) 議 会 費 1,243,792(1,243,792) 1,243,267

議 議員報酬費 863,696(863,696) 862,693

一般 議会運営費 380,096(380,096) 380,574

(2) 事 務 局 費 322,158(322,158) 320,231

議 議会事務局職員費 280,329(280,329) 278,910

一般 議会事務局運営費 32,617 (32,617) 32,109

一般 議会史編さん費 9,212 (9,212) 9,212

平成29年度 (一般) 平成28年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

2 総 務 費

34,206,111(27,012,610) 35,442,820

1 総務管理費

11,514,487(8,168,099) 11,843,281

(1) 一 般 管 理 費 7,131,518(6,121,887) 7,209,573

議 特別職職員費 61,036 (61,036) 59,995

知事、副知事に係る給与費である。

議 総務管理職員費

2,120,669(2,111,113) 1,950,581

総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。

議 職員児童手当費 282,905(282,905) 294,610

知事部局等職員に係る児童手当費である。

議 退職・時間外勤務手当費

4,010,599(3,010,599) 4,242,714

知事部局職員に係るものである。

議 地方公務員災害補償費

51,358 (51,358) 42,680

地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。

議 営繕行政職員費 165,776(165,776) 163,269

給 与 費 20人

議 出納局職員費 379,870(379,870) 385,877

出納局職員に係る給与費である。

一般 総務行政運営費 57,412 (57,337) 67,807

総務行政の推進に要する経費である。

一般 行財政改革推進対策費

1,893 (1,893) 2,040

行財政改革の推進に要する経費である。

(2) 人 事 管 理 費 447,877(447,877) 422,154

一般 人事行政運営費 352,581(352,581) 331,977

各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等雇用に要する経費である。

人 事 管 理 費 305,147

職員能力開発費 47,434

一般 職員トータルヘルスプラン推進費

95,296 (95,296) 90,177

各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。

(3) 広 報 費 178,177(178,088) 161,565

一般 一般広報費 3,290 (3,290) 3,323

公聴広報事業の推進に要する経費である。

一般 公聴広報活動推進費

174,887(174,798) 158,242

広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし、知名度向上等を図るために要する経費である。

1 公聴活動費 407

2 広報活動費 113,149

3 情報発信推進費 61,331

(4) 文 書 費 118,288(118,181) 111,893

一般 県立記録資料館運営費

75,969 (75,862) 69,094

県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。

一般 法制事務費 21,121 (21,121) 21,334

各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。

一般 文書事務費 21,198 (21,198) 21,465

文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。

(5) 財 政 管 理 費 344,689 (55,549) 323,646

一般 財政運営費 55,968 (55,549) 58,568

予算編成等に要する経費である。

一般 岡山県財政調整基金積立金

12,544 (—) 22,452

岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県債管理基金積立金

10,909 (—) 14,230

岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金

	255,604	(一)	222,816
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。		
-般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金		
	6,216	(一)	5,580
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。		
-般	岡山県職員退職手当基金積立金		
	3,448	(一)	—
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。		
(6)	会計管理費	568,662(568,533)	581,676
-般	金銭出納事務費	410,305(410,305)	422,324
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。		
	金銭出納事務費	308,548	
	収入証紙等特別会計繰出金	101,757	
-般	物品出納事務費	158,357(158,228)	159,352
	物品の出納・管理に要する経費である。		
	物品出納事務費	10,274	
	庁用自動車管理費	148,083	
(7)	財産管理費	2,365,219(495,029)2,220,393	
義務	国有資産等所在市町村交付金	400,501	(一) 398,866
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。		
-般	県有財産管理处分費	59,304	(5,225) 116,254
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。		
-般	県庁舎維持管理費	473,341(436,339)	469,084
	県庁舎の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。		
-般	庁舎等整備費	28,316	(20,758) 147,574
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。		
	県庁舎整備費	20,758	
	県公舎整備費	7,558	
-般	建築営繕推進費	15,607	(15,607) 15,607
	営繕積算システム整備業務委託等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。		
-般	土地開発基金繰出金	1,777	(一) 3,550
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。		
-般	県庁舎耐震化整備事業費		

	34,200	(17,100)	—
	県庁本庁舎（本館）及び議会棟（旧館）の耐震化に要する経費である。		
積	公共施設老朽化対策等事業費	1,352,173	(一)1,069,458
	老朽化した公共施設の補修等に要する経費である。		
(8)	東京事務所費	42,734	(39,389) 42,689
-般	東京事務所運営費	40,862	(37,517) 41,275
	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。		
-般	東京事務所事業費	1,872	(1,872) 1,414
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。		
(9)	恩給及び退職年金費	27,553	(27,553) 27,553
義務	恩給・退職年金費	27,553	(27,553) 27,553
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。		
(10)	諸費	289,770(116,013)	742,139
義務	国庫支出金返納金	230,718(115,013)	682,143
	国庫支出金の返納に要する経費である。		
	総務費	1,800	(1,500) 1,800
	民生費	211,000	(99,693) 660,000
	労働費	10,000	(10,000) 10,000
	農林水産業費	5,918	(1,820) 8,343
	土木費	2,000	(2,000) 2,000
義務	市町村負担金返納金	51,000	(1,000) 51,000
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。		
	農林水産業費	1,000	(1,000) 1,000
	土木費	50,000	(一) 50,000
義務	小切手支払未済償還金	5,000	(一) 5,000
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。		
-般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,052	(一) 3,996
	三木記念賞助成事業に要する経費である。		
	2 企画費	4,592,064(3,476,964)	4,036,790
(1)	企画総務費	936,715(914,733)	935,884
義務	県民生活企画職員費	916,854(894,920)	915,432
	給与費	113人	
-般	県民生活企画管理費	19,861	(19,813) 20,452
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。		
(2)	計画調査費	1,536,894(1,296,686)	1,634,594
-般	政策推進費	35,583	(35,583) 35,161

時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。

一般 岡山情報ハイウェイ運営費
215,885(174,099) 172,965
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。

一般 情報政策推進費 70,761(65,931) 58,422
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。

一般 庁内システム運営費
815,731(759,264) 976,418
庁内情報システムの基盤等の運用やマイナンバー制度の導入に伴う情報セキュリティ対策の強化に要する経費である。

一般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費
37,493(27,493) 20,996
「晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。

一般 広域連携等推進事業費
6,333(4,839) 3,958
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進及び市町村間の連携による行政サービス提供体制の強化等に要する経費である。

一般 県民生活企画調査研究費
8,018(8,018) 7,781
県民生活関係の調査研究を行う経費である。

一般 国土調査費 179,064(59,787) 180,674
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。

一般 国土利用計画法関係費
30,636(29,565) 30,539
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。

一般 岡山情報ハイウェイ推進費
60,420(60,420) 43,064
情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化に要する経費である。

一般 IT戦略推進費 76,970(71,687) 104,616
ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。

(3) 地域政策費 1,770,931(959,462) 965,728

一般 地域政策推進費 16,630(13,657) 15,439
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。

一般 吉備高原都市センター区等施設管理費

75,822(65,911) 86,079
吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。

一般 中山間地域等振興対策費
143,723(62,767) 91,361
小さな拠点の形成支援など、中山間地域等の振興に強力に取り組むために要する経費である。

一般 中山間地域等活力創出特別事業費
700,000(235,050) —
中山間地域等の活性化にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。

一般 移住・定住促進費 57,364(28,682) —
岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進する経費である。

一般 発電用施設周辺地域整備費
223,997(—) 223,037
電源三法(発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律)に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。

一般 吉備高原都市活性化事業費
7,751(7,751) 8,074
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金
178,187(178,187) 170,324
吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得等に係る特別会計への繰出金である。

一般 港湾整備事業特別会計繰出金
367,457(367,457) 371,414
寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。

(4) 国際交流推進費 156,014(114,573) 160,291

一般 国際交流施設管理運営費
48,884(46,966) 55,139
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。

一般 渉外事務費 7,985(7,985) 10,883
外国からの賓客等の対応に要する経費である。

一般 旅券発給事務費 27,235(—) 26,968
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。

一般 国際交流・多文化共生推進費
60,352(48,064) 54,912
中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及び、グローバル人材の育成等に

要する経費である。

-般 国際協力貢献推進費 11,558 (11,558) 12,389
国際救援物資の備蓄や開発途上国等への技術移
転、NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に
要する経費である。

(5) 航空対策費 187,359(187,359) 304,012

-般 航空企画推進費 1,910 (1,910) 1,949
岡山空港の機能充実を図るため関係団体との調整
に要する経費である。

-般 空路利用促進事業費
185,449(185,449) 302,063
岡山空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に
要する経費である。

(6) 科学技術振興費 4,151 (4,151) 36,281

-般 科学技術振興事業費 4,151 (4,151) 2,210
「集まれ！科学好き」事業の実施や物理チャレン
ジの開催等を通じて、大学、高校、企業と連携した
本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費であ
る。

3 地方振興費 2,992,062(2,564,907)3,121,484

(1) 地域振興総務費 423,756(421,813) 510,053

職務 地域振興総務職員費
359,559(359,559) 350,843
給与費 42人

-般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費
25,484 (25,484) 27,484
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運
営等に要する経費である。

-般 自衛官募集費 184 (—) 237
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要す
る経費である。

-般 地域活動促進事業費 10,753 (8,994) 7,964
地域におけるボランティア・NPO活動等の推進
に要する経費である。

-般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費
20,633 (20,633) 116,342
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るた
めの施策の実施に要する経費である。

-般 犯罪被害者等支援事業費
1,718 (1,718) 1,531
犯罪被害者等基本法等に基づき、犯罪被害者等の
支援施策を総合的かつ計画的に推進するために要す
る経費である。

-般 ユニバーサルデザイン推進事業費
5,425 (5,425) 5,652

全体的にユニバーサルデザインの考え方の浸透を
図り、誰もが暮らしやすい社会づくりを推進するた
めに要する経費である。

(2) 県民局費 1,635,164(1,628,952)1,678,289

職務 県民局総務職員費
1,110,363(1,110,363)1,162,178
給与費 146人

-般 県民局管理運営費 524,801(518,589) 516,111
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費
である。

(3) 事業調整費 933,142(514,142) 933,142

職務 地方振興事業調整費
933,142(514,142) 933,142
事業相互間の調整等を行うための経費である。

4 徴税費 7,566,385(7,566,285)7,514,491

(1) 税務総務費 2,524,200(2,524,200)2,672,404

職務 税務行政職員費
1,752,340(1,752,340)1,721,729
税務関係職員に係る給与費である。

-般 税務行政運営費 52,589 (52,589) 52,595
税務行政の推進に要する経費である。
税務行政運営費 27,434
岡山県収入証紙等特別会計繰出金
25,155

-般 税務システム運営費
223,201(223,201) 408,120
税務システムの運用・保守・改修に要する経費で
ある。

-般 県税手続電子化事業費
28,478 (28,478) 38,948
地方税の申告・納付等手続の電子化に対応するた
めの地方税電子申告システムの運用等に要する経費
である。

-般 納税対策等補助金 467,592(467,592) 451,012
県税の増収を図るための各種対策に要する経費で
ある。

軽油引取税報償金 453,570

産業廃棄物処理税報償金 10,142

ゴルフ場利用税報償金等 3,880

(2) 賦課徴収費 5,042,185(5,042,085)4,842,087

職務 個人県民税徴収及び県税取扱費
2,915,180(2,915,180)2,876,793
個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に
対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対す
る取扱費である。

個人県民税徴収取扱費	2,912,414	
県 税 取 扱 費	2,766	
業務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,521,100(1,521,000)	1,351,924
県徴収金に対し発生する過年度過誤納金及び法人県民税利子割に係る還付金並びに還付加算金である。		
業務 地方消費税徴収取扱費	186,022(186,022)	207,532
国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
一般 県税賦課徴収費	419,883(419,883)	405,838
県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
5 市町村振興費	1,210,378(392,979)	1,272,141
(1) 市町村連絡調整費	394,102(392,979)	419,469
業務 市町村連絡調整職員費	120,929(120,929)	115,008
給 与 費	18人	
一般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	80,826 (80,826)	105,052
住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
一般 市町村行財政連絡調整費	22,195 (22,195)	15,682
市町村の行財政の連絡調整に要する経費である。		
一般 移譲事務市町村交付金	169,029(169,029)	182,781
条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
一般 地方財政事業受託調査費	1,123 (—)	946
地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査に要する経費である。		
(2) 市町村振興宝くじ交付金	816,276 (—)	852,672
業務 市町村振興宝くじ交付金	816,276 (—)	852,672
市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
6 選 挙 費	49,856 (48,217)	47,922
(1) 選挙管理委員会費	45,057 (44,840)	43,001
業務 選挙管理委員会事務局職員費		

	37,613 (37,613)	35,104
給 与 費	6人	
業務 在外選挙人名簿登録事務費	217 (—)	259
市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
一般 選挙管理委員会運営費	7,227 (7,227)	7,638
岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2) 選挙啓発費	4,799 (3,377)	4,921
一般 政党助成事務受託費	400 (—)	400
国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
一般 明るい選挙推進事業費	4,399 (3,377)	4,521
明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
7 統計調査費	340,426 (54,024)	375,752
(1) 統計調査総務費	183,920 (52,520)	177,710
業務 統計管理職員費	172,207 (40,807)	168,403
統計管理関係職員に係る給与費である。		
一般 統計普及費	11,713 (11,713)	9,307
統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2) 県単独統計費	1,938 (1,504)	2,055
一般 岡山県単独統計調査費	1,938 (1,504)	2,055
国の統計結果で得られない県行政推進上必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3) 委託統計費	154,568 (—)	195,987
一般 委託統計調査費	154,568 (—)	195,987
国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8 県民生活費	1,453,483(1,264,080)	1,528,025
(1) 県民生活総務費	3,079 (2,979)	3,075
一般 県民生活指導推進費	3,079 (2,979)	3,075
県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2) 消費生活対策費	149,810 (67,255)	152,629
一般 消費生活行政推進費	9,346 (9,345)	9,392
消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
一般 消費生活センター運営費	48,355 (48,355)	48,424

	消費生活センターの管理運営に要する経費である。		
-般	消費者施策推進事業費	11,055 (9,555)	18,518
	消費者教育の推進等に要する経費である。		
-般	消費者行政活性化事業費	81,054 (一)	76,295
	消費生活相談窓口の機能強化や消費者被害防止に向けた啓発等の事業に要する経費である。		
(3)	交通対策費	696,423(696,061)	679,203
-般	交通事故対策事業費	11,121 (11,121)	11,184
	交通事故対策のために要する経費である。		
-般	生活交通確保対策事業費	185,062(185,062)	185,254
	バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。		
-般	鉄道施設等整備促進事業費	93,516 (93,354)	89,813
	井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。		
-般	運輸事業振興助成費	395,682(395,682)	384,365
	営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。		
-般	交通安全対策推進事業費	11,042 (10,842)	8,587
	交通安全対策の推進に要する経費である。		
(4)	文化推進費	287,302(218,397)	365,538
-般	文化行政推進費	4,639 (4,639)	4,639
	文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。		
	文化行政施策推進等費	2,550	
	岡山県文化賞等授与	1,691	
	岡山県文化振興審議会開催費	398	
-般	文化施設運営費	159,524(159,524)	158,463
	犬養木堂記念館, 岡崎嘉平太記念館, 天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。		
-般	芸術文化活動費	111,977 (54,234)	190,937
	おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。		
	おかやま県民文化祭開催事業費	42,443	

	オーケストラの育成と音楽文化の振興		
			3,190
	岡山芸術文化賞		821
	文化連盟負担金		1,000
	あっすれ！おかやま子ども未来塾事業費		4,775
	文化交流事業		3,040
	新進美術家育成支援事業費		29,798
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金		54
	岡山県「内田百閒文学賞」		3,529
	新文化振興ビジョン（仮称）の策定		2,327
	おかやま生き生き文化プログラム推進事業		21,000
-般	地域文化振興費	10,137 (一)	10,217
	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。		
	(一財)地域創造負担金		4,750
	岡山県郷土文化財団育成費		5,387
-般	岡山県文化振興基金積立金		798 (一)
	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化振興事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。		1,020
-般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金		227 (一)
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。		262
(5)	美術館費	213,596(186,416)	222,008
-般	県立美術館運営費	169,531(164,772)	170,589
	県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。		
-般	県立美術館事業費	44,065 (21,644)	51,419
	県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。		
	企画展事業費		35,439
	普及教育事業費		3,348
	次世代ミュージアムファン確保事業費		5,278
(6)	女性青少年対策費	103,273 (92,972)	105,572

一般	青少年対策推進費	14,109 (14,109)	16,707
	岡山県青少年問題協議会の運営, 岡山県青少年健全育成条例の施行等, 青少年対策の推進に要する経費である。		
一般	青少年総合相談センター運営費	15,219 (15,219)	14,946
	青少年に関する相談, 指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営等に要する経費である。		
一般	男女共同参画施策諸費	1,482 (1,482)	1,512
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。		
一般	男女共同参画推進センター運営費	16,664 (16,484)	17,857
	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費である。		
一般	青少年健全育成・非行対策費	20,511 (18,511)	19,047
	県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進, 非行防止対策の推進, スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策に要する経費である。		
一般	男女共同参画推進費	35,288 (27,167)	35,503
	男女共同参画社会の実現に向けて, 第4次おかやまウィズプランの推進を図るとともに, DV対策や女性活躍推進, ウィズセンターを拠点に各種啓発活動を行うために要する経費である。		
9 防 災 費 1,377,587(1,142,499)1,781,423			
(1) 防 災 総 務 費 1,225,621(1,044,157)1,613,469			
業務	消防防災職員費	325,375(301,869)	340,526
	消防防災関係職員に係る給与費である。		
一般	危機管理行政運営費	18,010 (18,010)	13,095
	岡山県防災会議の運営, 岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。		
一般	防災行政無線保守管理費	203,893(182,593)	183,207
	防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。		
一般	消防防災ヘリコプター運営費	489,891(489,771)	194,814
	消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。		
一般	防災対策事業費	68,126 (50,326)	49,276
	地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対		

	策等に要する経費である。		
一般	防災対策事業		4,835
一般	地域防災・危機管理能力アップ事業		4,100
一般	地域防災力強化推進事業		12,000
一般	災害備蓄品整備事業		2,868
一般	南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業		21,249
一般	支援物資物流体制強化推進事業		23,074
一般	防災情報ネットワーク高度化事業費	104,944 (244)	824,373
	大規模災害発生時に国等との通信を確保するための無線回線の整備及び非常用発電機の機能強化に要する経費である。		
一般	国民保護対策事業費	1,344 (1,344)	4,100
	岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。		
一般	コンビナート防災資機材センター整備費	14,038 (—)	4,078
	コンビナート災害等に備え, 防災資機材を整備するために要する経費である。		
(2) 消 防 指 導 費 131,911 (92,229) 147,727			
一般	消防行政運営費	109,957 (74,379)	124,331
	消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習, 消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。		
一般	消防関係規制費		35,578
一般	市町村消防指導費		7,525
一般	消防学校運営費		66,854
一般	消防防災活動支援事業費	2,887 (2,887)	2,887
	県内消防相互の連携を推進し, 地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。		
一般	救急隊員教育訓練事業費	19,067 (14,963)	20,509
	救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。		
一般	救急振興財団負担金		9,300
一般	救急業務高度化推進事業		1,088
一般	救急救命率向上促進事業		465
一般	救急救命士病院実習受入促進事業		8,214
(3) 保 安 指 導 費 20,055 (6,113) 20,227			
一般	保安行政運営費	20,055 (6,113)	20,227
	高圧ガス保安法, 火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。		

保安行政事務費	13,942	
コンビナート防災事務費	6,113	
10 環境費	2,818,780(2,044,417)	3,626,993
(1) 環境総務費	828,140(759,611)	831,553
総務 環境総務職員費	815,346(746,817)	813,804
給与費	109人	
一般 環境行政運営費	12,794 (12,794)	17,749
	環境行政の運営に要する経費である。	
(2) 環境対策費	846,911(423,816)	1,684,186
一般 環境基本法施行費	5,380 (4,317)	5,380
	環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。	
環境審議会運営費	3,609	
公害防止計画推進費	223	
公害防止管理者等指導費	485	
環境保全推進事業費	1,063	
一般 環境調整費	3,848 (3,759)	3,848
	環境影響評価の指導、審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理活動、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する市町村指導及び許可等に要する経費である。	
環境影響評価審査費	2,150	
環境影響評価事後指導費	347	
環境浄化施設等整備事業費	88	
公害苦情処理連絡調整費	530	
公害審査会連絡調整費	471	
墓地、埋葬等法施行費	56	
葬祭者不明死亡人取扱費	206	
一般 フロン類法施行費	461 (—)	461
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。	
一般 水質汚濁防止法等施行費	43,634 (43,391)	50,930
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。	
水質汚濁防止法等施行諸費	35,067	
環境負荷低減条例施行費	143	
水質汚濁事象調査費	812	

土壌汚染対策費	2,145	
湖沼水質保全計画推進費	5,467	
一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費	2,470 (2,470)	2,470
	環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに環境騒音の監視測定等に要する経費である。	
生活公害対策費	2,470	
一般 有害化学物質対策関係法施行費	13,843 (13,843)	13,413
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。	
ダイオキシン法施行費	13,158	
PRTR 法施行費	176	
環境コミュニケーション推進費	509	
一般 大気汚染防止法等施行費	41,491 (41,491)	47,699
	大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。	
大気汚染防止法等施行費	32,629	
光化学オキシダント対策事業費	971	
有害大気汚染物質調査費	7,891	
一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,349 (2,349)	2,349
	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。	
許可立入検査費	1,798	
自然海浜保全対策費	551	
一般 原子力防災対策費	49,049 (—)	48,604
	原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。	
一般 原子力関連施設安全対策事業費	178,080 (—)	201,503
	原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。	
放射線等監視事業費	125,456	
放射能水準調査費	8,889	
広報調査等事業費	19,497	

	原子力防災施設等整備事業費	24,238	
一般	環境行政総合対策費	7,971 (5,212)	11,595
	環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。		
	環境基本計画推進費	6,034	
	エコパートナーシップおかやま運営費		389
	環境保全普及啓発事業費	1,114	
	快適な環境づくり推進費	434	
一般	地球環境保全推進事業費	99,361 (7,451)	864,809
	地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、新エネルギーの導入や省エネ対策等の推進に要する経費である。		
	地球温暖化対策推進事業費	74,786	
	太陽光等新エネルギー普及促進事業費		24,575
一般	環境学習推進事業費	39,112 (3,627)	37,768
	環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。		
	協働による環境学習推進事業費	19,224	
	環境学習エコツアー事業費	10,905	
	みどりふれあい事業費	6,483	
	環境学習資材等作成事業費	2,500	
一般	環境保全関係調査費	8,991 (—)	9,534
	環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。		
	化学物質環境調査費	5,324	
	広域総合水質調査費	3,667	
一般	水・大気環境保全推進事業費	23,624 (2,501)	3,879
	酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査並びに生活雑排水対策及び自然海浜保全の普及啓発等を行うための経費である。		
	酸性雨等監視測定費	94	
	有害大気汚染物質調査費	1,641	
	生活雑排水対策推進費	1,273	
	自然海浜保全推進費	766	
	環境対応バス導入加速事業	19,850	
一般	アスベスト対策指導啓発推進費	3,107 (31)	26,089
	アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。		
	アスベスト対策協議会運営費	31	
	アスベスト濃度調査費	3,076	

一般	有害化学物質対策費	11,301 (—)	11,301
	環境中の化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。		
一般	児島湖環境保全対策費	30,094 (11,710)	34,108
	児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。		
	推進組織等運営費		45
	啓発活動費		6,784
	浄化用水導入事業費		2,218
	児島湖環境保全推進費		1,144
	児島湖再生事業費		8,238
	児島湖水質改善促進費		11,665
一般	岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	282,745(281,664)	308,446
	潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。		
(3)	自然保護対策費	266,352(221,316)	226,532
一般	景観形成推進事業費	434 (434)	434
	景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。		
一般	自然保護対策費	3,801 (3,499)	3,511
	自然環境保全地域等の指定、自然保護思想の普及啓発及び温泉関係事務に要する経費である。		
	自然保護行政運営費		777
	自然保護推進費		782
	自然環境保全審議会運営費		1,003
	自然保護推進員活動費		937
	温泉関係費		302
一般	鳥獣保護事業費	21,093 (12,514)	22,013
	鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護事業実施に要する経費である。		
	鳥獣保護区等設定事業費		19,978
	愛鳥思想普及事業費		501
	鳥獣生息調査事業費		614
一般	自然公園管理費	25,092 (25,092)	24,121
	自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
	管理指導費		17,366
	中国自然歩道管理費		6,473
	野営場等管理費		1,253

一般	自然保護センター管理運営費	117,713(117,713)	112,292
	自然保護センターの管理運営に要する経費である。		
一般	自然環境保全推進費	3,062 (3,062)	3,062
	郷土の優れた自然を適切に保護するために要する経費である。		
	身近なみどりの保全対策費		1,582
	自然保護地域等保護管理事業費		1,480
一般	生物多様性確保推進費	29,535 (29,535)	23,029
	岡山県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護, 特定外来生物による生態系等への被害防止, 特定計画に基づく特定鳥獣の保護管理・被害防止対策等に要する経費である。		
	希少野生動植物保護事業費		4,532
	外来生物被害防止対策事業費		341
	野生鳥獣保護管理対策事業費		24,662
一般	自然との共生推進事業費	15,892 (10,822)	1,500
	自然公園の豊かな資源を活用したエコツアーリズム等の推進に要する経費である。		
	自然公園ルネサンス事業		1,455
	国立公園満喫プロジェクト推進事業		14,437
債	自然公園施設整備費	49,730 (18,645)	36,570
	自然と共生する地域づくりを推進するため, 国立公園及び国定公園等の各種利用施設の整備に要する経費である。		
(4) 廃棄物対策費	362,713(178,830)	389,078	
一般	浄化槽対策費	2,308 (2,184)	2,308
	浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発, 不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		
一般	一般廃棄物処理事業指導取締費	2,151 (2,151)	1,348
	市町村の一般廃棄物処理事業への助言, 一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
一般	産業廃棄物処理事業指導取締費	15,168 (—)	15,168
	産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査, 行政検査, 許認可事務等に要する経費である。		
一般	浄化槽設置促進費	181,211(174,402)	197,624
	浄化槽設置促進を図るため, 設置者に対して補助事業を実施している市町村への補助金である。		

一般	一般廃棄物処理対策費	10,297 (93)	12,542
	地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助, 循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言, 災害廃棄物対策に係る図上訓練等に要する経費である。		
	環境衛生普及事業費		1,500
	環境美化対策事業費		987
	生活環境施設整備指導監督費		186
	きれいな生活環境づくり促進事業費		3,922
	災害廃棄物処理体制強化事業費		3,702
一般	産業廃棄物処理施設等建設促進費	13,894 (—)	20,513
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への拠出, 産業廃棄物の実態調査による廃棄物処理計画の進行管理に要する経費である。		
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費		11,108
	廃棄物処理計画等策定事業費		2,786
一般	産業廃棄物監視強化対策事業費	108,168 (—)	108,067
	産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
	不法投棄防止啓発事業費		3,129
	県外搬入指導取締費		444
	育成指導事業費		16,251
	監視指導体制強化事業費		56,413
	不法投棄等監視強化事業費		12,135
	廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費		10,312
	対応力強化事業費		9,484
一般	循環型社会形成推進事業費	29,516 (—)	31,508
	廃棄物の発生抑制, 減量化, 再使用, 再生利用等を県民, 事業者, 行政の役割分担のもと, 県民総ぐるみで推進するとともに, 循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。		
	ごみゼロ社会推進事業費		1,981
	環境にやさしい企業づくり事業費		2,539
	循環資源情報提供システム運用・保守事業費		3,813
	おかやま・もったいない運動推進事業費		

	4,626	
エコライフ推進事業費	3,735	
事業系一般廃棄物削減ガイドライン策定事業費	3,115	
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	2,077	
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	7,630	
(5) 環境保健センター費 514,664(460,844) 495,644		
繰 環境保健センター職員費	321,550(321,550)	323,366
給与費 40人		
一般 環境保健センター運営費	173,522(137,430)	169,563
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。		
運営費	82,361	
試験検査費	2,145	
試験検査データ管理費	180	
環境保健センター施設整備費	1,442	
大気汚染監視システム業務運営費	19,591	
環境監視測定機保守管理費	67,803	
一般 環境保健センター調査研究費	19,592 (1,864)	2,715
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。		
11 人事委員会費	114,437(113,973)	116,757
(1) 委員会費	7,431 (7,431)	7,431
一般 人事委員会費	7,431 (7,431)	7,431
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。		
(2) 事務局費	107,006(106,542)	109,326
繰 人事委員会事務局職員費	90,364 (90,364)	92,573
給与費 11人		
一般 人事委員会事務局運営費	16,642 (16,178)	16,753
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	176,166(176,166)	177,761
(1) 委員費	20,081 (20,081)	21,457
繰 監査委員人件費	18,945 (18,945)	20,249
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		

一般 監査委員運営費	1,136 (1,136)	1,208
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	156,085(156,085)	156,304
繰 監査事務局職員費	133,601(133,601)	133,892
給与費 13人		
一般 外部監査費	12,661 (12,661)	12,661
外部監査の実施に要する経費である。		
一般 監査事務局運営費	9,823 (9,823)	9,751
監査事務局の運営に要する経費である。		

	平成29年度	(一般)	平成28年度
	当	財源	当
	(千円)		(千円)

3 民生費

110,175,017(102,163,407) 103,036,712

1 社会福祉費

90,333,722(84,811,196) 84,159,304

(1) 社会福祉総務費 3,610,414(3,403,099) 2,614,302

繰 社会福祉総務職員費	1,207,547(1,181,990)	1,208,674
給与費 157人		

繰 生活困窮者自立支援費	720 (180)	1,643
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		

一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	357,256(332,699)	358,175
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。		

一般 地域福祉推進費	162,983(162,783)	166,217
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。		

一般 地域福祉行政運営費	75,012 (70,841)	104,800
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。		

一般 社会福祉事業指導費	20,735 (20,735)	19,969
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		

一般 県立施設職員勤務改善費	21,749 (21,749)	21,725
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		

一般 「健康の森」管理費	24,645 (24,645)	24,645
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。		

一般	生活困窮者自立支援推進費	22,296 (5,574)	22,296
	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
一般	社会福祉事業助成費	119,806 (70,249)	124,114
	地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。		
	社会福祉協議会育成費補助金	10,692	
	福祉サービス苦情解決事業費	7,298	
	日常生活自立支援事業費	57,816	
	社会福祉協議会育成強化費	27,000	
	地域生活定着促進事業費	17,000	
一般	福祉人材確保等推進事業費	98,100 (48,583)	66,206
	福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。		
	福祉人材センター運営事業費	24,092	
	介護福祉士等修学資金貸付事業	26,673	
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	47,335	
一般	社会福祉施設等指導事業費	20,622 (2,222)	2,024
	社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。		
	社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	683	
	福祉サービス第三者評価事業	689	
	福祉事務所現任訓練事業	850	
	社会福祉法人福祉サービス提供体制構築支援事業	18,400	
一般	民間福祉施設等振興対策費	4,608 (4,608)	5,859
	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子補給を行う経費である。		
	民間社会福祉施設整備資金利子補給金	4,608	
一般	民間福祉施設職員等特別対策費	453,819(453,819)	450,059
	民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付		

	費	453,819	
一般	岡山県福祉基金事業費	988,303(986,527)	4,605
	岡山県福祉基金に積み立てる経費及びそれに要する事務費である。		
一般	岡山県社会福祉施設整備基金積立金	423 (—)	1,501
	岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。		
一般	生活福祉資金貸付費	31,790 (15,895)	31,790
	低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。		
(2) 障害者福祉費		12,929,857(11,281,164)	12,140,026
義務	精神障害者自立支援給付費	1,770,351(897,512)	1,714,882
	障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。		
	通院医療費	1,745,678	
	診療報酬支払事務費（措置医療を除く）	24,673	
義務	特別障害者手当等給付費	26,649 (6,662)	28,326
	精神、知的または身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
義務	自立支援給付費	9,277,951(9,277,935)	8,847,800
	障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費（育成医療及び更生医療等）である。		
一般	障害者福祉推進費	42,778 (42,778)	10,033
	障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。		
一般	地域生活支援事業費（精神）	6,344 (3,174)	6,580
	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に要する経費である。		

高次脳機能障害支援普及事業費	5,036	
家族支援事業費	411	
心の健康づくり事業費	897	
一般 地域生活支援事業費	454,437(384,755)	389,896
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費	412,749(124,920)	410,595
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。		
一般 在宅身体障害者福祉推進費	14,376 (10,060)	15,865
身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。		
法施行事務費	564	
特別児童扶養手当給付事務費	3,685	
身体障害者巡回更生相談事業費	2,192	
障害者虐待防止対策事業費	4,946	
聴覚言語障害児巡回相談事業	417	
団体指導育成費	1,000	
特別障害者手当等給付事務費	410	
岡山県難聴児補聴器交付事業	1,162	
一般 知的障害者福祉対策事業費	11,236 (11,184)	11,665
知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。		
障害児等療育支援事業費	10,292	
心身障害児（者）療育相談コーナー設置事業費	544	
知的障害者団体助成費	400	
一般 心身障害者医療費特別措置費	446,376(446,376)	492,868
市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。		
一般 障害者総合支援推進費	95,978 (59,771)	68,090
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体		

制整備を行うための経費である。		
一般 障害者福祉施設整備費	328,629	(一) 107,340
障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。		
一般 障害者社会参加等対策費	40,003 (16,037)	34,086
障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。		
障害者スポーツ普及事業費	22,710	
点字情報ネットワーク事業費	1,615	
吉備高原保健福祉のむら推進費	4,751	
バリアフリー推進費	910	
パーキングパミット制度導入事業	970	
障害児（者）自立・社会参加促進事業		9,047
一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000	(一) 2,000
障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。		
(3) 老人福祉費	52,721,933(51,854,413)	50,971,833
義務 後期高齢者医療費	25,754,634(25,754,634)	24,656,566
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。		
療養給付費県負担金	20,426,156	
基盤安定事業負担金	4,118,291	
高額医療費負担金	1,210,141	
老人医療費公費負担制度県負担金	46	
義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金	291,050 (95,939)	291,622
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置した後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金及び運用利息の積立に要する経費である。		
義務 介護給付費負担金	25,241,574(25,241,574)	24,722,758
介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業に係る費用の県負担に要する経費である。		
介護給付費負担金	24,002,899	
地域支援事業県交付金	1,159,053	
低所得者保険料軽減負担金	79,622	

義務	岡山県介護保険財政安定化基金積立金		
	54,798	(一)	56,431
	介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。		
-般	高齢者保健福祉対策推進費		
	33,847	(32,035)	27,218
	明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。		
-般	療養病床転換助成事業費		
	33,500	(6,205)	—
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。		
-般	高齢者医療確保法等対策費		
	49,489	(49,489)	51,551
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。		
	後期高齢者保健推進事業費	38,445	
	特定健康診査・保健指導補助金	11,044	
-般	老人福祉施設整備費		
	421,980	(一)	314,338
	老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。		
-般	軽費老人ホーム運営費補助金		
	581,622	(581,622)	580,476
	低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。		
-般	地域包括ケア体制推進総合事業費		
	77,943	(一)	92,039
	岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。		
	地域包括ケア体制推進事業	20,763	
	地域包括ケア体制づくり市町村支援事業	56,125	
	岡山県地域介護活動支援等基金積立金		

			1,055	
-般	介護保険施行事業費	25,873	(7,088)	24,592
	介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成等、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。			
	介護支援専門員試験及び登録管理費		15,990	
	認定調査員等研修事業	2,450		
	介護保険審査会運営費	971		
	介護サービス評価事業	1,814		
	苦情処理体制整備関係補助金	3,887		
	介護給付適正化計画推進事業	761		
-般	介護保険特別対策事業費			
	5,279	(1,761)	5,500	
	低所得の障害者のホームヘルプサービスに係る利用者負担の軽減を図るとともに、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担の減免を行った場合に、その費用の一部について助成する経費等である。			
-般	認知症高齢者対策推進費			
	19,389	(7,651)	19,541	
	認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。			
	認知症疾患医療センター事業	10,346		
	若年性認知症施策総合推進事業	4,513		
	認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	4,530		
-般	老人福祉対策費	20,673	(20,673)	17,523
	高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。			
	敬老事業	2,252		
	老人クラブ活動助成事業	500		
	長寿社会推進センター事業	7,302		
	全国健康福祉祭参加事業	10,619		
-般	老人福祉事業費	110,282	(55,742)	111,678
	高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。			
	老人クラブ活動等社会活動促進事業		71,808	

老人クラブ活動推進員設置事業	5,997		
高齢者相互支援推進・啓発事業	1,104		
岡山県高齢者在宅生活支援事業	31,200		
法的相談窓口設置事業	173		
(4) 遺家族等援護費	41,242	(17,873)	44,435
一般 援護・恩給業務推進費	3,565	(3,550)	3,565
戦傷病者・戦没者遺族等の援護, 旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。			
一般 戦傷病者・遺族等援護費	23,700	(346)	26,640
旧軍人軍属等の恩給進達, 戦没者叙勲, 戦傷病者等の援護, 引揚者特別交付金の事務処理, 中国帰国孤児等の定着自立促進, 戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。			
一般 戦争犠牲者等援護対策費	13,977	(13,977)	14,230
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。			
慰霊戦跡巡拝事業	2,843		
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,544		
帰国者援護事業	590		
(5) 国民健康保険指導費	20,503,980	(17,856,030)	17,873,245
業務 国民健康保険費	17,845,044	(17,845,044)	17,307,047
国民健康保険法に基づき, 保険者(市町村)が行う医療給付, 保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。			
県財政調整交付金	9,668,499		
保険基盤安定事業負担金	6,344,656		
高額医療費共同事業負担金	1,634,754		
特定健康診査・保健指導負担金	197,135		
業務 岡山県国民健康保険財政安定化基金積立金	2,642,846	(—)	550,603
平成30年度から県が財政運営の責任主体になることに伴い, 国民健康保険財政の安定化に資するため, 国民健康保険法に基づき設置した国民健康保険財政安定化基金への積立に要する経費である。			
一般 国民健康保険運営指導費	9,369	(9,369)	8,393
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。			
一般 医療保険事業推進費	6,721	(1,617)	7,202

今後の高齢者社会を展望し, 医療費の適正化が図られるよう, 岡山県後期高齢者広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。

また, 市町村の国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化を目的とした国民健康保険広域化等支援基金を県に設置し, 資金の貸付, 交付等を行うほか, 国民健康保険広域化等支援方針の効果的な運用や共同事業の調整等を図るため, 市町村及び国民健康保険団体連合会で構成する国民健康保険運営方針等連携会議の運営に要する経費である。

医療費適正化推進事業	1,617
国民健康保険広域化等支援基金積立金	104
広域化等支援事業費	5,000

(6) 障害者福祉施設費 285,525(258,572) 284,196

業務 障害者福祉施設職員費	182,493	(172,563)	182,742
給与費	28人		

一般 視覚障害者福祉センター運営費
23,649 (11,825) 23,649
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。

一般 知的障害者福祉対策運営費
911 (911) 911
療育手帳の発行交付に要する経費である。

一般 障害者福祉施設等運営費
77,693 (72,494) 76,041
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。

一般 視覚聴覚障害者福祉センター事業費
779 (779) 853
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。

(7) 女性福祉費 27,804 (17,136) 25,398

一般 女性相談所等運営費 25,501 (15,901) 23,095
要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談, 調査, 指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。

一般 女性相談所事業費 2,303 (1,235) 2,303
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。

(8) 人権施策推進費 212,967(122,909) 205,869

業務 人権施策推進事業職員費	69,291	(69,291)	59,744
----------------	--------	----------	--------

給 与 費	8人		
-般 人権施策推進運営費	6,955 (6,955)	7,097	
	人権行政の推進のために要する経費である。		
-般 人権啓発受託事業費	20,499 (—)	22,170	
	法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。		
-般 隣保館運営促進事業費	104,966 (35,407)	105,935	
	市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。		
-般 人権啓発推進費	11,256 (11,256)	10,923	
	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。		
2 児童福祉費			
	18,616,348(16,888,796)	17,579,564	
(1) 児童福祉総務費	9,048,001(8,629,447)	9,399,013	
務 児童福祉職員費	1,123,604(981,975)	1,084,133	
給 与 費	133人		
務 児童手当費	4,833,133(4,833,133)	4,863,546	
	児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。		
務 児童扶養手当費	331,026(220,685)	319,358	
	父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。		
-般 保育士試験登録費	5,320 (—)	5,899	
	保育士資格の登録に要する経費である。		
-般 児童福祉推進費	10,444 (10,444)	9,586	
	児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。		
-般 児童健全育成対策費	17,154 (17,154)	17,041	
	児童の健全な育成を図るために要する経費である。		
家庭児童相談室運営費	11,095		
地域児童館支援事業費	100		
子育て大学・地域ふれあい事業費	1,430		
母親クラブ活動促進費	4,390		
児童環境づくり基盤整備事業費	139		
-般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費	211,445 (64,445)	80,767	
	子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。		
子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費	237		

子育て夢づくり応援キャンペーン事業	2,000	
子どもがいいき環境づくり事業	482	
出会いのための環境づくり推進事業	5,961	
地域少子化対策重点推進事業	112,500	
はたらくパパたちの育児参画支援事業	8,960	
おかやま出会い・結婚サポートセンター事業	45,678	
岡山県イクボス推進事業	3,988	
おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	2,259	
結婚に関する機運の醸成事業	3,800	
低所得者向け結婚新生活支援事業	15,943	
つながる子育て応援事業	5,647	
子育て自慢発信事業	898	
イクジョイ・イクメン応援事業	3,092	
-般 安心こども基金事業費	114 (—)	691,552
	保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。	
積 立 金	114	
-般 子ども・子育て支援新制度等事業費	2,515,761(2,501,611)	2,327,131
	子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。	
地域子ども・子育て支援事業	1,961,221	
放課後・子育て支援員研修費	13,183	
学童地域支援事業	5,391	
放課後児童クラブ障害児受入サポート事業	11,035	
のびのび保育推進事業	236	
働くおとうさん・おかあさん応援事業	1,396	
発達障害児支援保育士研修費	908	
3歳未満児保育サービス向上支援事業	215	
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	2,133	
保育対策総合支援事業	11,550	
放課後児童クラブ学習支援事業	5,505	
放課後児童クラブ整備費	152,879	
第3子以降保育料無償化事業	298,801	

潜在保育士再就職支援事業	4,150	
病児保育施設整備事業	35,595	
保育人材確保事業	11,563	
(2) 児童措置費 9,346,264(8,087,555)7,981,120		
義務 子ども・子育て支援新制度給付費		
5,525,154(5,525,154)4,818,853		
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付の県負担に要する経費である。		
義務 児童保護費		
3,603,984(2,471,962)3,048,248		
要保護児童について心身とも健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、障害児施設の契約による入所児童が受ける障害児施設支援等に要する経費である。		
県措置分	2,062,157	
契約分	158,107	
一時保護所費分	16,533	
市措置分	10,557	
障害児市町村実施分	1,355,917	
支払事務費	713	
一般 児童相談所運営費	34,811 (33,507)	31,101
児童相談所の運営に要する経費である。		
一般 児童福祉施設事業費		
121,046 (14,310)		27,760
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
一般 児童相談所事業費	53,770 (35,510)	47,345
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
一時保護所費	525	
子ども家庭電話相談事業	6,950	
児童虐待防止対策推進事業	9,313	
一時保護所体制強化事業	2,563	
児童虐待防止対策支援事業	18,716	
ひきこもり等児童福祉対策事業	405	
里親支援機関事業	8,060	
子育て家庭サポート強化事業	1,616	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	5,622	
一般 入所施設児童福祉対策費		
7,499 (7,112)		7,813
施設入所児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事の実施助成に要する経費である。		
(3) 母子福祉費 189,970(162,364) 167,581		
一般 ひとり親家庭福祉増進費		
7,892 (7,892)		10,291

ひとり親家庭等の身上相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
一般 ひとり親家庭等福祉対策費		
182,078(154,472)		157,290
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費	245	
母子金庫資金貸付金	2,000	
ひとり親家庭等医療費公費負担金		132,791
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金	3,875	
ひとり親家庭自立支援事業	17,016	
ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業	13,424	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,950	
民間団体等と行政の協働ネットワークづくり事業	5,253	
養育費確保支援事業	2,274	
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1,250	
(4) 児童福祉施設費 32,113 (9,430) 31,850		
一般 県立児童福祉施設運営費		
32,113 (9,430)		31,850
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
3 生活保護費	1,220,950(460,808)	1,293,782
(1) 生活保護総務費 161,343(128,933) 161,870		
義務 生活保護総務職員費		
141,948(118,069)		142,246
給与費	22人	
一般 生活保護システム等運営費		
3,340 (3,340)		3,100
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
一般 生活保護等対策費	16,055 (7,524)	16,524
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2) 扶助費 1,059,607(331,875) 1,131,912		
義務 生活保護費	1,059,607(331,875)	1,131,912
生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。		
生活保護費		892,263

医療費・介護費審査支払手数料	6,063
生活扶助費	242,057
住宅	59,370
教育	8,383
介護	32,127
医療	535,373
出産	506
生業	4,745
葬祭	3,459
就労自立給付金	180
施設事務費	84,110
居住地不明分負担金	82,704
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	530

4 災害救助費	3,997	(2,607)	4,062
(1) 救 助 費	2,607	(2,607)	2,841
一般 災害救助対策費	2,607	(2,607)	2,841
自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。			
(2) 備 蓄 費	1,390	(—)	1,221
繰 災害救助基金積立金	1,390	(—)	1,221
災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。			

平成29年度 (一般) 平成28年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

4 衛 生 費	20,005,212(9,450,858)	21,644,921
1 公衆衛生費	6,930,543(4,134,986)	8,058,006
(1) 公衆衛生総務費	2,236,724(1,372,272)	2,306,815
繰 公衆衛生総務職員費	398,448(398,448)	415,788
給 与 費	43人	
繰 母子医療対策費	29,184 (29,184)	34,942
母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。		
未熟児養育対策費	29,184	
繰 原爆被爆者対策費	658,073 (1,230)	689,029
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。		
検 査 費	15,762	
手 当 金	642,311	
一般 母子衛生行政指導費	3,051 (3,022)	6,419
市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。		

一般 健康推進業務運営費	125,072 (89,593)	126,688
「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。		
一般 原爆被爆者対策事業費	55,193 (24,152)	55,801
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。		
被爆二世健康診断調査事業	3,170	
手当金(事務費)	4,851	
慰 霊 事 業 費	300	
相 談 事 業 費	369	
岡山県原爆被爆者会補助金	1,200	
福 祉 事 業 費	45,303	
一般 岡山がんフロンティア事業費	60,153 (33,637)	66,508
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費である。		
また、がんの罹患状況やがん精密検診結果についての集計・分析を行う経費並びに、がん患者及び家族の生活の質(QOL)の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等に要する経費である。		
がん医療水準の均てん化促進事業費	46,672	
生活習慣病検診等管理指導協議会	106	
生活習慣病登録・評価事業費	7,014	
緩和ケア推進事業	2,065	
がん患者及び家族の生活の質(QOL)		
維持向上支援事業	4,296	
一般 健康増進事業補助金	67,496 (30,298)	70,302
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。		
一般 口腔衛生対策費	8,269 (5,453)	8,970
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。		
地域歯科保健対策事業費	1,203	
子どもの歯の健康づくり支援事業費	1,288	
8020健康長寿社会づくり推進事業費	1,058	

フッ化物洗口モデル事業費	4,720	
一般 健康生活習慣普及促進事業費	31,487 (26,528)	28,246
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費	540	
栄養委員育成費	1,786	
糖尿病予防戦略事業費	702	
第2次健康おかやま21推進事業費	3,324	
食育ネクストステージプロジェクト		1,660
地域保健・職域保健連携事業費	665	
給食施設指導強化事業費	2,376	
栄養士養成施設指導費	222	
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費		658
生活習慣病検診等管理指導協議会	579	
岡山禁煙サポート事業費	5,870	
健康・栄養調査費	1,421	
生活習慣病等対策推進事業費	1,445	
栄養成分表示見とく(得)事業費	1,000	
禁煙・分煙グローバル強化作戦事業費		9,239
一般 母子保健対策費	131,624 (65,813)	140,935
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費及び HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費並びに妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費である。		
不妊治療対策事業費	123,975	
HTLV-1 母子感染対策事業費	83	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費		2,530
子どもの心の診療ネットワーク事業費		5,036
一般 母子保健事業推進費	51,937 (51,937)	47,967
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	33,556	
新生児聴覚検査事業費	128	
母子保健評価事業費	280	
子どもの健やか発達支援事業費	4,134	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業		1,310

愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費		2,499
産後ママあんしんケア事業費		2,913
母子健康包括支援センター強化事業費		2,242
一般 小児医療対策費	609,217(609,217)	607,458
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金	609,176	
事業推進費		41
一般 母子医療対策事業費	7,520 (3,760)	7,762
児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費		113
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		7,407
(2) 結核対策費	21,789 (7,907)	25,885
難 結核健康診断・医療費		21,789 (7,907) 25,885
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費		2,238
結核患者医療療養費		2,677
結核入院患者医療療養費		16,726
公費負担事務費		148
(3) 予 防 費	3,608,452(1,928,182)	4,661,083
難 難 病 医 療 費		2,779,511(1,401,486)3,884,933
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。		
特 定 医 療 費		2,633,264
小児慢性特定疾病医療費		146,247
難 予防接種事故救済給付費		40,008 (13,202) 37,715
予防接種により健康被害が発生した場合に市町村が被害者に対し行う給付に対する補助及び国からの委託により健康状況調査を実施するための経費である。		
予防接種事故対策費		39,605

予防接種後健康状況調査費	403	
業務 感染症予防費	399	(102) 399
一類感染症, 二類感染症(結核を除く)ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち, 医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。		
一般 動物愛護管理費	121,794	(106,782) 117,680
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。		
動物愛護センター運営費	89,937	
動物愛護組織育成費	27,814	
犬猫等輸送車両更新事業	4,043	
一般 難病対策推進運営費	33,016	(31,302) 38,099
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		
難病対策推進費	15,519	
小児慢性特定疾病対策推進費	1,905	
難病対策推進費(拡充分)	13,272	
小児慢性特定疾病対策推進費(拡充分)	930	
難病対策推進費(拡充分)【経過措置・疾病拡大・マイナンバー分】	1,390	
一般 感染症予防事業費	62,943	(36,474) 89,458
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費, 感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費, 感染症に対する地域の監視体制を充実し, 流行の実態を早期・的確に把握し, 感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費, 県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。		
感染症予防事業費	5,136	
動物由来感染症体制整備事業費	432	
感染症指定医療機関運営費	20,100	
感染症流行予測調査費	109	
感染症発生動向調査事業費	8,441	
岡山県予防接種センター運営事業費	1,819	
風しん抗体検査助成事業費	6,692	
蚊防除事業費	3,847	

感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費		16,367
一般 肝炎対策推進費	350,118	(178,358) 369,234
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進, インターフェロン, インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など, 総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
肝炎対策事業費	11,673	
肝炎医療費助成事業費	325,115	
肝炎陽性者フォローアップ事業費	13,330	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費	119,992	(111,612) 21,844
新型インフルエンザ等対策の充実強化に要する経費である。		
実施体制整備事業費	2,183	
医療体制整備事業費	113,521	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	4,184	
特定接種体制整備事業費	104	
一般 エイズ等特定感染症対策費	9,054	(5,605) 9,402
エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及, 医療対策の促進, エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施などに要する経費である。		
知識普及・受検勧奨促進事業費	785	
検査相談環境整備事業費	5,127	
医療提供体制等推進事業費	3,037	
性感染症専門部会費	105	
一般 ハンセン病問題対策事業費	6,028	(5,372) 6,291
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消, 名誉回復, 福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。		
普及啓発事業費	3,496	
委員会設置事業費	209	
社会復帰等支援事業費	2,323	
一般 特定疾患・難病対策費	75,070	(27,368) 75,108
病気の原因が不明で治療方法の確立していない, いわゆる難病のうち, スモン患者や一部の特定疾患患者, 先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		

難病治療研究事業費	30,214	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	9,303	
難病特別対策推進事業	31,879	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	3,674	
一般 臓器移植等推進事業費	10,519 (10,519)	10,920
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	6,513	
骨髄移植推進事業	177	
臓器移植推進連絡協議会運営費	208	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	3,621	
(4) 精神衛生費	936,298 (825,064)	932,883
義務 精神保健措置費	29,645 (7,798)	33,438
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	29,627	
診療報酬支払事務費	18	
一般 精神障害者相談業務費	23,548 (23,548)	22,170
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。		
一般 精神保健福祉センター運営費	19,553 (14,473)	17,844
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神保健福祉推進費	54,321 (17,812)	53,032
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	18,617	
法施行事務費	19,303	
精神保健福祉審議会等経費	2,528	
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	459	
精神保健相談指導費	3,861	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費	362	
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費		

		2,100
依存症対策総合支援事業費	3,308	
てんかん地域診療連携体制整備事業費	1,088	
アルコール健康障害対策事業費	2,695	
一般 精神科救急医療システム整備事業費	30,681 (15,562)	33,837
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	7,926	
精神科病院群輪番体制整備費	22,576	
連絡調整委員会運営事業費等	179	
一般 心の健康支援事業費	58,059 (25,380)	53,593
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。		
ひきこもり予防支援事業費	7,468	
自殺予防対策事業費	4,965	
地域移行支援事業費	4,334	
地域自殺対策強化事業費	21,922	
精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費	19,370	
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金	720,491 (720,491)	718,969
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。		
収益的収支	539,623	
資本的収支	180,868	
(5) 公害保健対策費	127,280 (1,561)	131,340
義務 公害健康被害者救済対策費	124,107	(一) 128,029
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。		
公害健康被害補償対策費	124,107	
一般 公害健康被害者救済対策事業費	3,173 (1,561)	3,311
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し		

及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。

公害健康被害補償給付支給事務費 3,068

公害保健福祉事業費 105

2 環境衛生費 1,646,330(1,274,890)1,668,557

(1) 環境衛生総務費 300,868(299,870) 300,628

環境衛生総務職員費

300,868(299,870) 300,628

給与費 38人

(2) 食品衛生指導費 115,410 (82,033) 100,875

-般 食品衛生指導費 37,211 (8,603) 32,121

食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。

一般業務費 6,833

監視指導業務費 22,603

食品衛生監視機動班費 803

教育研修費 1,373

旅館、ふぐ調理等業務費 219

食鳥処理規制業務費 155

第3次岡山県食の安全・安心推進計画策定事業 5,225

-般 食品衛生試験検査費 40,634 (40,634) 30,340

食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。

一般検査費 30,430

特殊検査費 3,552

O157対策費 2,574

ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業 3,010

高速液体クロマトグラフ更新事業 1,068

-般 と畜検査費 15,541 (10,772) 15,527

と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。

一般業務費 3,785

と畜検査業務費 8,418

BSE検査費 3,338

-般 食の安全・安心推進事業費

22,024 (22,024) 22,887

県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査

を円滑に実施するために要する経費である。

食の安全・食育推進協議会運営事業 320

食の安全・安心普及啓発事業 1,494

食品検査強化事業 5,210

食鳥検査促進事業費 15,000

(3) 環境衛生指導費 1,230,052(892,987)1,267,054

-般 生活衛生営業等取締費

3,220 (—) 3,138

生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。

一般事務費 1,096

許認可事務費 95

指導監視費 787

建築物衛生管理指導費 385

公衆浴場入浴料金審議会費 158

家庭用品安全対策費 699

-般 水道指導管理費 336,048(336,048) 344,516

水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苦田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。

水道指導取締費 1,299

水道の行政検査費 599

水道整備促進指導費 287

広域水道管理費 333,863

-般 生活衛生営業指導費 21,694 (11,597) 21,627

生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。

-般 公衆浴場対策費 3,267 (3,267) 3,609

公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。

設備改善補助金 1,167

経営安定補助金 2,100

-般 広域水道整備促進費

865,823(542,075) 894,164

岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する負担を行うために要する経費、岡山県広域の水

道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取り組みのために必要な施設整備を支援する経費である。

3 保健所費 1,968,262(1,963,670)1,965,042

(1) **保健所費** 1,968,262(1,963,670)1,965,042

■ 保健所職員費

1,713,182(1,713,182)1,699,421

給与費 195人

一般 保健所運営費 84,183 (83,515) 83,912

保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。

保健所運営費 80,610

保健所運営推進費 1,674

感染症患者等移送ネットワーク強化事業

1,899

一般 地域健康づくりシステム強化事業費

4,956 (4,514) 4,138

保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。

地域保健推進特別事業費 1,456

地域保健関係職員研修会費 1,377

訪問指導費 102

保健所管内研修費 2,021

一般 健康危機管理体制整備事業費

1,126 (1,126) 1,028

岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

一般 保健所設置市委譲事務等交付金

49,471 (49,471) 59,213

保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するのに要する経費である。

一般 保健所政令市助成対策費

102,118(102,118) 103,969

岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。

一般 保健所結核関係費 13,226 (9,744) 13,361

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び

結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。

患者発生対応費 10,217

管理費 1,890

結核対策促進事業費 349

地域連携推進事業費 770

4 医薬費 9,460,077(2,077,312)9,953,316

(1) **医薬総務費** 686,760(619,934) 651,360

■ 医薬総務職員費 642,319(602,619) 612,102

給与費 61人

一般 保健事業管理費 9,077 (9,077) 9,311

保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。

保健所等管理費 6,081

岡山県保健衛生功労者表彰費 1,837

地域保健福祉管理費 1,159

一般 衛生関係従事者試験免許登録費

26,760 (7,195) 18,561

衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。

准看護師試験免許登録費 1,550

クリーニング師試験免許登録費 221

調理師等試験免許登録費 1,874

栄養士等免許登録費 224

毒物劇物取扱者試験費 918

登録販売者試験・登録費 12,145

ふぐ処理師試験免許登録費 475

ふぐ処理師認定事務 841

准看護師試験免許管理システム改修費

2,158

調理師・製菓衛生師免許管理システム改

修事業 4,196

毒物劇物取扱者試験合格者管理システム

改修費 2,158

一般 厚生統計調査費 8,604 (1,043) 11,386

厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。

保健統計調査費 4,142

社会福祉統計調査費 1,716

保健所業務電算化事業費 1,043

ホームレス実態調査費 168

カネミ油症健康実態調査事業 1,535

(2) **医務費** 8,697,846(1,416,654)9,224,858

一般 救急医療体制整備運営費

62,898 (48,314) 62,831

岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。

また、5年に1回、岡山県で開催される中国地区DMAT実働訓練に要する経費である。

一般 医療行政運営費 39,172 (36,694) 26,373

医療法、医師法等に基づく医療施設の監視・指導、医療審議会等の運営、及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。

医療監視指導費	2,903
施設検査費	407
医療審議会費	900
保健福祉情報システム運営費	1,003
看護学生奨学資金システム運営費	772
地域保健医療計画推進費	1,003
保健医療施策推進費	1,639
全国がん登録事業	11,830
地域医療構想調整会議運営費	5,767
中国地区医療社会事業大会負担金	150
第8次岡山県保健医療計画策定費	10,934
第3期岡山県医療費適正化計画策定費	1,208
第3次岡山県がん対策推進計画策定費	656

一般 地域保健医療体制推進費 18,026 (17,323) 4,596

第2次岡山県がん対策推進計画、第2期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、人生の最終段階まで含めた自分らしい療養生活の実現に向けた環境整備ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。

地域保健医療体制推進事業	1,044
医療費適正化進行管理事業	499
死因究明等推進事業	1,406
医療連携体制整備事業(循環器)	3,189
幸福な長寿社会実現事業	11,888

一般 へき地医療支援事業費 218,757 (161,155) 211,976

過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経

費である。

へき地医療支援機構運営費	8,118
へき地医療拠点病院運営費	40,454
へき地診療所設備整備費	29,506
へき地診療所運営費	3,810
済生丸運営費補助金	5,500
自治医科大学分担金	131,369

一般 医師確保・医療体制整備事業費 230,831 (52,761) 234,391

大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。

地域における医療対策協議会	921
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	50,746
周産期医療対策推進事業	177,769
歯科医療安全管理体制推進特別事業	773
専門医認定支援事業	622

一般 地域医療再生事業費 41 (一) 145,874

国から県に交付された地域医療再生臨時特例交付金等により、二次医療圏及び三次医療圏における医療課題を解決するための施策を定めた岡山県地域医療再生計画に基づき実施する事業に要する経費である。

一般 医療施設等施設整備費 984,403 (8,556) 1,309,978

医療施設等の整備に対して補助する経費である。	
医療施設近代化施設整備事業	154,126
医療施設耐震化臨時特例基金積立金	11
医療施設防火設備整備事業	651,991
地域災害拠点病院施設整備事業	40,203
医療施設等耐震整備事業	119,710
救命救急センター設備整備事業	5,688
高度救命救急センター設備整備事業	4,182
(基幹)災害拠点病院設備整備事業	7,242
分娩取扱施設整備事業	1,250

一般 地域医療介護総合確保事業費 6,741,673 (890,962) 6,792,179

国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費で

ある。

一般 救急医療体制整備費

397,500(196,344) 431,611

大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。

救命救急センター運営事業 139,848

ドクターヘリ導入促進事業費 252,560

救急患者受入実態調査事業 363

救急医療従事者資質向上事業 339

二次医療圏域救急医療体制推進事業 1,946

おかやま DMAT 事業 2,444

一般 医事指導管理費 4,545 (4,545) 5,049

衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。

岡山県ともしび会運営費補助金 100

衛生検査精度管理指導対策費 296

医療安全相談事業 4,149

(3) 保健師等指導管理費 50,070 (31,427) 56,547

一般 看護師等対策費 50,070 (31,427) 56,547

看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。

管理指導費 1,320

看護師等就労促進事業費 17,275

看護学生奨学金貸付金・奨学金貸与運営指導費 31,110

看護職員就業相談員派遣面接相談事業 365

(4) 薬務費 25,401 (9,297) 20,551

一般 薬事関係取締費 5,586 (66) 7,053

薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締及び薬局等の許可更新等に要する経費である。

薬事法関係事業費 4,296

毒物劇物関係事業費 469

麻薬・覚醒剤等取締費 552

覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費 269

一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費 3,738 (1,912) 3,798

覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進する

ための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業及び覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会による組織的な啓発活動のほか、岡山県薬事審議会の開催に要する経費である。

覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費 880

覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費 820

麻薬中毒者措置費 126

危険ドラッグも「ダメ。ゼッタイ。」 1,912

一般 血液事業普及費 7,319 (7,319) 1,831

献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。

献血推進事業費 1,376

献血推進協議会運営費 381

献血運動推進全国大会等運営費 5,562

一般 薬事関係事業費 8,758 (—) 7,869

医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医療品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生上の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費 2,888

救急医薬品需給費 870

患者のための薬局ビジョン推進事業 5,000

平成29年度(一般) 平成28年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

5 労働費 1,495,883(843,747) 1,470,714

1 労政費 357,096(329,748) 299,367

(1) 労政総務費 331,443(305,286) 270,647

職務労働関係職員費 136,601(136,601) 135,404
給与費 16人

一般 労政運営費 1,937 (1,819) 2,032

労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

一般 職場適応訓練費 434 (217) 434

障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。

一般 労働関係調査費 313 (—) 326

労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

一般 若年労働者等雇用対策費

132,702(108,293) 94,271

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営、就職面接会等の開催、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

一般 高年齢者等雇用対策費

9,080 (9,080) 9,080

高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 7,589 (7,589) 8,162

障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

一般 企業人材確保対策費 42,787 (41,687) 20,938

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 25,653 (24,462) 28,720

一般 勤労者福祉対策費 25,653 (24,462) 28,720

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、働きやすい職場環境や労働条件の整備を促進する経費である。

2 職業訓練費 1,027,332(402,544)1,061,265

(1) 職業訓練総務費 53,919 (31,301) 55,208

一般 事業内職業訓練費 6,578 (3,289) 6,971

事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

一般 産業人材育成事業費 47,341 (28,012) 48,237

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練の実施及び高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 973,413(371,243)1,006,057

事務 職業能力開発校職員費

383,973(257,140) 382,608

給与費 45人

一般 職業能力開発校運営費

56,503 (52,836) 57,315

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

一般 職業能力開発校事業費

86,964 (37,624) 79,508

県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。

一般 職業訓練奨励費 47,286 (23,643) 55,278

公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

一般 人材育成訓練費 398,687 (一) 431,348

職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 111,455(111,455) 110,082

(1) 委員会費 23,515 (23,515) 23,449

一般 労働委員会費 23,515 (23,515) 23,449

労働委員会の運営並びに労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である

(2) 事務局費 87,940 (87,940) 86,633

事務 労働委員会事務局職員費

86,920 (86,920) 85,547

給与費 9人

一般 労働委員会事務局運営費

1,020 (1,020) 1,086

労働委員会事務局の運営に要する経費である。

平成29年度(一般) 平成28年度
当初(財源)当 当初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

35,003,088(14,615,216)38,214,796

1 農業費 9,326,377(5,976,422)9,334,586

(1) 農業総務費 4,700,224(4,095,376)4,528,657

事務 農業総務職員費

3,073,264(3,063,333)3,088,946

給与費 356人

一般 農政管理費(運営費)

34,324 (34,324) 28,982

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の

- 企画調整に要する経費である。
- 一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(運営費)
8,021 (1,576) 8,044
農業大学校の施設整備に要する経費である。
- 一般 生物科学研究所運営費
123,100(123,100) 122,853
生物科学研究所の管理運営に要する経費である。
- 一般 農林水産総合センター運営費
150,237(134,710) 148,333
農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。
- 一般 農林水産物ブランド化推進事業費
78,392 (78,392) 6,793
国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するとともに、農産物等の輸出に向けたアジア地域での拠点づくりと市場開拓を行う経費である。
- 一般 農林水産業強化対策費
329,773(314,993) 284,823
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。
- 一般 農林水産業基盤整備費
191,365(191,365) 216,706
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の高上げ補助に要する経費である。
- 一般 農政総合対策費 72,571 (70,842) 58,168
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。
- 一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(事業費)
34,735 (1,354) 43,114
農林水産総合センターにおける研究設備等の機能強化に要する経費である。
- 一般 生物科学研究所研究費
238,042 (15,940) 237,221
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。
- 一般 農林水産総合センター連携事業促進費
71,153 (24,512) 70,413
農工商・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。
- 一般 農業経営資金対策費 41,222 (40,165) 42,380

- 農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。
- 一般 農業委員会及びネットワーク機構費
254,025 (770) 171,881
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。
- (2) 農業改良普及費 554,963 (70,299) 505,049
- 一般 普及活動費(運営費)
14,471 (6,386) 14,471
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。
- 一般 農産関係県有施設等管理費
26,722 (26,722) 27,253
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。
- 一般 普及活動費(事業費)
44,574 (22,719) 33,229
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。
- 一般 青年農業者等育成対策事業費
469,196 (14,472) 430,096
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。
- (3) 農業振興費 2,235,866(559,984) 2,430,102
- 一般 狩猟適正化事業費 17,103 (12,608) —
狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する経費である。
- 一般 農業経営基盤強化促進対策事業費
27,191 (18,241) 26,182
効率的かつ安定的な農業経営体が、農業生産の相当部分を担う生産性の高い農業構造を確立するため、認定農業者等の経営能力の向上、経営の多角化・高度化、新たな担い手の確保及び集落営農の組織化・法人化等に対する多様な支援の実施に要する経費である。
- 一般 農地中間管理機構事業費
366,975 (24,481) 567,971
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。
- 一般 農山村活性化総合対策費
60,708 (—) 373,458
農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。

一般 鳥獣被害対策費	378,229 (40,991)	—	一般 農協近代化指導費 (運営費)	26,425 (26,425)	28,441
イノシシ・ニホンジカ等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。			農協の指導監督等に要する経費である。		
一般 中山間地域等直接支払対策事業費	1,385,660(463,663)	1,462,491	(8) 農業共済団体指導費	609 (609)	609
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。			一般 農業共済事業振興対策費 (運営費)	609 (609)	609
(4) 農作物対策費	556,822 (75,998)	579,100	農業共済団体等の指導並びに農業災害補償法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。		
一般 園芸作物生産振興対策費	49,662 (49,323)	50,223	(9) 農業研究所費	517,744(469,578)	520,334
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。			農務 農業研究所職員費	442,161(442,161)	454,689
一般 需給調整推進対策費	154,201 (1,280)	169,172	給与費	55人	
米の需給調整及び経営所得安定対策の推進を図るために要する経費である。			一般 農業研究所研究費 (運営費)	13,349 (4,371)	13,311
一般 安全・安心な農産物の生産流通対策費	352,959 (25,395)	359,705	農業研究所のは場管理等に要する経費である。		
安全・安心な農産物を生産し、流通させるために要する経費である。			一般 農業総合助成試験費	17,947 (—)	9,583
(5) 肥料対策費	1,012 (726)	1,012	指定試験受託事業に要する経費である。		
一般 肥料検査費	1,012 (726)	1,012	一般 農業研究所研究費 (事業費)	44,287 (23,046)	42,751
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。			本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。		
(6) 植物防疫費	37,301 (13,116)	37,386	(10) 農業大学校費	109,684(109,684)	114,397
一般 植物防疫事業費	3,652 (750)	3,647	農務 農業大学校職員費	109,684(109,684)	114,397
植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。			給与費	12人	
一般 病虫害等防除総合対策事業費	13,762 (5,303)	13,762	(11) 農林水産事業調整費	585,727(554,627)	589,499
重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。			農務 単県公共農林水産事業費	579,173(548,073)	582,945
一般 農薬安全対策費	19,887 (7,063)	19,977	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業、漁港漁場整備事業を実施するために要する経費である。		
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬への依存を減らす取組の推進に要する経費である。			農務 農林水産事業推進費	6,554 (6,554)	6,554
(7) 農業協同組合指導費	26,425 (26,425)	28,441	国庫補助公共事業の内示減に対応し、農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせるなど、効果的に事業を推進するための経費である。		
			2 畜産業費	3,233,056(2,824,642)	3,349,676
			(1) 畜産総務費	875,985(875,985)	875,553
			農務 畜産総務職員費	875,985(875,985)	875,553
			給与費	106人	
			(2) 畜産振興費	1,467,039(1,324,628)	1,629,924
			一般 畜産環境保全推進事業費	4,250 (—)	2,558
			家畜排せつ物の適正管理及び利用促進のための指導・啓発等、環境保全型畜産の推進に要する経費である。		

一般 酪農大学校対策費	32,540 (22,540)	33,520	
(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。			
一般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金	1,193,541 (1,193,541)	1,194,108	
県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。			
一般 畜産経営安定推進事業費	139,703 (13,231)	297,143	
畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築、肉用牛の生産基盤の拡充を図るための施設整備及び第三者継承システムの構築に要する経費である。			
一般 家畜改良増殖推進事業費	30,322 (29,331)	28,915	
家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。			
一般 家畜等価格安定推進事業費	21,514 (21,514)	29,334	
家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。			
一般 家畜等流通改善事業費	30,561 (29,863)	31,054	
家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。			
一般 飼料自給率向上対策費	14,608 (14,608)	13,292	
飼料自給率の向上を図るための経費である。			
(3) 家畜保健衛生費	136,700 (76,689)	151,308	
一般 家畜伝染病予防費 (運営費)	27,552 (17,421)	27,582	
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。			
一般 家畜保健衛生所等運営費	44,925 (44,925)	44,076	
家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。			
一般 家畜衛生推進費	13,652 (5,756)	13,400	
各種家畜衛生対策に要する経費である。			
一般 家畜伝染病予防費 (事業費)	30,845 (7,685)	42,968	
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。			
一般 家畜保健衛生事業費	19,726 (902)	23,282	

家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。			
(4) 畜産研究所費	753,332 (547,340)	692,891	
業務 畜産研究所職員費	369,043 (369,043)	347,093	
給与費	41人		
一般 畜産研究所事業推進費 (運営費)	7,470 (7,470)	7,461	
堆肥化施設の維持管理等に要する経費である。			
一般 畜産研究所運営費	151,791 (151,791)	142,281	
畜産研究所の管理運営に要する経費である。			
一般 畜産研究所試験研究費	120,692 (991)	94,776	
畜産研究所における試験研究に要する経費である。			
一般 畜産研究所種畜等改良費	76,058 (—)	61,317	
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。			
一般 畜産研究所事業推進費 (事業費)	28,278 (18,045)	39,963	
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。			
3 農 地 費			
	13,245,000 (2,850,296)	15,298,997	
(1) 農地総務費	2,641,401 (1,794,668)	4,767,425	
業務 農地総務職員費	858,853 (839,646)	843,664	
給与費	101人		
一般 海岸施設等維持管理費 (運営費)	16,773 (16,316)	8,773	
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。			
一般 土地改良施設管理費	145,406 (118,195)	168,238	
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。			
一般 土地改良調査計画費	20,542 (15,542)	27,386	
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた調査等に要する経費である。			
一般 国営造成施設管理補助事業費	409,446 (154,359)	394,135	

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費

704,682(230,695) 753,998

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費

78,856 (22,150) 78,856

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持管理費（維持修繕）

3,720 (2,493) 3,720

県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 403,123(395,272)2,488,655

国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 7,418,674(833,270)7,312,457

一般 土地改良資金償還助成事業費

501,342(501,342) 553,765

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

115,512 (一) 29,253

県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費

2,955,559(162,681)2,936,795

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 2,128,123(105,859)2,134,309

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

投資 農村総合整備対策費

1,718,138 (63,388)1,658,335

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,159,009(214,460)3,190,493

投資 農地防災事業費 3,159,009(214,460)3,190,493

台風や地震、津波等天災による農用地等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 10,614 (579) 8,026

投資 防衛施設周辺障害防止事業費

10,614 (579) 8,026

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 15,302 (7,319) 20,596

一般 農地関係調整費 6,923 (6,923) 12,794

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 8,379 (396) 7,802

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,855,525(2,520,689)8,845,548

(1) 林業総務費 1,608,470(1,110,174)2,258,786

投資 林業総務職員費 922,619(898,431) 919,288

給与費 110人

一般 森林審議会費 438 (438) 438

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 29,800 (27,150) 28,516

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林整備加速化・林業再生事業費

328,556 (一) 992,149

間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 61,285 (23,285) 30,965

地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。

一般 森林整備地域活動支援交付金事業費

105,166 (34,985) 104,115

集約化施策による搬出間伐等に積極的に取り組む者に対して、森林経営計画の作成、施策集約化の促進及び作業路網の改良活動等を支援するために要する経費である。

する経費である。

(6) **森林整備費 3,292,982(471,731)3,257,176**

-般 造林事業等特別会計繰出金
1,357,787(136,287)1,358,372
造林事業等特別会計への繰出金である。

-般 おかやま元気な森づくり推進事業費
257,072 (一) 222,072
森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

損 林道整備事業費 543,176 (34,760) 546,571
林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。

損 造林補助事業費 1,134,947(300,684)1,130,161
国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。

5 水産業費 1,343,130(443,167)1,385,989

(1) **水産業総務費 104,358(104,358) 102,820**

繰 水産業総務職員費 104,358(104,358) 102,820
給与費 12人

(2) **水産業振興費 59,018 (39,999) 54,750**

-般 漁業振興対策事業費(運営費)
10,012 (10,012) 7,981
水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。

-般 水産業改良普及事業費
1,355 (923) 1,499
水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

-般 よみがえれ豊かな海再生事業費
2,545 (196) 3,656
豊かな海を再生するため、ボランティアによる海面清掃への支援や台風災害時等に流出したゴミの適正かつ迅速な処理等を進めるための経費である。

-般 水産資源保護対策事業費
7,233 (4,350) 7,500
水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。

-般 栽培漁業事業費 27,490 (14,335) 25,703
水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。

-般 漁業振興対策事業費(事業費)

9,080 (8,880) 7,082
魚礁周辺での集魚状況等の調査、漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。

-般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金
1,303 (1,303) 1,329
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) **水産業協同組合指導費 3,050 (3,050) 3,174**

-般 漁業協同組合検査等指導費(運営費)
713 (713) 713
漁業協同組合の監督に要する経費である。

-般 漁業協同組合検査等指導費(事業費)
2,337 (2,337) 2,461
漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。

(4) **漁業調整費 47,648 (44,521) 48,628**

繰 海区漁業調整委員会職員費
39,289 (39,289) 40,408
給与費 6人

-般 漁業調整委員会費 7,699 (4,727) 7,536
海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。

-般 漁場利用対策事業費 660 (505) 684
漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。

(5) **漁業取締費 12,574 (8,570) 12,111**

-般 漁政諸費 12,574 (8,570) 12,111
漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。

(6) **水産研究所費 224,370(185,319) 222,546**

繰 水産研究所職員費 153,102(152,670) 149,344
給与費 18人

-般 水産研究所運営費 17,340 (17,340) 17,340
水産研究所の管理運営に要する経費である。

-般 水産研究所開発調査研究費
27,098 (8,700) 27,905
水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。

-般 水産関係受託事業調査費
9,135 (一) 8,834
(国研)水産研究・教育機構から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。

-般 資源増殖室種苗生産事業費
17,695 (6,609) 19,123
水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経

費である。

(7) 漁港管理費	40,440 (15,286)	35,440
一般 漁港管理費 (運営費)	20,058 (5,000)	15,058
県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。		
繰 漁港管理費 (維持修繕)	20,382 (10,286)	20,382
県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。		
(8) 漁港建設費	851,672 (42,064)	906,520
繰 漁港漁場整備事業費	851,672 (42,064)	906,520
水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。		
	平成29年度 当 (千円)	(一般) 平成28年度 初 (財源) 当 (千円)
7 商 工 費	8,702,515 (7,243,812)	7,633,613
1 商 業 費	689,101 (632,289)	662,610
(1) 商業総務費	637,950 (582,472)	609,609
繰 商業総務職員費	297,461 (297,461)	317,361
給 与 費	33人	
一般 商工施策推進費	303,251 (278,066)	287,587
商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。		
一般 産業労働総合対策費	6,945 (6,945)	4,661
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。		
一般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金	30,293 (—)	—
岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。		
(2) 貿易振興費	26,318 (26,318)	28,171
一般 貿易等経済国際化対策費	26,318 (26,318)	28,171
地域経済の国際化を推進するために要する経費である。		
(3) 大阪事務所費	24,833 (23,499)	24,830
一般 大阪事務所運営費	24,833 (23,499)	24,830
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。		

2 工 鉱 業 費	7,330,023 (5,932,726)	6,259,956
(1) 工鉱業総務費	3,276,860 (2,560,700)	2,514,846
繰 工鉱業総務職員費	479,513 (479,513)	456,009
給 与 費	57人	
一般 企業立地推進費	3,082 (3,082)	2,270
県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。		
一般 企業誘致等対策費	2,228,234 (2,078,105)	1,539,349
県営工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。		
一般 石油貯蔵施設立地対策費	143,811 (—)	143,881
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。		
一般 電源立地特別対策費	336,999 (—)	321,474
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。		
一般 次世代産業育成事業費	85,221 (—)	51,863
今後の発展が見込まれる次世代産業分野において、産学官連携による新技術、新製品の研究開発を推進し、新たな市場の獲得に取り組むための経費である。		
(2) 中小企業振興費	3,247,808 (2,637,381)	2,928,018
一般 中小企業振興支援費	21,103 (20,945)	20,442
商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。		
一般 販路開拓支援事業費	168,020 (134,463)	96,414
県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。		
一般 岡山デニム世界進出支援事業費	4,560 (4,560)	4,750
県産デニム製品の海外市場への売り込みを目指す県内企業に対し、海外展示会への出展支援に要する経費である。		
一般 技術振興事業費	501,508 (88,313)	468,767
県内ものづくり企業の振興のため、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。		

-般 産学官連携推進事業費
36,779 (21,100) 16,060
新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

-般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費
50,229 (1,604) 41,275
木質バイオマスを活用した新素材の用途開発や先導的研究の推進等に要する経費である。

-般 ベンチャー創出育成推進事業費
29,980 (18,339) 7,074
県内インキュベーション施設間の連携促進支援等による、ベンチャー企業等への支援並びに戦略的なITを活用した企業経営の推進等に要する経費である。

-般 循環型産業クラスター形成促進事業費
41,412 (一) 44,081
循環資源の利活用の推進により、県内環境産業の振興を図るための経費である。

-般 中小企業経営革新支援事業費
116,258 (80,122) 一
中小企業の経営革新を積極的に支援するための、経営革新計画の承認や承認企業に対するフォローアップ、新事業に必要な人材派遣や、プロフェッショナル人材の確保支援等に要する経費である。

-般 中小企業金融対策費
281,452(280,553) 276,811
中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

-般 商工団体支援事業費
1,876,009(1,876,009)1,883,602
商工会議所、商工会等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

-般 中小企業支援センター事業推進費
41,475 (41,475) 43,203
創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。

-般 創業等推進事業費 79,023 (69,898) 25,539
本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に

要する経費である。

(3) 計量検定費 35,285 (27,248) 32,771
-般 計量法施行費 35,285 (27,248) 32,771
計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 757,697(695,024) 771,920
-務 工業技術センター職員費
418,374(418,374) 425,872
給与費 52人
-般 工業技術センター運営費
298,032(263,240) 301,643
工業技術センターの運営に要する経費である。

-般 研究開発費 41,291 (13,410) 44,405
工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 12,373 (12,373) 12,401
-般 鉱業対策費 12,373 (12,373) 12,401
休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 683,391(678,797) 711,047
(1) 観光費 683,391(678,797) 711,047
-務 観光関係職員費 138,206(138,206) 141,620
給与費 17人
-般 観光事業指導運営費 2,579 (2,345) 2,531
旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

-般 県産品競争力強化支援事業費
147,565(144,205) 133,560
首都圏における岡山県の知名度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

-般 観光地魅力向上対策事業費
208,037(207,037) 259,182
観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、平成29年4月から9月に開催される「おかやまハレいろキャンペーン」の実施に要する経費である。

-般 国際観光推進事業費
144,354(144,354) 131,504
海外からの観光客の誘致や受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,650 (42,650) 42,650
 官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

平成29年度 (一般) 平成28年度
 当初 (財源) 当初
 (千円) (千円)

8 土 木 費

59,725,695(18,648,698)56,911,549

1 土木管理費 6,587,766(2,655,218)6,557,324

(1) 土木総務費 1,746,536(1,743,035)1,719,047

一般 土木総務職員費
 1,611,310(1,611,310)1,586,994

給 与 費 193人

一般 土木行政運営費 104,320(104,320) 102,876
 土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 94,958

建設研修負担金等 3,285

公社職員共済組合負担金 6,077

一般 土木工事システム管理費
 19,259 (19,259) 19,259

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,531 (一) 1,528
 統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費
 10,116 (8,146) 8,390
 建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを周知するとともに、土木・建築系の学生と企業のマッチングを進め、県内建設産業を人材確保の面から支援するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 37,520 (2,935) 37,638

一般 建設業法諸費 37,520 (2,935) 37,638
 建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 14,008

建設業審議会経費 165

建設工事紛争審査会経費 334

建設リサイクル法諸費 195

技術管理運営費 8,946

技術管理調査費 2,492

建設業適正化推進点検事業費 10,937

入札・適正化委員会運営費 443

(3) 用地諸費 6,278 (5,366) 6,277

一般 用地処理対策費 6,278 (5,366) 6,277

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 86

用地処理対策費 441

土地収用法諸費 5,751

(4) 普通海域管理費 727 (一) 727

一般 普通海域管理費 727 (一) 727

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 166,705(143,959) 163,635

一般 建築・開発審査諸費 28,381 (8,823) 28,381

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査並びに宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導に要する経費である。

一般 おかやまCLTリーディングプロジェクト事業費
 9,700 (9,700) 一

CLT建築の普及・開発方策を検討するとともにイベント等でのPR、人材育成、試作・実験等によりCLT建築の普及を図るための経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費
 97,750 (95,191) 104,358

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、宅地造成等規制法に基づく大規模盛土造成地の位置と規模の把握及び空き家等の除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (一) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費
 30,000 (30,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。

一般	災害復旧住宅建設資金利子補給金	245	(245)	267
	平成21年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、り災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。			
(6)	土木事業調整費	4,630,000	(759,923)	4,630,000
繰	単県公共土木事業費	4,630,000	(759,923)	4,630,000
	国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。			
	2 道路橋りよう費			
		29,674,498	(8,488,486)	29,360,914
(1)	道路橋りよう総務費			
		2,255,800	(2,224,013)	2,255,488
繰	道路橋りよう総務職員費	2,149,958	(2,149,958)	2,117,574
	給与費 258人			
一般	道路管理費	42,482	(20,395)	42,482
	県管理道路の保安全管理に要する経費である。			
	一般管理経費	17,120		
	道路損害賠償責任保険経費	7,169		
	道路台帳補正経費	18,193		
一般	道路関係調査費	53,660	(53,660)	71,832
	道路の調査に要する経費である。			
一般	市町村道路事業指導監督費	9,700	(—)	13,600
	市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。			
(2)	道路維持費	5,194,209	(4,162,190)	5,012,213
一般	吉備路自転車道観光支援事業費	9,158	(9,158)	4,536
	岡山市、総社市と連携し、周辺施設の案内看板や路面標示等の整備等を行う経費である。			
一般	爽快！岡山満喫サイクリングロード事業費	6,200	(6,000)	—
	サイクリング推奨ルートの認知度や愛着度を高め、魅力を向上させるため、ルートの愛称募集やマップの作成等を実施する経費である。			
一般	おかやまアダプト推進事業費	50,604	(50,604)	48,225
	県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。			
繰	セーフティ・ロード推進事業費	72,400	(12,400)	63,000

	崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。			
繰	緊急道路環境整備事業費	212,100	(38,100)	212,100
	安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。			
	交差点改良	159,590		
	バス停改良	10,000		
	トンネル防災施設	36,150		
	道の駅	6,360		
繰	道路維持修繕費	4,349,025	(3,551,206)	4,189,630
	県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。			
繰	単県舗装補修費	494,722	(494,722)	494,722
	既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。			
(3)	道路新設改良費	22,005,385	(1,920,146)	21,897,395
一般	岡山米子線はたちメモリアル事業費	1,610	(1,610)	3,260
	岡山米子線の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線の早期整備に向けた利用促進等の活動に要する経費である。			
一般	用水路等転落事故防止対策事業費	6,500	(6,500)	—
	用水路等転落事故情報の整理・分析、対策ガイドライン策定に要する経費である。			
一般	ITS推進事業費	848	(848)	848
	通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。			
一般	道路関係受託事業費	261,369	(—)	299,693
	道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。			
一般	公共用地等取得事業特別会計繰出金	600,000	(—)	600,000
	土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。			
	道路等用地取得費への繰出金	600,000		
繰	道路整備事業費	2,624,100	(125,300)	3,046,900
	国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。			

道路改築	2,624,100		
繰 地方道路整備事業費		9,865,000(780,417)	10,147,200
地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。			
道路改築	3,135,100		
橋梁補修	1,437,600		
交通安全	1,870,680		
道路災害防除	2,287,640		
電線共同溝	104,700		
雪寒	131,800		
舗装補修	131,300		
道路施設修繕	640,580		
道の駅	125,600		
繰 地方特定道路整備事業費		4,481,158(540,471)	4,329,394
地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。			
繰 生き活き道路整備事業費		1,099,800(158,000)	1,078,100
生き活きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。			
道路整備特別対策事業	102,100		
中山間地域等交通難所緊急対策事業	566,300		
美作岡山間道路建設事業	285,800		
おかやまスタンダード道路事業	145,600		
繰 国直轄道路事業負担金		3,065,000(307,000)	2,392,000
国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。			
改築	2,290,000		
交通安全・交通事故重点対策等	630,000		
電線共同溝	145,000		
(4) 橋りよう維持費	215,138(178,171)	195,580	
繰 橋りよう維持費	215,138(178,171)	195,580	
県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理、点検手法の検討に要する経費である。			

(5) 瀬戸大橋費	3,966(3,966)	238	
一般 瀬戸大橋関連費	3,966(3,966)	238	
瀬戸大橋に係る連絡調整等を行う経費及び開通30周年記念事業を実施するための経費である。			
3 河川海岸費			
	11,335,908(2,689,580)	11,266,164	
(1) 河川総務費	1,924,330(1,194,644)	1,946,575	
繰 河川総務職員費	626,762(561,636)	617,199	
給与費	75人		
一般 河川管理費	314,955(97,209)	349,161	
砂利・岩石採取許可事務、水門・堤防の管理、河川環境整備等に要する経費である。			
河川環境整備経費	14,031		
水門・樋門管理費	117,312		
一般管理費等	183,612		
一般 えん堤管理費	339,915(170,340)	329,660	
旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、楢井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。			
一般 利水管理費	13,752(7,705)	13,752	
河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。			
流量観測経費	7,705		
高瀬川発電所運営管理費等	6,047		
一般 河川調査費	452(—)	452	
現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。			
一般 河川海岸調査費	111,313(107,964)	115,129	
河川整備計画策定、河川現況調査及びダム堆砂対策検討に要する経費である。			
一般 準用河川改修事業指導監督費	100(—)	100	
市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業等の指導・監督に要する経費である。			
一般 水資源対策費	87,077(68,981)	96,159	
水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。			
水資源開発促進費	46,964		
苫田ダム関連費	40,113		
繰 河川維持修繕費	430,004(180,809)	424,963	
河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。			
河川修繕	64,062		

水門修繕	184,772	
小規模浚渫	44,693	
ダム管理設備等修繕	68,300	
堤防点検等緊急修繕	68,177	
(2) 河川改良費 6,133,351(781,015)6,025,187		
一般 ふるさとの川リフレッシュ事業費	300,000(300,000)	300,000
洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。		
一般 河川関係受託事業費	173,951	(一) 248,256
河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。		
費 河川改修費	2,881,500(176,400)	2,973,300
社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。		
広域河川改修事業	2,295,030	
特定構造物改築事業	377,030	
総合流域防災事業	209,440	
費 えん堤整備事業費	399,900 (27,367)	379,000
ダムの管理設備の整備等に要する経費である。		
千屋ダム	41,800	
高瀬川ダム	79,420	
湯原ダム	81,510	
旭川ダム	85,450	
八塔寺川ダム	42,800	
竹谷ダム	42,800	
長寿命化計画策定	26,120	
費 河川等災害関連事業費	21,000 (1,300)	—
被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。		
費 単県河川改修費	677,000(107,848)	631,300
市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。		
出会いとふれあいの水辺づくり事業	53,180	
単県河川修繕事業	261,000	

単県長寿命化対策事業	138,280	
単県河川改修事業	162,600	
単県長寿命化対策事業(ダム)	61,940	
費 国直轄河川事業負担金	1,680,000(168,100)	1,493,331
国土交通省が国直轄河川で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。		
河川改修	1,680,000	
(3) 砂防費 2,645,955(648,649)2,657,795		
一般 海岸砂防管理費	36,941 (33,834)	40,025
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。		
海岸等管理費	7,271	
砂防指定地等管理費	20,222	
地震計管理費	1,416	
雨量テレメータ管理費	5,721	
土砂災害危険度情報システム管理費	2,311	
一般 砂防関係調査費	10,895 (10,895)	14,232
砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。		
一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費	3,880 (3,880)	4,000
市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。		
費 砂防関係事業費	2,555,500(562,286)	2,560,800
砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。		
砂防事業	1,084,050	
地すべり対策事業	220,750	
急傾斜地崩壊対策事業	460,360	
緊急改築	78,940	
基礎調査	630,000	
長寿命化計画策定	60,000	
情報基盤整備	21,400	
費 海岸砂防修繕費	38,739 (37,754)	38,738
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。		
海岸修繕	10,586	
水門修繕	3,106	

	砂防施設修繕	25,047	
(4)	海岸保全費	629,800 (62,800)	630,300
	- 建設海岸保全費	629,800 (62,800)	630,300
	高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。		
(5)	水防費	2,472 (2,472)	6,307
	- 水防対策費	2,472 (2,472)	6,307
	水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。		
	4 港湾費	7,834,205 (2,701,270)	5,553,458
(1)	港湾管理費	703,345 (298,316)	672,009
	- 港湾総務職員費	164,870 (164,870)	162,388
	給与費	20人	
	- 港湾管理費	280,727 (101,583)	310,353
	県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水島ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
	港湾施設等管理費	96,622	
	地方港湾審議会等運営費	690	
	水門管理費	17,713	
	水島ポートラジオ局運営費	24,756	
	港湾施設保安対策費	56,444	
	水島ポートナビサポート事業費	84,502	
	- 牛窓ヨットハーバー管理費	3,029 (935)	3,933
	牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
	- プレジャーボート施設管理費	34,262 (2,209)	34,285
	海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。		
	- 港湾統計調査費	10,457 (3,604)	3,250
	統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査及び港湾事業の検討のための調査に要する経費である。		
	- 港湾維持補修費	210,000 (25,115)	157,800
	県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。		
(2)	港湾建設費	5,912,835 (1,812,143)	3,912,009
	- 港湾利用促進対策費	46,099 (28,635)	42,276
	水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。		
	- 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	32,719 (32,719)	20,989

	国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。		
	- 水島港国際バルク戦略港湾推進事業費	507 (507)	749
	「国際バルク戦略港湾」に選定された水島港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費である。		
	- 港湾大規模浚渫費	552,590 (17,529)	202,041
	県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。		
	- 水島港内航行環境整備事業費	26,210 (26,210)	27,020
	新規岸壁・航路が整備されるまで（H29～31）の暫定運航ルールの策定及び安全施設の整備並びに整備後（H32～）の運航ルールの策定及び安全施設の整備に要する経費である。		
	- 単県港湾調査費	2,874 (2,874)	10,884
	港湾関係の調査等を実施する経費である。		
	- 港湾整備事業特別会計繰出金	1,158,236 (1,158,236)	—
	港湾整備事業特別会計で償還する港湾整備に係る県債元金償還費に対する繰出金である。		
	- 港湾改修費	1,201,800 (205,973)	1,290,900
	国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。		
	- 港湾海岸保全費	1,029,800 (218,160)	1,084,400
	港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。		
	- 国直轄港湾事業負担金	1,862,000 (121,300)	1,232,750
	国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。		
(3)	空港管理費	1,061,941 (570,128)	826,960
	- 岡山空港職員費	203,543 (203,543)	185,986
	給与費	25人	
	- 岡山空港運営費	858,398 (366,585)	640,974
	岡山空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。		
(4)	空港建設費	156,084 (20,683)	142,480
	- 空港整備促進関連費		

	156,084 (20,683)	142,480
岡山空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。		
5 都市計画費	3,010,508(1,882,854)	2,917,676
(1) 都市計画総務費	344,955(328,987)	325,880
総務 都市計画職員費	319,054(319,054)	314,248
給与費	38人	
一般 都市計画事業指導管理費		
	2,001 (1,433)	2,032
都市計画審議会の運営経費, 都市計画事業関係協議会負担金, 屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。		
一般 市町村都市計画事業指導監督費		
	6,900 (—)	9,600
市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。		
一般 都市計画基礎調査費	17,000 (8,500)	—
「都市計画区域マスタープラン」や「区域区分」の見直し案等を作成するための基礎資料の作成に要する経費である。		
(2) 街路事業費	912,129 (51,829)	933,800
一般 都市計画関係受託事業費		
	16,200 (—)	10,400
街路事業の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。		
投資 地方道路整備事業費		
	628,271 (22,471)	461,700
社会資本整備総合交付金を活用し, 社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。		
投資 地方特定道路整備事業費		
	227,658 (23,658)	406,700
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について, 国庫補助・交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ, 道路整備の促進を図るための経費である。		
投資 街路整備特別対策事業費		
	40,000 (5,700)	55,000
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。		
(3) 公園費	960,647(715,261)	776,456
一般 都市公園管理費	595,091(550,928)	583,810
総合グラウンド, 水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。		

一般 岡山後楽園魅力向上事業費		
	124,474(101,587)	140,666
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため, 賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。		
一般 都市公園施設整備事業費		
	76,454 (57,816)	39,436
夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場(事業主体: 倉敷市)の施設整備に要した経費のうち, 市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。		
投資 都市公園整備費	164,628 (4,930)	—
コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。		
(4) 下水道費	792,777(786,777)	881,540
一般 下水道諸費	1,566 (1,566)	1,566
諸協会負担金等, 下水道事業の推進に要する経費である。		
一般 流域別下水道整備総合計画調査費		
	12,000 (6,000)	4,200
環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について, 下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するための基礎調査に要する経費である。		
一般 流域下水道事業特別会計繰出金		
	779,211(779,211)	875,774
岡山県流域下水道事業特別会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理, 建設等に要する繰出金である。		
6 住宅費	1,282,810(231,290)	1,256,013
(1) 住宅管理費	680,177(203,571)	655,230
総務 住宅行政職員費	120,638(120,638)	118,822
給与費	15人	
一般 県営住宅等管理費	241,956 (31,991)	232,468
県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。		
管理費		198,292
家賃徴収費		39,748
住宅供給公社残余財産管理費		2,837
長期優良住宅法関係費		804
サービス付き高齢者向け住宅関係費		275
一般 公営住宅建設事業等指導監督費		
	13,702 (—)	5,551
市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設		

事業等の指導・監督に要する経費である。

繰 県営住宅維持修繕費

303,881 (50,942) 298,389

県営住宅の修繕に要する経費である。

計 画 修 繕 59,926

一 般 修 繕 119,150

空 家 修 繕 124,805

(2) 住 宅 建 設 費 602,633 (27,719) 600,783

一般 住環境整備促進費 42,975 (18,524) 50,234

「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、持家取得を促進するため住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の融資のみでは不足する者に住宅建設資金を融資するための原資預託、空き家コンシェルジュの配備や派遣、空き家の活用診断等に要する経費である。

一般 岡山・グリーンテラス郡等対策事業費

9,276 (5,085) 7,054

岡山県住宅供給公社の解散に伴い、県が取得した岡山・グリーンテラス郡の未分譲地の販売・管理等を行うための経費である。

繰 県営住宅建設費 550,382 (4,110) 543,495

老朽化の著しい原尾島団地の建替事業及び既設団地の改善等に要する経費である。

原尾島団地建替事業 30,161

県営住宅ストック改善事業 520,221

平成29年度 (一般) 平成28年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

9 警 察 費

46,391,594 (41,435,267) 47,337,385

1 警 察 管 理 費

45,482,842 (40,989,596) 46,410,110

(1) 公 安 委 員 会 費 15,448 (15,448) 15,935

一般 公安委員会運営費 15,448 (15,448) 15,935

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警 察 本 部 費

41,783,521 (39,610,293) 42,789,738

繰 公務災害補償費 93,022 (93,022) 95,967

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

繰 退 職 手 当 費

1,560,402 (1,560,402) 2,639,956

警察職員の退職手当に要する経費である。

繰 職 員 給 与 費

33,706,568 (33,498,708) 33,506,515

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

繰 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

2,461,613 (2,193,736) 2,668,081

警察本部及び警察署における庁用事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

765,260 (765,260) 768,395

航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 129,814 (129,814) 135,202

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 628,834 (610,989) 625,041

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 271,110 (—) 187,179

各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 7,431 (7,431) 2,801

警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般 生活安全対策・地域警察強化費

453,489 (453,489) 446,713

県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。

一般 刑事警察強化費 17,170 (17,170) 3,346

銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要する経費である。

一般 交通安全対策費 63,199 (29,098) 51,964

運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

一般 交通安全施設費 1,621,293 (246,858) 1,654,149

交通安全施設の整備に要する経費である。

一般 国際化対策費 4,216 (4,216) 4,329

来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。

(3) 装 備 費 265,061 (265,061) 245,653

- 般 被服調製費 210,456(210,456) 203,276
警察官の制服等の調製に要する経費である。
- 般 警察車両整備費 52,679 (52,679) 40,451
警察車両の更新等に要する経費である。
- 般 警察車両購入費 1,926 (1,926) 1,926
警察車両の増強に要する経費である。
- (4) 警察施設費 2,172,174(1,030,413)2,110,781
 - 般 警察施設費
1,323,836(1,030,413)1,323,751
警察施設の維持管理・改修、警察職員住宅等及び
交番・駐在所等の整備に要する経費である。
 - 繰 施設整備費 848,338 (—) 787,030
警察本部庁舎整備に要する経費である。
- (5) 運転免許費 1,178,257 (—)1,171,597
 - 般 自動車運転免許費
1,178,257 (—)1,171,597
自動車運転免許事務に要する経費である。
- (6) 恩給及び退職年金費 68,381 (68,381) 76,406
 - 繰 恩給費 68,381 (68,381) 76,406
普通恩給、扶助料に要する経費である。

2 警察活動費 908,752(445,671) 927,275

- (1) 警察活動費 908,752(445,671) 927,275
 - 般 警察活動費 908,752(445,671) 927,275
犯罪捜査、交通事件・事故の処理、警察車両の維持運用、警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。

平成29年度 (一般) 平成28年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

10 教育費

149,391,184(110,078,385) 182,756,569

1 教育総務費

28,893,314(19,173,896)33,100,575

- (1) 教育委員会費 10,641 (10,641) 11,141
 - 般 教育委員会維持運営費
10,641 (10,641) 11,141
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。
- (2) 事務局費 2,495,850(2,465,019)2,296,850
 - 繰 教育総務職員給与費
2,003,874(1,983,204)1,863,740
教育政策課、財務課、教職員課、高校教育課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、福利課、教育事務所、総合教育センター及び古代吉備文

化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

- 般 教育行政企画調査費 5,577 (5,577) 3,966
教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査、職員提案制度の実施、教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。
- 般 教育広報活動費 5,169 (5,169) 5,172
県教育委員会の施策を周知させるとともに、各市町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。
- 般 人事管理指導費 5,165 (5,165) 5,515
県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。
- 般 教育財産管理費 345,608(345,563) 312,601
教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。
- 般 教育庁維持運営費 73,856 (73,856) 54,990
教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。
- 般 教育総務職員賃金・旅費
41,485 (41,485) 36,572
幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。
- 般 小中学校施設整備指導費
4,635 (2,318) 4,629
県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。
- 般 被災児童生徒等就学支援事業費
10,481 (2,682) 9,665
東日本大震災及び熊本地震で被災した幼児児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。
- (3) 教職員人事費
13,407,178(8,373,257) 17,969,841
 - 繰 教職員災害補償費 94,655 (94,655) 89,651
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。
 - 繰 教職員退職手当費
12,455,982(7,455,982) 16,880,286

教職員の退職手当支給に要する経費である。	19,734 (9,867) 22,000
義務 教職員児童手当費 631,685(631,685) 755,335	「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。
教職員の児童手当支給に要する経費である。	
一般 教育関係功労者表彰費	一般 学力向上総合推進事業費
2,269 (2,269) 2,377	360,860(304,403) 311,131
岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。	児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。
一般 教育施設警備委託費 65,607 (65,348) 67,761	一般 学校教育活性化推進事業費
県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。	312,605(229,132) 250,317
一般 教員免許状交付書換費	時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実を図るための経費である。
17,301 (一) 14,489	一般 心の教育総合推進事業費
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講習等に要する経費である。	577,556(461,169) 560,243
一般 教職員人事給与管理費	豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。
20,673 (20,673) 19,834	一般 人権教育指導費 29,165 (28,804) 29,549
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。	幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。
一般 教職員福利厚生費 119,006(102,645) 140,108	一般 公立学校教育計画推進費
教職員住宅の維持管理並びに県立学校及び教育機関等職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び職場環境の整備等に要する経費である。	665 (665) 780
(4) 教育指導費 1,695,007(1,330,182) 1,555,528	県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。
一般 教育内容指導充実費 19,515 (19,515) 19,626	一般 特別支援教育振興費 37,089 (26,281) 32,125
小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、教科領域並びに生徒指導、道德教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。
一般 教科書無償給与審議採択費	一般 進学奨励費奨学金償還費
2,897 (2,897) 2,884	83,893 (一) 74,827
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。	岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。
一般 教職員研修事業費 30,336 (26,757) 27,066	(5) 教育研究所費 252,610(252,470) 267,159
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。	一般 総合教育センター維持運営費
一般 県立学校IT基盤整備事業費	252,610(252,470) 267,159
220,692(220,692) 224,980	総合教育センターの維持、学校教育の基礎的調査研究、図書資料・教育機器整備に要する経費である。
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。	(6) 私学振興費
一般 理科教育等設備整備費	10,939,722(6,650,021) 10,904,140
	一般 私学振興事務費 2,096 (2,096) 1,885
	私学行政の推進に要する経費である。
	一般 私学助成費
	10,937,626(6,647,925) 10,902,255

私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

1	私立学校経常費補助金	6,697,919
	・高等学校	4,941,563
	・高等学校(広域以外の通信制)	8,808
	・中等教育学校	105,318
	・中学校	716,048
	・小学校	226,045
	・幼稚園	700,137
2	私立学校教育改革等推進補助金	146,579
3	日本私立学校振興・共済事業団補助金	74,421
4	私立学校等人権教育指導補助金	9,882
5	岡山県専修学校各種学校振興会補助金	760
6	岡山県私学振興財団補助金	135,087
7	私立専修学校設備整備費等補助金	19,000
8	私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金	10,000
9	私立高等学校通信教育振興奨励費補助金	317
10	私立学校耐震化促進事業補助金	85,400
11	私立高等学校等修学支援事業	3,426,519
	高等学校等就学支援金等	2,868,584
	私立高等学校納付金減免補助金	311,952
	奨学のための給付金	245,983
12	幼児教育支援事業補助金	329,742
13	私立高校生留学支援事業	2,000
(7)	恩給及び退職年金費	92,306 (92,306) 95,916

教職員恩給費 92,306 (92,306) 95,916
 恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

39,825,666(29,435,751)57,839,671

(1) **教職員費**

39,825,666(29,435,751)57,839,671

教職員給与費

39,553,886(29,163,971)57,491,787

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員賃金・旅費

271,780(271,780) 347,884

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

22,944,140(16,972,591)33,358,160

(1) **教職員費**

22,888,918(16,920,289)33,304,458

教職員給与費

22,669,246(16,700,617)33,018,070

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員賃金・旅費

219,672(219,672) 286,388

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) **県立中学校管理費** **55,222 (52,302) 53,702**

一般 県立中学校管理運営費

55,222 (52,302) 53,702

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

38,342,033(28,104,095)38,994,488

(1) **高等学校総務費**

34,422,814(25,975,615)34,412,883

教職員定時制高等学校教職員給与費

1,960,457(1,942,293)1,952,563

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

教職員全日制高等学校教職員給与費

27,595,204(23,237,799)27,543,772

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員賃金・旅費

17,537 (17,537) 17,794

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員賃金・旅費

440,906(440,906) 431,062

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費

20,395 (一) 20,391

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

一般 高等学校就学支援金

4,388,315(337,080)4,447,301

高等学校就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

2,348,711(2,103,159)2,344,127

一般 県立高等学校建物管理費

423,356(393,356) 418,419

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費

1,683,511(1,593,990)1,689,920

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

一般 産業教育等設備整備費

115,813(115,813) 106,097

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費

126,031 (一) 129,691

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

20,608(20,512) 21,044

一般 定時制高等学校管理運営費

18,783(18,783) 18,733

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

一般 定時制高等学校教育振興費

1,825(1,729) 2,311

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県下の定時制高等学校に在学する生徒に対する奨学金の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 1,542,076 (一)2,208,350

一般 県立学校環境整備費

1,542,076 (一)2,208,350

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 7,574 (4,559) 7,834

一般 通信教育管理運営費 5,845 (2,830) 5,845

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費

である。

一般 高等学校通信教育振興費

1,729(1,729) 1,989

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

14,075,642(11,771,079)13,653,149

(1) 教職員費

12,506,966(10,860,783)12,338,725

一般 特別支援学校教職員給与費

12,208,304(10,562,121)12,042,526

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員賃金・旅費

298,662(298,662) 296,199

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,044,027(910,296)1,063,490

一般 特別支援学校就学奨励費

281,261(148,599) 275,952

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

762,766(761,697) 787,538

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 524,649 (一) 250,934

一般 特別支援学校環境整備費

524,649 (一) 250,934

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,035,207(2,035,207)2,073,294

(1) 大学費 2,035,207(2,035,207)2,073,294

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,035,207(2,035,207)2,073,294

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,034,836

評価委員会運営費等 371

7 社会教育費 2,284,155(1,896,501)2,246,843

(1) 社会教育総務費 1,267,797(1,164,397)1,281,354

<p> 事務 社会教育職員給与費 931,341(931,341) 933,864 生涯学習課, 文化財課, 人権教育課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。 </p> <p> -般 社会教育指導体制整備充実費 23,694 (20,723) 24,555 社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。 </p> <p> -般 生涯学習センター維持運営費 144,351(142,824) 148,949 岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。 </p> <p> -般 人権教育推進運営費 2,134 (2,134) 2,481 人権教育行政の推進・運営に要する経費である。 </p> <p> -般 生涯学習活動促進費 75,665 (41,558) 82,470 県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。 </p> <p> -般 学校文化活動促進費 11,570 (11,570) 10,362 学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに, 中国から高校生を招へいし, 国際文化交流を展開するために要する経費である。 </p> <p> -般 生涯学習センター事業費 10,170 (10,080) 10,676 本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。 </p> <p> -般 人権教育振興費 4,167 (4,167) 4,383 学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。 </p> <p> -般 高等学校奨学事業費 64,705 (一) 63,614 経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するための経費である。 </p>	<p> 19,230 (19,212) 20,082 古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。 </p> <p> -般 文化財保護対策費 45,015 (36,412) 33,599 文化財の保護と保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。 </p> <p> -般 文化財整備等事業費 12,571 (6,336) 12,718 各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査, 文化財保護に係る緊急調査, 国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。 </p> <p> -般 文化財保護保存費 72,340 (70,622) 76,528 県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成, 文化遺産の活用等に要する経費である。 </p> <p> -般 埋蔵文化財緊急調査受託費 133,262 (一) 91,842 大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。 </p> <p> (3) 図書館費 457,290(328,502) 457,511 -般 県立図書館維持運営費 333,777(327,033) 334,589 岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。 </p> <p> -般 県立図書館資料等整備費 123,513 (1,469) 122,922 県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。 </p> <p> (4) 青年の家費 205,731(204,935) 199,077 -般 青年の家維持運営費 205,731(204,935) 199,077 青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。 </p> <p> (5) 博物館費 70,919 (66,085) 74,132 -般 博物館等維持運営費 70,173 (65,339) 73,343 博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。 </p> <p> -般 博物館資料等整備費 746 (746) 789 博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。 </p> <p> 8 保健体育費 991,027(689,265)1,490,389 (1) 保健体育総務費 356,157(187,429) 457,732 事務 保健体育職員給与費 98,499 (98,499) 201,114 </p>
---	---

保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 学校保健管理費 62,047 (62,047) 53,436
 県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。

一般 健康教育振興費 13,201 (5,249) 22,750
 学校安全に関する各種の取組や、健康教育の充実に要する経費である。

一般 学校保健安全指導推進費 182,410 (21,634) 180,432
 学校教育法に基づく児童生徒の保健安全管理の充実と学校管理下における災害事故に対処するために要する経費である。

(2) **体育振興費 634,870(501,836)1,032,657**

一般 スポーツ振興施策費 3,308 (3,308) 2,442
 スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 1,251
 生涯スポーツ研究大会費 45
 スポーツ行政施策推進費 2,012

一般 体育施設維持運営費 46,846 (45,810) 45,108
 県有体育施設の維持運営に要する経費である。

スポーツ施設指定管理料 33,907
 スポーツ施設維持・修繕費 6,956
 岡山県クレー射撃場維持管理費 5,983

一般 学校体育振興費 1,362 (1,362) 1,281
 学校体育指導の充実を図るため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。

一般 県民スポーツ振興費 36,943 (36,943) 37,775
 豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県体育協会補助金 510
 全国大会等開催支援事業費 2,500
 私たちのスポーツクラブづくり支援事業費 72
 地域スポーツ推進事業 2,760
 元気アップ・アシストプロジェクト
 ～生涯スポーツきっかけづくり事業～ 8,067
 オリンピック等キャンプ地誘致推進事業 17,086
 トップクラブチームサポーター拡大事業

4,448
 地域資源を生かした環境スポーツ支援事業 1,500

一般 競技スポーツ振興費 182,006(182,006) 168,039
 選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手の育成・強化事業費 131,962
 指導体制確立事業費 17,330
 優秀選手等の顕彰事業費 2,331
 つくろう・のばそう！スポーツプロジェクト 3,727
 オリンピアン育成・強化事業費 8,935
 アスリートUターン促進事業費 1,903
 プレオリンピックレベルアップ事業費 15,818

一般 国民体育大会費 65,723 (65,723) 83,045
 第72回国民体育大会及び第73回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。

一般 おかやまマラソン開催事業費 188,120 (97,629) 194,665
 中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに第4回大会の開催準備等に要する経費である。

一般 学校スポーツ活動推進費 110,562 (69,055) 500,302
 学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。

平成29年度(一般) 平成28年度
 当初(財源) 当初
 (千円) (千円)

11 災害復旧費 3,249,706(59,561)3,362,561

1 農林水産施設災害復旧費 530,854 (49,916) 651,871

(1) 農地農業用施設災害復旧費 307,545 (12,557) 450,456

一般 耕地災害復旧事業費 307,545 (12,557) 450,456
 農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 162,809 (36,414) 140,915

繰 治山林道災害復旧事業費
 130,394 (9,999) 126,925
 治山・林道災害の復旧に要する経費である。
繰 単県治山災害復旧事業費
 32,415 (26,415) 13,990
 国庫補助対象とならない小規模な林地災害の復旧
 や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。
(3) 漁港施設災害復旧費 60,500 (945) 60,500
繰 漁港災害復旧事業費 48,500 (745) 48,500
 漁港施設災害の復旧に要する経費である。
繰 単県漁港災害復旧事業費
 12,000 (200) 12,000
 国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に
 要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

2,718,852 (9,645) 2,710,690
(1) 土木施設災害復旧費
 2,718,852 (9,645) 2,710,690
繰 市町村災害土木復旧事業指導監督費
 40,000 (—) 40,000
 市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要
 する経費である。
繰 公共災害土木復旧費
 2,528,852 (9,645) 2,520,690
 国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河
 川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事
 に要する経費である。
繰 単県災害土木復旧費
 150,000 (—) 150,000
 国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復
 旧工事に要する経費である。
 平成29年度 (一般) 平成28年度
 当 初 (財源) 当 初
 (千円) (千円)

12 公 債 費

108,189,259 (99,793,660) 104,730,854

1 公 債 費

108,189,259 (99,793,660) 104,730,854
(1) 元 金
 95,496,334 (87,467,495) 90,072,774
繰 県債元金償還費
 95,496,334 (87,467,495) 90,072,774
 県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要
 する経費である。
(2) 利 子

12,372,275 (12,005,515) 14,412,904

繰 県債利子償還費
 12,372,275 (12,005,515) 14,412,904
 県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）
 に要する経費である。

(3) 公 債 諸 費 320,650 (320,650) 245,176

繰 県債取扱事務費 320,650 (320,650) 245,176
 県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会
 計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費で
 ある。

平成29年度 (一般) 平成28年度
 当 初 (財源) 当 初
 (千円) (千円)

13 諸 支 出 金

113,391,456 (113,391,456) 112,392,349

1 地方消費税清算金

55,921,636 (55,921,636) 66,165,531
(1) 地方消費税清算金
 55,921,636 (55,921,636) 66,165,531

繰 地方消費税清算金
 55,921,636 (55,921,636) 66,165,531
 地方消費税について、各都道府県ごとの消費に相
 当する額に応じて最終消費地と課税地の一致を図る
 ために調整を行う清算金である。

2 個人県民税所得割交付金

12,804,616 (12,804,616) —
(1) 個人県民税所得割交付金
 12,804,616 (12,804,616) —
繰 個人県民税所得割交付金
 12,804,616 (12,804,616) —
 政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務
 の移譲に伴う交付金である。

3 利子割交付金 375,612 (375,612) 619,838

(1) 利子割交付金 375,612 (375,612) 619,838
繰 利子割市町村交付金

375,612 (375,612) 619,838

県民税利子割に係る市町村交付金である。

4 配当割交付金 1,721,735 (1,721,735) 2,462,280

(1) 配当割交付金 1,721,735 (1,721,735) 2,462,280
繰 配当割市町村交付金

1,721,735 (1,721,735) 2,462,280

県民税配当割に係る市町村交付金である。

5 株式等譲渡所得割交付金

911,178 (911,178) 1,595,928

(1) 株式等譲渡所得割交付金

	911,178(911,178)1,595,928	
業務 株式等譲渡所得割市町村交付金	911,178(911,178)1,595,928	
	県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。	
6 地方消費税交付金		
	34,288,203(34,288,203)34,726,358	
(1) 地方消費税交付金		
	34,288,203(34,288,203)34,726,358	
業務 地方消費税市町村交付金	34,288,203(34,288,203)34,726,358	
	地方消費税に係る市町村交付金である。	
7 ゴルフ場利用税交付金		
	478,297(478,297) 502,698	
(1) ゴルフ場利用税交付金		
	478,297(478,297) 502,698	
業務 ゴルフ場利用税市町村交付金	478,297(478,297) 502,698	
	ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。	
8 自動車取得税交付金		
	1,681,597(1,681,597)1,361,291	
(1) 自動車取得税交付金		
	1,681,597(1,681,597)1,361,291	
業務 自動車取得税市町村交付金	1,681,597(1,681,597)1,361,291	
	自動車取得税に係る市町村交付金である。	
9 軽油引取税交付金		
	5,090,354(5,090,354)4,854,112	
(1) 軽油引取税交付金		
	5,090,354(5,090,354)4,854,112	
業務 軽油引取税市町村交付金	5,090,354(5,090,354)4,854,112	
	軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。	
10 利子割精算金	100 (100) 874	
(1) 利子割精算金	100 (100) 874	
業務 利子割精算金	100 (100) 874	
	県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。	
11 産業廃棄物処理税交付金		
	118,128(118,128) 103,439	
(1) 産業廃棄物処理税交付金		
	118,128(118,128) 103,439	
業務 産業廃棄物処理税市町村交付金	118,128(118,128) 103,439	
	産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。	

	平成29年度 当 (千円)	(一般) 財源	平成28年度 当 (千円)
14 予備費	200,000	(200,000)	200,000
1 予備費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予備費	200,000	(200,000)	200,000
一般予備費	200,000	(200,000)	200,000

2. 特別会計

	平成29年度 当初 (千円)	平成28年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	80,833	87,632
母子父子寡婦福祉資金貸付金	80,833	87,632
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,347,053	1,341,623
食肉地方卸売市場運営費	678,316	672,500
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	619,348	609,943
県債利子償還費	49,389	59,180
岡山県造林事業等特別会計	42,113,745	43,507,692
県営林維持管理費	48,322	45,118
県有林及び県行造林地の保育管理等並びに(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
県有林維持管理費	3,148	3,250
県行造林維持管理費	36,824	33,692
職員給与費	8,350	8,176
おかやまの森整備公社経営改善対策費	41,956,698	43,353,849
公社の森機能増進総合事業費	1,224,698	1,224,849
経営改善貸付金	40,232,000	41,629,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	59,353	57,876
県債利子償還費	49,372	50,849
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	783,520	783,806
林業改善資金貸付金	52,020	52,306
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	731,500	731,500
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

	100,688	100,722
沿岸漁業改善資金貸付金	100,688	100,722
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計

	1,307,757	1,198,536
小規模企業者等設備導入資金貸付金	268,264	369,122
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	308,287	273,698
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	330,450	200,147
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	400,756	355,569
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	2,153,209	2,794,063
内陸・流通団地管理事業費	926,655	1,562,274
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	1,179,218	1,179,218
県債利子償還金	46,647	52,366
県債取扱事務費	689	205
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,580,737	1,568,715
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
平成29年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		

公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
吉備高原都市建設用地取得管理費		
	132,389	126,145
吉備高原都市の整備及び管理に要する経費である。		
県債元金償還費(36)	48,348	42,570
岡山県後楽園特別会計	307,659	262,055
後楽園費	307,659	262,055
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計		
	4,657,202	4,586,301
上屋管理費	240,248	255,642
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	910,000	936,000
玉島地区の用地造成及び荷役機械の整備に要する経費である。		
笠岡地区造成費	129,523	20,000
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	30,744	31,282
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	2,754,283	2,710,457
県債元利償還費(39)	359,410	348,667
県債利子償還費	231,058	282,778
県債取扱事務費	1,936	1,475
岡山県流域下水道事業特別会計		
	5,394,519	5,541,118
流域下水道管理費	3,169,394	3,116,893
児島湖流域下水道浄化センターの維持管理等に要する経費である。		
流域下水道建設費	1,400,200	1,592,600
児島湖流域下水道の建設に要する経費である。		
流域下水道建設関連費	41,693	21,951
児島湖流域下水道の建設に伴う補助公共関連事業に要する経費である。		
県債元金償還費	632,813	638,812
県債利子償還費	150,416	170,850
県債取扱事務費	3	12
岡山県収入証紙等特別会計		
	6,213,707	6,035,725
収入証紙管理費	3,209,823	3,211,169
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費		
	3,003,884	2,824,556
自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一		

般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金		2,978,729
証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費		
		25,155
岡山県用品調達特別会計	249,744	216,186
用品調達事業費	249,744	216,186
集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。		
岡山県公債管理特別会計		
	187,500,236	185,927,138
県債元金償還費	174,284,407	170,758,348
県債の元金償還(公営企業会計を除く)に要する経費である。		
一般会計実施事業分		95,496,334
特別会計実施事業分		6,193,573
借換債分		72,594,500
県債利子償還費	12,894,306	14,923,756
県債の利子償還(公営企業会計を除く)に要する経費である。		
一般会計実施事業分		12,337,275
特別会計実施事業分		557,031
県債取扱事務費	321,523	245,034
県債の償還及び借入に係る手数料(公営企業会計を除く)である。		
一般会計実施事業分		318,895
特別会計実施事業分		2,628

3. 企業会計

平成29年度
当初
(千円)

平成28年度
当初
(千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,205,700	3,311,734
電気事業費用	2,631,799	2,747,456
差引剰余金	573,901	564,278

旭川, 新見, 加茂, 黒木, 越畑, 久賀, 倉見, 梶並, 滝ノ谷, 阿波, 寄水, 津川, 大町, 千屋, 真加子, 苫田, 三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,958,865
	太陽光発電電力料	155,520
	受取利息	5,522
	一般会計からの負担金	14,369
	その他	71,424
支出	運転管理費	2,385,700
	支払利息	101,749
	その他	144,350

(2) 資本的収入支出

資本的収入	506,530	1,505,591
資本的支出	1,731,313	2,709,538
留保資金等補填	1,224,783	1,203,947

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	6,530
	投資償還金	500,000
支出	建設改良費	207,378
	企業債償還金	509,315
	投資	150,000
	再生可能エネルギー等推進費	864,620

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,791,864	3,860,293
工業用水道事業費用	3,533,882	3,633,503
差引剰余金	257,982	226,790

水島, 笠岡及び勝央地区の93工場に日量約499,710 m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,402,917
	受取利息	4,133

	負担金	103,375
	その他	281,439
支出	運転管理費	3,365,739
	支払利息	130,284
	その他	37,859

(2) 資本的収入支出

資本的収入	1,338,896	1,345,059
資本的支出	2,853,580	3,905,412
留保資金等補填	1,514,684	2,560,353

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	100
	負担金	38,796
	投資償還金	1,300,000
支出	建設改良費	1,879,380
	企業債償還金	874,200
	投資	100,000

付 表

1. 平成29年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 29 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	691,693	145,190	546,503	719,095	152,125	566,970
特 別 会 計	253,791	253,791		253,972	253,972	
合 計	945,484	398,981	546,503	973,067	406,097	566,970
企 業 会 計	10,751	10,751		12,996	12,996	

(単位 百万円)

28 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
730,879	161,424	569,455	△27,402	△ 6,935	△20,467	△39,186	△16,234	△22,952
255,157	255,157		△ 181	△ 181		△ 1,366	△ 1,366	
986,036	416,581	569,455	△27,583	△ 7,116	△20,467	△40,552	△17,600	△22,952
13,093	13,093		△ 2,245	△ 2,245		△ 2,342	△ 2,342	

2. 平成29年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成29年度			平成28年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般	
義 務 的 経 費	人件費	190,131	29,351	160,780	223,508	37,169	186,339	△33,377	△7,818	△25,559
	公債費	108,189	8,395	99,794	104,731	4,467	100,264	3,458	3,928	△470
	社会 保障 関係費	101,400	7,303	94,097	96,615	5,635	90,980	4,785	1,668	3,117
	そ の 他	120,341	2,197	118,144	121,348	3,558	117,790	△1,007	△1,361	354
	計	520,061	47,246	472,815	546,202	50,829	495,373	△26,141	△3,583	△22,558

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 29 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 29年度	平成 28年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
27.5	31.1	85.1	86.3	一 警 教	般 察 育 34,406 35,429 120,296	1,742 208 27,401	32,664 35,221 92,895
15.6	14.6	103.3	99.5	公 債 費	108,189	8,395	99,794
14.7	13.4	105.0	103.4	精 神 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 給 付 費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,770 2,780 4,833 5,525 3,604 9,278 1,060 25,755 25,242 17,845	873 1,378 1,132 728	897 1,402 4,833 5,525 2,472 9,278 332 25,755 25,242 17,845
17.4	16.9	99.2	100.3	個 人 県 民 税 徴 収 及 び 県 税 取 扱 費 過 年 度 過 誤 納 還 付 ・ 利 子 制 還 付 金 並 び に 還 付 加 算 金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 取 得 税 市 町 村 交 付 金 軽 油 引 取 税 市 町 村 交 付 金 原 爆 障 害 者 対 策 費	2,915 1,522 55,922 34,288 1,682 5,090 658	1 657	2,915 1,521 55,922 34,288 1,682 5,090 1
75.2	76.0	95.2	95.4				

分類	平成 29 年 度			平成 28 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 費	28,210	4,963	23,247	28,417	4,868	23,549	△ 207	95	△ 302
一 般 行 事 費									
政 業 費	75,597	36,718	38,879	75,992	39,720	36,272	△ 395	△ 3,002	2,607
計	103,807	41,681	62,126	104,409	44,588	59,821	△ 602	△ 2,907	2,305

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 29 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平 成 29年度	平 成 28年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
4.1	3.9	99.3	98.7	消防防災ヘリコプター運営費	490	1	489
				岡山空港運営費	859	492	367
				環境保健センター運営費	174	36	138
				総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	357	24	333
				商工施策推進費	303	25	278
				土地改良施設管理費	145	27	118
				都市公園管理費	595	44	551
				警察行政運営費	2,462	268	2,194
				警察施設費	1,324	294	1,030
				全日制高等学校管理運営費	1,684	90	1,594
				10.9	10.6	99.5	107.2
中山間地域等活力創出特別事業費	700	465	235				
発電用施設周辺地域整備費	224	224					
国土調査費	180	120	60				
おかやまマラソン開催事業費	188	90	98				
医療施設等施設整備費	984	976	8				
地域医療介護総合確保事業費	6,742	5,851	891				
救急医療体制整備費	398	201	197				
小児医療対策費	609		609				
広域水道整備促進費	866	324	542				
子ども・子育て支援新制度等事業費	2,516	14	2,502				
地域生活支援事業費	454	70	384				
技術振興事業費	501	413	88				
企業誘致等対策費	2,228	150	2,078				
商工団体支援事業費	1,876		1,876				
青年農業者等育成対策事業費	469	455	14				
国営造成施設管理補助事業費	409	255	154				
多面的機能支払事業費	705	474	231				
土地改良資金償還助成事業費	501		501				
農地中間管理機構事業費	367	343	24				
鳥獣被害対策費	378	337	41				
中山間地域等直接支払対策事業費	1,386	922	464				
おかやま森づくり県民基金事業費	588	19	569				
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	504	504					
用水路等転落事故防止対策事業費	7		7				
港湾利用促進対策費	46	17	29				
岡山後楽園魅力向上事業費	124	23	101				
交通安全施設費	1,621	1,374	247				
学力向上総合推進事業費	361	57	304				
15.0	14.5	99.4	103.9				

分類	平成 29 年 度			平成 28 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
投 公 資 共 業 事 等 業 的 費 の 費 経	57,584	47,074	10,510	57,555	46,709	10,846	29	365	△ 336
費	7,010	6,019	991	7,607	6,723	884	△ 597	△ 704	107
	3,231	3,170	61	3,322	3,276	46	△ 91	△ 106	15
計	67,825	56,263	11,562	68,484	56,708	11,776	△ 659	△ 445	△ 214
計	691,693	145,190	546,503	719,095	152,125	566,970	△27,402	△ 6,935	△20,467

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 29 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 29年度	平成 28年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.3	8.0	100.1	96.9	公共施設老朽化対策等事業費	1,352	1,352	
				地方振興事業調整費	934	419	515
				農業生産基盤整備事業費	2,956	2,793	163
				農地防災事業費	3,159	2,945	214
				農道整備事業費	2,128	2,022	106
				農村総合整備対策費	1,718	1,655	63
				林道整備事業費	543	508	35
				造林補助事業費	1,135	834	301
				治山事業費	1,258	1,148	110
				漁港漁場整備事業費	852	810	42
				単県公共農林水産事業費	579	31	548
				農林水産事業推進費	7		7
				道路整備事業費	2,624	2,499	125
				地方道路整備事業費	9,865	9,085	780
				河川改修費	2,882	2,705	177
				えん堤整備事業費	400	373	27
				砂防関係事業費	2,556	1,993	563
				港湾海岸保全費	1,030	812	218
				港湾改修費	1,202	996	206
				単県公共土木事業費	4,630	3,870	760
				緊急道路環境整備事業費	212	174	38
				生き活き道路整備事業費	1,100	942	158
				地方特定道路整備事業費	4,481	3,941	540
				道路維持修繕費	4,349	798	3,551
				単県舗装補修費	495		495
				河川維持修繕費	430	249	181
施設整備費	848	848					
1.0	1.0	92.2	112.1	国営事業負担金	403	8	395
				国直轄道路事業負担金	3,065	2,758	307
				国直轄河川事業負担金	1,680	1,512	168
				国直轄港湾事業負担金	1,862	1,741	121
0.5	0.5	97.3	132.6	耕地災害復旧事業費	308	295	13
				治山林道災害復旧事業費	130	120	10
				公共災害土木復旧費	2,529	2,519	10
				単県災害土木復旧費	150	150	
9.8	9.5	99.0	98.2				
100.0	100.0	96.2	96.4				

3. 平成29年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1 歳 入

款 別	平成29年度		平成28年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	233,197,430	33.7	245,685,844	34.2	245,685,844	33.6
2 地 方 消 費 税 金 清 算	67,742,842	9.8	68,469,233	9.5	68,469,233	9.3
3 地 方 譲 与 税	32,159,246	4.6	30,500,211	4.2	30,500,211	4.2
4 地 方 特 例 金 交 付	700,000	0.1	750,000	0.1	750,000	0.1
5 地 方 交 付 税	158,800,000	23.0	166,800,000	23.2	168,472,089	23.1
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530,000	0.1	570,000	0.1	570,000	0.1
7 分 担 金 及 び 金 負 担	4,640,651	0.7	6,429,506	0.9	6,683,726	0.9
8 使 用 料 及 び 料 手 数	10,010,697	1.4	10,088,112	1.4	10,088,112	1.4
9 国 庫 支 出 金	67,925,129	9.8	74,906,040	10.4	79,278,402	10.8
10 財 産 収 入	1,758,098	0.3	1,861,394	0.3	1,866,122	0.3
11 寄 附 金	54,667	0.0	50,974	0.0	50,974	0.0
12 繰 入 金	25,003,690	3.6	24,749,197	3.4	25,664,688	3.5
13 諸 収 入	15,153,420	2.2	10,523,641	1.5	10,702,320	1.5
14 県 債	74,016,800	10.7	77,710,400	10.8	82,097,300	11.2
15 繰 越 金		—		—		—
計	691,692,670	100.0	719,094,552	100.0	730,879,021	100.0

(単位 千円)

平成 27 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	平 29 当 初 平 28 当 初	平 29 当 初 平 28.11 現 計	平 28.11 現 計 平 27 最 終
	%		%			
242,833,189	33.2	239,706,572	32.5	94.9	94.9	101.2
72,646,218	9.9	72,646,199	9.9	98.9	98.9	94.3
33,914,258	4.6	34,218,187	4.6	105.4	105.4	89.9
747,340	0.1	747,340	0.1	93.3	93.3	100.4
166,957,789	22.9	167,036,538	22.6	95.2	94.3	100.9
600,000	0.1	563,979	0.1	93.0	93.0	95.0
4,221,472	0.6	4,385,384	0.6	72.2	69.4	158.3
8,807,268	1.2	8,881,112	1.2	99.2	99.2	114.5
68,732,677	9.4	72,684,038	9.9	90.7	85.7	115.3
1,760,472	0.3	2,745,291	0.4	94.5	94.2	106.0
69,737	0.0	78,710	0.0	107.2	107.2	73.1
30,872,549	4.2	29,113,137	3.9	101.0	97.4	83.1
10,834,645	1.5	10,998,359	1.5	144.0	141.6	98.8
87,121,300	11.9	87,550,800	11.9	95.2	90.2	94.2
751,863	0.1	6,203,014	0.8	—	—	—
730,870,777	100.0	737,558,660	100.0	96.2	94.6	100.0

2 歳 出

款 別	平成 29 年 度		平成 28 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,565,950	0.2	1,563,498	0.2	1,572,283	0.2
2 総 務 費	34,206,111	4.9	37,819,927	5.3	38,114,035	5.2
3 民 生 費	110,175,017	15.9	103,041,616	14.3	103,464,599	14.2
4 衛 生 費	20,005,212	2.9	21,644,921	3.0	22,751,199	3.1
5 労 働 費	1,495,883	0.2	1,470,714	0.2	1,522,039	0.2
6 農 林 水 産 業 費	35,003,088	5.1	38,215,526	5.3	40,161,100	5.5
7 商 工 費	8,702,515	1.3	7,633,613	1.1	8,329,452	1.2
8 土 木 費	59,725,695	8.6	56,911,549	7.9	63,050,606	8.6
9 警 察 費	46,391,594	6.7	47,337,385	6.6	47,538,600	6.5
10 教 育 費	149,391,184	21.6	182,770,039	25.4	183,679,604	25.1
11 災 害 復 旧 費	3,249,706	0.5	3,362,561	0.5	3,372,301	0.5
12 公 債 費	108,189,259	15.7	104,730,854	14.6	104,730,854	14.3
13 諸 支 出 金	113,391,456	16.4	112,392,349	15.6	112,392,349	15.4
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	691,692,670	100.0	719,094,552	100.0	730,879,021	100.0

(単位 千円)

平成 27 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	平 29 当 初 平 28 当 初	平 29 当 初 平 28.11 現 計	平 28.11 現 計 平 27 最 終
	%		%			
1,528,392	0.2	1,459,315	0.2	100.2	99.6	102.9
49,226,190	6.7	49,669,000	6.8	90.4	89.7	77.4
101,406,932	13.9	101,071,076	13.8	106.9	106.5	102.0
19,850,164	2.7	19,161,916	2.6	92.4	87.9	114.6
1,922,346	0.3	1,749,586	0.2	101.7	98.3	79.2
47,718,687	6.5	50,135,099	6.9	91.6	87.2	84.2
8,216,198	1.1	8,094,721	1.1	114.0	104.5	101.4
59,785,026	8.2	59,250,224	8.1	104.9	94.7	105.5
45,224,643	6.2	44,885,198	6.1	98.0	97.6	105.1
176,690,149	24.2	177,668,304	24.3	81.7	81.3	104.0
262,310	0.0	379,466	0.1	96.6	96.4	1,285.6
102,023,621	14.0	101,983,315	13.9	103.3	103.3	102.7
116,816,119	16.0	116,614,093	15.9	100.9	100.9	96.2
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
730,870,777	100.0	732,121,313	100.0	96.2	94.6	100.0

(2) 特別会計

会計名	平成29年度	平成28年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	80,833	87,632	87,632
県営食肉地方卸売市場	1,347,053	1,341,623	1,342,241
造林事業等	42,113,745	43,507,692	43,510,127
林業改善資金貸付金	783,520	783,806	783,806
沿岸漁業改善資金貸付金	100,688	100,722	100,722
中小企業支援資金貸付金	1,307,757	1,198,536	1,198,536
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	2,153,209	2,794,063	2,794,063
公共用地等取得事業	1,580,737	1,574,872	1,574,872
後楽園	307,659	262,055	262,055
港湾整備事業	4,657,202	4,600,463	4,879,573
流域下水道事業	5,394,519	5,541,118	6,444,118
収入証紙等	6,213,707	6,035,725	6,035,725
用品調達	249,744	216,186	216,186
公債管理	187,500,236	185,927,138	185,927,138
合計	253,790,609	253,971,631	255,156,794

(単位 千円)

平成 27 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 29 当 初}}{\text{平 28 当 初}}$	$\frac{\text{平 29 当 初}}{\text{平 28.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 28.11 現 計}}{\text{平 27 最 終}}$
114,185	161,176 63,706	92.2	92.2	76.7
1,354,851	1,354,003 1,351,294	100.4	100.4	99.1
74,364,574	74,377,280 74,364,366	96.8	96.8	58.5
740,659	975,852 740,418	100.0	100.0	105.8
36,633	232,898 36,235	100.0	100.0	274.9
2,334,343	4,548,996 2,257,013	109.1	109.1	51.3
1,672,899	1,672,743 1,670,603	77.1	77.1	167.0
1,137,290	1,717,667 1,008,105	100.4	100.4	138.5
256,574	281,896 246,098	117.4	117.4	102.1
4,125,496	6,564,393 4,246,209	101.2	95.4	118.3
4,229,940	9,371,432 4,240,825	97.4	83.7	152.3
6,084,653	6,234,208 6,056,602	102.9	102.9	99.2
181,620	195,191 180,038	115.5	115.5	119.0
185,595,481	185,564,422 185,564,422	100.8	100.8	100.2
282,229,198	293,252,157 282,025,934	99.9	99.5	90.4

(3) 企業會計

會計名	区 分		平成 29 年度	平成 28 年 度	
			当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収 益 の 収 支	収 入	3,205,700	3,311,734	3,311,734
		支 出	2,631,799	2,747,456	2,750,360
		差 引 剩 余 金	573,901	564,278	561,374
事 業	資 本 の 収 支	収 入	506,530	1,505,591	1,505,591
		支 出	1,731,313	2,709,538	2,800,038
		留 保 資 金 等 補 填	1,224,783	1,203,947	1,294,447
工 業 用 水 道 事 業	収 益 の 収 支	収 入	3,791,864	3,860,293	3,860,293
		支 出	3,533,882	3,633,503	3,637,049
		差 引 剩 余 金	257,982	226,790	223,244
	資 本 の 収 支	収 入	1,338,896	1,345,059	1,345,059
		支 出	2,853,580	3,905,412	3,905,412
		留 保 資 金 等 補 填	1,514,684	2,560,353	2,560,353

(単位 千円)

平成 27 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 29 当 初}}{\text{平 28 当 初}}$	$\frac{\text{平 29 当 初}}{\text{平 28.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 28.11 現 計}}{\text{平 27 最 終}}$
3,404,389	3,482,827	96.8	96.8	97.3
2,568,961	2,436,302	95.8	95.7	107.1
835,428	1,046,525	101.7	102.2	67.2
11,882	11,882	33.6	33.6	12,671.2
2,174,066	2,179,338	63.9	61.8	128.8
2,162,184	2,167,456	101.7	94.6	59.9
3,951,559	3,960,303	98.2	98.2	97.7
3,304,610	3,063,118	97.3	97.2	110.1
646,949	897,185	113.8	115.6	34.5
2,303,652	2,303,554	99.5	99.5	58.4
4,631,692	3,606,602	73.1	73.1	84.3
2,328,040	1,303,048	59.2	59.2	110.0

4. 平成29年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成29年度当初予算額			平成28年度当初予算額		
	予 算 額(A)	特 定 財 源	一 般 財 源(B)	予 算 額(C)	特 定 財 源	一 般 財 源(D)
1 県 税	233,197,430	—	233,197,430	245,685,844	—	245,685,844
2 地 方 消 費 税 清 算 金	67,742,842	—	67,742,842	68,469,233	—	68,469,233
3 地 方 譲 与 税	32,159,246	—	32,159,246	30,500,211	—	30,500,211
4 地 方 特 例 交 付 金	700,000	—	700,000	750,000	—	750,000
5 地 方 交 付 税	158,800,000	—	158,800,000	166,800,000	—	166,800,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530,000	—	530,000	570,000	—	570,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,640,651	4,640,651	—	6,429,506	6,421,574	7,932
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,010,697	9,278,455	732,242	10,088,112	9,322,311	765,801
9 国 庫 支 出 金	67,925,129	67,922,128	3,001	74,906,040	74,904,840	1,200
10 財 産 収 入	1,758,098	1,118,062	640,036	1,861,394	1,031,816	829,578
11 寄 附 金	54,667	44,171	10,496	50,974	40,478	10,496
12 繰 入 金	25,003,690	15,805,608	9,198,082	24,749,197	15,158,907	9,590,290
13 諸 収 入	15,153,420	10,865,468	4,287,952	10,523,641	7,134,979	3,388,662
14 県 債	74,016,800	35,515,500	38,501,300	77,710,400	38,109,900	39,600,500
15 繰 越 金						
計	691,692,670	145,190,043	546,502,627	719,094,552	152,124,805	566,969,747

(単位 千円)

平成28年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
245,685,844	—	245,685,844	△ 12,488,414	△ 12,488,414	△ 12,488,414	△ 12,488,414
68,469,233	—	68,469,233	△ 726,391	△ 726,391	△ 726,391	△ 726,391
30,500,211	—	30,500,211	1,659,035	1,659,035	1,659,035	1,659,035
750,000	—	750,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000
168,472,089	—	168,472,089	△ 8,000,000	△ 9,672,089	△ 8,000,000	△ 9,672,089
570,000	—	570,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000
6,683,726	6,675,794	7,932	△ 1,788,855	△ 2,043,075	△ 7,932	△ 7,932
10,088,112	9,322,311	765,801	△ 77,415	△ 77,415	△ 33,559	△ 33,559
79,278,402	79,277,202	1,200	△ 6,980,911	△ 11,353,273	1,801	1,801
1,866,122	1,036,544	829,578	△ 103,296	△ 108,024	△ 189,542	△ 189,542
50,974	40,478	10,496	3,693	3,693	—	—
25,664,688	15,261,716	10,402,972	254,493	△ 660,998	△ 392,208	△ 1,204,890
10,702,320	7,313,658	3,388,662	4,629,779	4,451,100	899,290	899,290
82,097,300	42,496,800	39,600,500	△ 3,693,600	△ 8,080,500	△ 1,099,200	△ 1,099,200
730,879,021	161,424,503	569,454,518	△ 27,401,882	△ 39,186,351	△ 20,467,120	△ 22,951,891

5. 平成29年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業	263,200	131,600	118,300	13,300		
農業生産基盤整備事業	2,168,973	1,039,844	520,700	548,557	59,872	
農村総合整備対策事業	1,487,850	759,750	428,200	251,750	48,150	
農道整備事業	2,094,699	997,476	689,900	329,988	77,335	
農地防災事業	2,859,675	1,447,750	1,046,500	247,390	118,035	
治山事業	1,214,454	559,219	588,200		67,035	
林道整備事業	418,694	200,000	196,400		22,294	
漁港漁場整備事業	654,551	315,970	233,700	74,295	30,586	
治山林道災害復旧事業(関連)	98,872	56,350	37,600		4,922	
道路整備事業	2,624,100	1,384,900	1,113,900		125,300	
国直轄道路事業負担金	3,065,000		2,758,000		307,000	
地方道路整備事業	9,724,491	4,949,744	4,216,200	82,800	475,747	
河川改修事業	2,843,360	1,342,000	1,345,100		156,260	
えん堤整備事業	368,510	114,957	139,400	96,756	17,397	
河川等災害関連事業	21,000	10,000	9,700		1,300	
国直轄河川事業負担金	1,680,000		1,511,900		168,100	
砂防関係事業	1,861,991	854,817	841,500	56,897	108,777	
建設海岸保全事業	559,280	265,000	235,200	31,800	27,280	
港湾改修事業	554,400	226,499	198,700	105,524	23,677	
港湾海岸保全事業	681,070	322,500	286,000	38,700	33,870	
国直轄港湾事業負担金	1,862,000		1,089,000	651,700	121,300	
都市公園整備事業	164,628	78,399	42,100	39,199	4,930	
交通安全施設整備事業	672,076	336,038	302,000		34,038	
県立学校環境整備事業	198,687	100,336	88,500	9,851		
特別支援学校環境整備事業	240,308	132,576	96,700	11,032		
小 計	38,381,869	15,625,725	18,133,400	2,589,539	2,033,205	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	549,807	265,172	281,100		3,535	
小 計	549,807	265,172	281,100		3,535	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	64,310	41,047	23,000		263	
治山林道災害復旧事業	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業	6,240		6,000		240	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
単 県 漁 港 災 害 復 旧 事 業	12,000		11,800		200	
公 共 災 害 土 木 復 旧 事 業	2,525,658	1,619,108	904,400		2,150	
単 県 災 害 土 木 復 旧 事 業	150,000		150,000			
小 計	2,808,766	1,692,416	1,112,500		3,850	
緊急防災・減災事業債						
防 災 対 策 事 業	17,982		17,800		182	
防 災 情 報 ネットワーク高度化事業	104,944		104,700		244	
私 学 助 成 費	5,400		5,400			
公 共 施 設 老 朽 化 対 策 等 事 業	253,058		208,300	44,758		
小 計	381,384		336,200	44,758	426	
教育・福祉施設等整備事業債						
県 立 学 校 環 境 整 備 事 業	227,622		170,600	57,022		
特 別 支 援 学 校 環 境 整 備 事 業	243,319	1,834	180,700	60,785		
障 害 者 福 祉 施 設 整 備 事 業	328,629	219,079	87,000	22,550		
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	421,980		393,100	28,880		
警 察 本 部 庁 舎 整 備 事 業	758,384	20,967	552,000	185,417		
小 計	1,979,934	241,880	1,383,400	354,654		
一般単独事業債						
私 学 助 成 費	60,000		45,000		15,000	
公 共 施 設 老 朽 化 対 策 等 事 業	102,566		61,200	41,366		
地 方 振 興 事 業 調 整 費	466,571		419,000		47,571	
中 山 間 地 域 等 活 力 創 出 特 別 事 業	475,000		359,700	71,250	44,050	
岡 山 空 港 運 営 事 業	189,864		142,300		47,564	
林 地 災 害 防 止 事 業	5,250		5,100		150	
単 県 公 共 土 木 事 業	4,281,617		3,584,000	286,077	411,540	
緊 急 道 路 環 境 整 備 事 業	195,557		174,000		21,557	
セーフティ・ロード推進事業	70,807		60,000		10,807	
地 方 特 定 道 路 整 備 事 業	4,577,800		3,459,800	684,887	433,113	
生 き 活 き 道 路 整 備 事 業	1,042,243		790,000	151,800	100,443	
単 県 河 川 改 修 事 業	635,319		524,800	43,309	67,210	
港 湾 改 修 事 業	460,114		243,500	134,340	82,274	
街 路 整 備 特 別 対 策 事 業	37,900		20,500	13,800	3,600	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
交通安全施設整備事業	497,664	76,284	351,000	20,000	50,380	
交番・駐在所建設事業	246,393		184,000		62,393	
警察本部庁舎整備事業	34,184		25,000	9,184		
県立学校環境整備事業	913,170		821,300	91,870		
小 計	14,292,019	76,284	11,270,200	1,547,883	1,397,652	
退職手当債	16,466,581		3,000,000		13,466,581	
臨時財政対策債	38,500,000		38,500,000			
一 般 会 計 計	113,360,360	17,901,477	74,016,800	4,536,834	16,905,249	
公共用地先行取得等事業債						
公共施設等建設用地取得事業	200,000		199,000	1,000		
小 計	200,000		199,000	1,000		
国の予算等貸付金債等						
木材産業等高度化推進資金貸付金	487,000		243,500	243,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	316,000		158,000	158,000		
小 計	803,000		401,500	401,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	50,000		49,800		200	
内陸工業団地造成事業	764,000		764,000			
港湾整備事業	1,092,000		1,092,000			
臨海土地造成事業	758,336		756,000	2,336		
流域下水道建設事業	1,350,683	825,403	271,100	254,180		
小 計	4,015,019	825,403	2,932,900	256,516	200	
特 別 会 計 計	5,018,019	825,403	3,533,400	659,016	200	
総 合 計	118,378,379	18,726,880	77,550,200	5,195,850	16,905,449	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	755,224,988	739,722,758	31,329,300	59,907,250	711,144,808
(1) 土 木	543,512,491	531,374,588	22,643,300	45,141,886	508,876,002
(2) 農 林 水 産	74,617,910	73,010,645	3,746,300	6,113,845	70,643,100
(3) 教 育	47,243,149	46,049,649	1,357,800	3,341,916	44,065,533
(4) 公 営 住 宅	6,429,338	6,157,550	281,100	525,424	5,913,226
(5) 庁 舎	2,939,722	2,715,493		103,530	2,611,963
(6) 警 察	20,118,662	20,647,297	1,414,000	906,097	21,155,200
(7) 病 院	5,000,145	4,728,581		271,303	4,457,278
(8) そ の 他	55,363,571	55,038,955	1,961,800	3,503,249	53,497,506
2 災害復旧債	4,929,054	5,306,029	1,112,500	777,231	5,641,298
(1) 土 木	4,861,637	5,195,355	1,054,400	769,867	5,479,888
(2) 教 育					
(3) 農 林	67,417	110,674	58,100	7,364	161,410
(4) 警 察					
(5) そ の 他					
3 その他	623,542,476	638,349,557	41,500,000	34,811,853	645,037,704
(1) 特別地方債	79,142	58,212		21,265	36,947
(2) 減税補填債	15,818,235	14,902,547		915,701	13,986,846
(3) 臨時税収補填債	991,685	504,827		496,797	8,030
(4) 退職手当債	61,643,288	65,165,099	3,000,000	2,561,733	65,603,366
(5) 臨時財政対策債	520,452,125	534,819,118	38,500,000	29,157,895	544,161,223
(6) 減収補填債	24,272,361	22,625,526		1,647,050	20,978,476
(7) 調整債	285,640	274,228		11,412	262,816
一般会計計	1,383,696,518	1,383,378,344	74,016,800	95,496,334	1,361,898,810
母子父子寡婦福祉資金	224,527	224,527			224,527
食 肉 市 場	4,484,103	3,915,660	49,800	619,348	3,346,112
県 営 林 整 備 事 業	1,932,205	1,874,330		59,353	1,814,977
林 業 改 善 資 金	243,500	243,500	243,500	243,500	243,500
中小企業高度化資金	3,600,375	3,533,485	158,000	313,821	3,377,664
内陸工業団地及び流通業務団地造成	6,976,794	7,182,576	764,000	1,179,218	6,767,358
公共用地等先行取得	743,405	899,835	199,000	42,570	1,056,265
港湾整備事業	30,316,549	29,269,425	1,848,000	3,102,950	28,014,475
流域下水道事業	8,510,356	8,303,244	271,100	632,813	7,941,531
特別会計計	57,031,814	55,446,580	3,533,400	6,193,573	52,786,407
電 気 事 業	4,868,508	4,356,933		509,315	3,847,618
工 業 用 水 道 事 業	5,203,188	4,293,778		874,200	3,419,578
企業会計計	10,071,696	8,650,711		1,383,515	7,267,196
総 合 計	1,450,800,028	1,447,475,637	77,550,200	103,073,422	1,421,952,415

7. 平成29年度職員定数表

(1) 知事部局職員

(平成29年4月1日現在)

区	分	平成29年度定数 (A)	平成28年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,516	3,511	5	
第3条定数(派遣職員等)		67	67	0	
第4条定数(受託事業等従事職員)		53	52	1	
	計	3,636	3,630	6	

(2) 諸局職員

(平成29年4月1日現在)

区	分	平成29年度定数 (A)	平成28年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	31	0	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		6	7	△ 1	
監 査 事 務 局		13	13	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	11	0	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	196	197	△ 1	

(3) 教 育 職 員

(平成29年 4 月 1 日現在)

区 分	平成29年度 定 数 (A)	平成28年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第 2 条定数				
1. 教育庁および教育機関	327	321	6	
内 訳 { 一 般 職 員	327	321	6	事務 6
2. 小 学 校	5,120	7,451	△ 2,331	
内 訳 { 教 員	4,422	6,486	△ 2,064	標準法△2,052, 交付金△3, 単県△9
内 訳 { 養 護 教 員	304	414	△ 110	標準法△110
内 訳 { 事 務 職 員	311	427	△ 116	標準法△116
内 訳 { 栄 養 職 員	83	124	△ 41	標準法△41 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	2,767	4,082	△ 1,315	
内 訳 { 教 員	2,480	3,679	△ 1,199	標準法△1,191, 交付金△3, 単県△5
内 訳 { 養 護 教 員	124	169	△ 45	標準法△45
内 訳 { 事 務 職 員	135	185	△ 50	標準法△50
内 訳 { 栄 養 職 員	28	49	△ 21	標準法△21 (栄養教諭を含む)
4. 定 時 制 高 校	232	233	△ 1	
内 訳 { 教 員	222	223	△ 1	その他△1
内 訳 { 事 務 職 員	8	8	0	
内 訳 { そ の 他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,233	3,260	△ 27	
内 訳 { 教 員	2,665	2,686	△ 21	標準法△16, その他△5
内 訳 { 事 務 職 員	316	319	△ 3	その他△3
内 訳 { そ の 他	252	255	△ 3	標準法△3
6. 特 別 支 援 学 校	1,465	1,457	8	
内 訳 { 教 員	1,323	1,313	10	標準法11, その他△1
内 訳 { 事 務 職 員	93	95	△ 2	その他△2
内 訳 { 栄 養 職 員	13	13	0	
内 訳 { そ の 他	36	36	0	
小 計	13,144	16,804	△ 3,660	
第 3 条定数				
派 遣 職 員 等	186	197	△ 11	
第 4 条定数				
受 託 事 業 等 従 事 職 員	15	29	△ 14	
計	13,345	17,030	△ 3,685	

(4) 警察職員

(平成29年4月1日現在)

区	分	平成29年度 定数 (A)	平成28年度 定数 (B)	増 (A) -	減 (B)	備	考
		人	人		人		
警	察	官	3,513	3,500	13		
警		視	121	121	0		
警		部	256	255	1		
警		部	1,013	1,009	4		
巡	査	部	1,046	1,042	4		
巡		査	1,077	1,073	4		
警	察	官	444	443	1		
派	遣	職	10	10	0		
研	修	職	13	13	0		
休	職	職	14	14	0		
警		官	10	10	0		
一	般	職	4	4	0		
		計	3,994	3,980	14		

8. 平成 29 年 度 給 与 費

(1) 一 般 会 計

1. 特 別 職

(平成29年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	3		34,416	17,282	51,698	9,338	61,036
	長 等	55	557,040		218,755	775,795	87,901	863,696
	議 員	5,672	4,562,916	18,468	8,709	4,590,093	344,221	4,934,314
	の 他	5,730	5,119,956	52,884	244,746	5,417,586	441,460	5,859,046
前 年 度	人	3		34,416	16,787	51,203	8,792	59,995
	長 等	55	557,040		212,024	769,064	93,629	862,693
	議 員	6,131	4,552,222	8,322	3,895	4,564,439	254,925	4,819,364
	の 他	6,189	5,109,262	42,738	232,706	5,384,706	357,346	5,742,052
比 較	長 等				495	495	546	1,041
	議 員				6,731	6,731	△5,728	1,003
	の 他	△459	10,694	10,146	4,814	25,654	89,296	114,950
	計	△459	10,694	10,146	12,040	32,880	84,114	116,994

2. 一 般 職

(平成29年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	
		給 料	職員手当	計			
本 年 度	人	21,216	89,089,887	68,249,273	157,339,160	29,666,254	187,005,414
前 年 度		24,864	104,551,794	81,134,616	185,686,410	34,589,997	220,276,407
比 較		△3,648	△15,461,907	△12,885,343	△28,347,250	△4,923,743	△33,270,993
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,359,909			29,295	29,295
	地 域 手 当		939,779			16,639,313	16,639,313
	時 間 外 勤 務 手 当		4,412,335			877,937	877,937
	期 末・勤 勉 手 当		34,799,706			122,661	122,661
	寒 冷 地 手 当		4,935			101,146	101,146
	通 勤 手 当		2,409,150			44,688	44,688
	単 身 赴 任 手 当		121,296			1,104,705	1,104,705
	特 殊 勤 務 手 当		1,156,306			53,957	53,957
	管 理 職 手 当		1,331,032			780,861	780,861
	初 任 給 調 整 手 当		63,892				
	夜 間 勤 務 手 当		244,918				
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		30,780				
	宿 日 直 手 当		620,672				
					合 計	68,249,273	

(2) 特別会計

(平成29年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	人 12	人 9	26,485	39,888	40,482	106,855	18,112	124,967
岡山県造林事業等 特 別 会 計		1		4,348	2,527	6,875	1,475	8,350
岡山県内陸工業団地 及び流通業務団地 造成事業特別会計	1		5,338			5,338	847	6,185
岡山県港湾整備事業 特 別 会 計		1		3,443	1,858	5,301	1,199	6,500
岡山県後楽園 特 別 会 計	1		2,305			2,305	366	2,671
岡山県流域下水道 事業特別会計		6		23,995	11,368	35,363	8,234	43,597
本 年 度	14	17	34,128	71,674	56,235	162,037	30,233	192,270
前 年 度	12	14	28,204	60,573	48,872	137,649	25,533	163,182
比 較	2	3	5,924	11,101	7,363	24,388	4,700	29,088
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当		2,385千円			
			地 域 手 当		1,907			
			時 間 外 勤 務 手 当		14,784			
			期 末・勤 勉 手 当		27,780			
			通 勤 手 当		2,550			
			特 殊 勤 務 手 当		3,156			
			管 理 職 手 当		2,508			
			宿 日 直 手 当		51			
			休 日 勤 務 手 当		92			
			住 居 手 当		1,022			
			合 計		56,235			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 134.9億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,199.8億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	728,044	133,909		423	31,434	562,278
	障害者福祉事業	12,836,193	1,271,291	87,000	290,402	592,316	10,595,184
	老人福祉事業	1,333,299	68,330	393,100	154,369	37,988	679,512
	遺家族等援護事業	30,504	23,354			379	6,771
	女性福祉事業	2,167	1,068			58	1,041
	児童福祉事業	7,888,521	271,491		114	2,244,247	5,372,669
	児童措置事業	9,303,813	1,223,322		34,083	4,309,480	3,736,928
	母子福祉事業	180,303	25,606		2,000	8,084	144,613
	生活保護事業	1,065,593	736,262		1	17,436	311,894
小計	33,368,437	3,754,633	480,100	481,392	7,241,422	21,410,890	
社会保険	後期高齢者医療事業	26,045,684	95,939		99,172	1,533,138	24,317,435
	介護保険事業	25,296,372			54,798	1,411,807	23,829,767
	国民健康保険事業	20,494,611	2,641,000		6,950	2,063,640	15,783,021
	小計	71,836,667	2,736,939	0	160,920	5,008,585	63,930,223
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,680,036	828,940		4	48,568	802,524
	結核対策事業	21,641	13,882			411	7,348
	予防事業	3,299,206	1,660,635		2,909	227,066	1,408,596
	精神衛生事業	866,405	76,206		29,948	40,251	720,000
	公害保健対策事業	126,500	1,534		124,185	41	740
	保健所事業	166,042	3,924			8,583	153,535
	医務事業	8,571,799	3,197,249		4,077,465	912,464	384,621
	保健師等指導管理事業	48,112	365		18,278	1,560	27,909
小計	14,779,741	5,782,735	0	4,252,789	1,238,944	3,505,273	
合計	119,984,845	12,274,307	480,100	4,895,101	13,488,951	88,846,386	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）